

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
自己評価報告書・本編  
〔日本高等教育評価機構〕

平成 22(2010)年 6 月  
平安女学院大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 基準ごとの自己評価	p. 7
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 7
基準 2. 教育研究組織	p. 10
基準 3. 教育課程	p. 17
基準 4. 学生	p. 33
基準 5. 教員	p. 49
基準 6. 職員	p. 55
基準 7. 管理運営	p. 60
基準 8. 財務	p. 66
基準 9. 教育研究環境	p. 76
基準 10. 社会連携	p. 83
基準 11. 社会的責務	p. 90
IV. 特記事項	p. 95
1 クリスマス・カンタータについて	p. 95
2 文化創造センターについて	p. 97
3 アグネス・イルミネーションについて	p. 103

平安女学院大学

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 平安女学院の建学の精神、大学の基本理念

#### (1) 建学の精神

本学の建学の精神は、

「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」

である。その意味するところは『平安女学院創立 130 周年記念誌』において、次のように記している。

「知性を広げ」・・・学校という教育の場において、多くの知識を身につけ、自ら考える力を養う。自己の意見や考えを表現できる総合的な知性を育てるため、体力を養い、感性を磨き、表現力を豊かにして、何事も受け身の姿勢でなく自主的・自発的な学びの場としてゆく。

「望みを高くし」・・・目的意識を持つ人とそうでない人では、努力や集中力に違いが生ずる。早い時期に、自身が進むべき目標を見出し、努力が実った時の達成感を味わう喜びを通じて人格を成長させてゆく。そして、目標や希望をより高く掲げ、人生の未来に常に希望を持ち続ける。

「感受性を豊かにし」・・・道端に咲く草花の美しさに感動し、悩める友の痛みを共有し、自身のことばかりでなく他人のことを思いやることができる、すなわち“すべてのものを愛する心”。小さな草花から地球レベルの環境問題まで、また身近な人間関係から世界の平和問題まで、柔軟かつ優しい心をもって周囲に接することが出来る豊かな心を育てる。

「そして神を知らせる」・・・キリスト教精神に則り、神に対する考え方や人間に対する見方を知る。それは人間の力をはるかに越えて働く力がすべてのものを創造し、存在させ、支えていることを認めていくということであり、私たち人間が、考えや行動において神のようになろうとする傲慢さに気づき、謙虚に神をおそれ敬い真理を求めるということである。

この建学の精神は、明治 8(1875)年、米国聖公会宣教師クインビー司祭が女学校の創設にあたって米国聖公会に送った書簡の中に綴られた「教育の方針と神への感謝の言葉」によるものである。その精神は、創設者のミス・エレン・ガードルード・エディに引き継がれ、本学の母体である「エディの学校」の礎となり、現在まで受け継がれている。

### 2. 平安女学院大学の使命・目的

昭和 26(1951)年、学校法人の設置認可に伴い、学校法人平安女学院寄附行為を定め、第 3 条に「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教の精神にもとづく教育を行うことを目的とする」と学校法人としての目的を明確に示した。

上記を踏まえ、平安女学院大学学則第 1 条に「本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神－『知性を広げ、望

みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』一を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする」と規定し、キリスト教精神に基づく教育を教育理念に掲げている。

また「エディの学校」は女子のために発足した学校であった。当時の理念である女子教育を継承しており、「慧・心得・愛」の三つの資質を備えた女性の育成に努めている。

すなわち、社会人としての基礎教養とともに、専門的な知識と技術を身につけた、コミュニケーション能力の高い人材、すなわち新入社員教育（新人研修）のいない人材を育て、地域社会ならびに国際社会に貢献することをもって本学の使命としている。

### 3. 平安女学院大学の特色等

- ① 135年にわたるキリスト教女子教育の歴史と伝統を受け継ぎ、現代社会がかかえる課題解決に向けて貢献する人材の育成に取り組んでいる。 キリスト教女子教育の伝統
- ② 社会的基礎力（ジェネリックスキルズ）を涵養する目的から1、2年次にクラス担任制を導入し、ゼミ指導とともにクラスアワーの時間を設け、きめ細やかな個別指導を行っている。 初年次教育 クラス担任制 クラスアワー
- ③ 3、4年次は少人数の専門ゼミを中心に、フィールドワーク（実地調査）やインターンシップ（現場実習）によって得た体験知識を専門的知識と結びつける実践的な指導を行っている。 少人数教育 体験型学習 実践的指導

## II. 沿革と現況

### 1. 学校法人平安女学院及び平安女学院大学の沿革

#### (1) 略歴

平安女学院の起源は、明治 8(1875)年、米国聖公会から派遣されたアメリカ人教師のミス・エレン・ガードルード・エディが、大阪の川口居留地で女子生徒 3 人に英語を教えるため開いた Miss Eddy's School(エディの学校)にある。その後、明治 13(1880)年に名称を照暗女学校(英語名: St. Agnes' School)と改め、明治 27(1894)年には校地を京都の現在地に移すとともに、校名を「平安女学院」と改め、翌明治 28(1895)年から学校を再開した。その後の戦前・戦中期の学院の歩みは、下記の年表の通りである。

戦後の教育制度改革にともなう 6・3・3 制度の下で中学校、高等学校を設置するとともに、昭和 25(1950)年に専攻部を昇格させ平安女学院短期大学を開設した。翌昭和 26(1951)年には私立学校法にもとづく学校法人として認可を受けた。

その後、短期大学にキリスト教科、家政科を増設し時代の要請に応じてきたが、昭和 62(1987)年、京都キャンパスが手狭となったため、短期大学と幼稚園を大阪府高槻市(高槻キャンパス)に移転した。

学院創立 125 周年を迎えた平成 12(2000)年 4 月、滋賀県守山市(びわ湖守山キャンパス)に平安女学院大学現代文化学部を開学、平成 14(2002)年には高槻キャンパスの短期大学生生活学科を改組転換して生活環境学部を増設した。平成 17(2005)年にはびわ湖守山キャンパスを高槻キャンパスに統合するとともに、学部名称を人間社会学部に変更した。

その後、学部の再編に取り組み、平成 19(2007)年、京都キャンパスに国際観光学部(人間社会学部国際観光コミュニケーション学科の学部昇格)を開設するとともに、高槻キャンパスの 2 学科(人間社会学部福祉臨床学科と生活環境学部生活環境デザイン学科)を統合して生活福祉学部を開設した。平成 20(2008)年度には京都キャンパスの隣接地(旧京都地方裁判所所長官舎)を取得し、新たな教育施設(有栖館)とした。さらに平成 21(2009)年 4 月には、生活福祉学部の保育士課程を発展充実させ、新たに子ども学部として再編し、現在に至っている。

#### (2) 略年表

年	事 項
明治 8 (1875) 年	Miss Eddy's School を大阪川口居留地に開校
明治 13 (1880) 年	校名を照暗女学校に改称
明治 25 (1892) 年	京都府より私立照暗女学校の設立認可
明治 27 (1894) 年	現在の京都キャンパス(京都市上京区)に移転
明治 28 (1895) 年	校名を平安女学院に改称 予備科、普通科、裁縫科、高等科(文学部、師範部)を設置
大正 4 (1915) 年	平安高等女学校の設立認可を受け、高等科に秘書部を増設する 聖三一幼稚園を開設

平安女学院大学

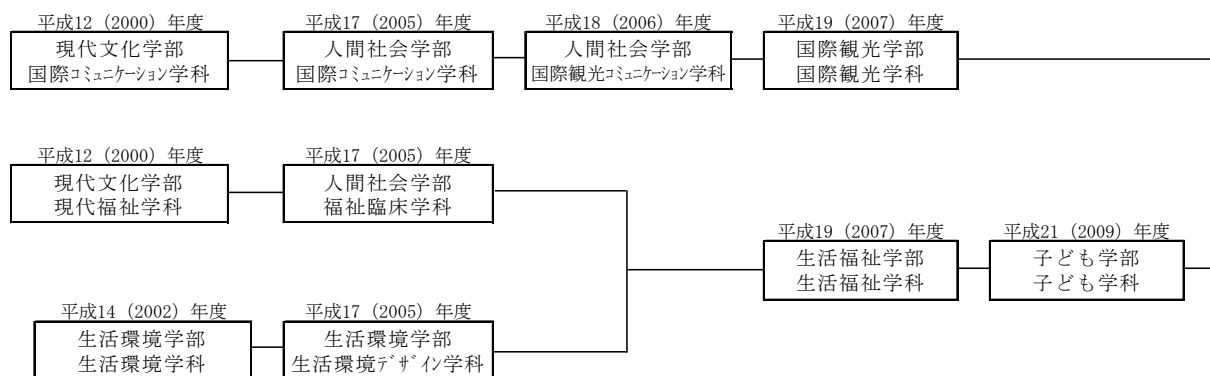
大正 10 (1921) 年	高等女学校を 5 年制とし、高等科に保姆部を増設する 聖三一幼稚園を平安幼稚園に改称
昭和 4 (1929) 年	高等科を専攻部（英文科 3 年、家政科 3 年、保育科 2 年）とする
昭和 16 (1941) 年	財団法人平安女学院設立
昭和 22 (1947) 年	平安女学院中学校を開校
昭和 23 (1948) 年	平安女学院高等学校を開校
昭和 25 (1950) 年	平安女学院短期大学（英文科、保育科）開学
昭和 26 (1951) 年	学校法人平安女学院設立認可
昭和 27 (1952) 年	短期大学キリスト教科増設認可
昭和 34 (1959) 年	短期大学家政科増設認可
昭和 41 (1966) 年	平安幼稚園を平安女学院幼稚園と改称
昭和 62 (1987) 年	短期大学と幼稚園を高槻キャンパスに移転
平成 6 (1994) 年	短期大学家政科を生活学科に名称変更
平成 10 (1998) 年	短期大学英文科を英語コミュニケーション学科に名称変更
平成 12 (2000) 年	平安女学院大学をびわ湖守山キャンパスに開学（現代文化学部現代福祉学科、同国際コミュニケーション学科の 2 学科を置く） 短期大学キリスト教科をキリスト教人間学科に名称変更
平成 14 (2002) 年	短期大学生活学科を改組転換し、生活環境学部生活環境学科を開設 短期大学を短期大学部に名称変更
平成 16 (2004) 年	短期大学部キリスト教人間学科及び生活学科を廃止
平成 17 (2005) 年	びわ湖守山キャンパスを高槻キャンパスに統合 現代文化学部を人間社会学部に、現代福祉学科を福祉臨床学科にそれぞれ名称変更 生活環境学部生活環境学科を同生活環境デザイン学科に名称変更
平成 18 (2006) 年	人間社会学部国際コミュニケーション学科を同国際観光コミュニケーション学科に名称変更
平成 19 (2007) 年	人間社会学部国際観光コミュニケーション学科を改編して国際観光学部国際観光学科に（京都キャンパス）、人間社会学部福祉臨床学科と生活環境学部生活環境デザイン学科を統合再編して生活福祉学部生活福祉学科を設置（高槻キャンパス） 平安女学院幼稚園を平安女学院大学附属幼稚園に名称変更
平成 20 (2008) 年	旧京都地方裁判所所長官舎を取得、有栖館と命名
平成 21 (2009) 年	生活福祉学部生活福祉学科を子ども学部子ども学科に改組転換（高槻キャンパス） 短期大学部英語コミュニケーション学科を外国語文化学科に名称変更



## 平安女学院大学

平成 22 (2010) 年	短期大学部外国語文化学科の学生募集を停止
----------------	----------------------

### (3) 学部学科の変遷



## 2. 本学の現況

### (1) 大学名

平安女学院大学

### (2) 所在地

校 地	所 在 地
京都キャンパス (大学本部) (国際観光学部)	京都府京都市上京区下立売通烏丸西入五丁目町 172 番地の 2
高槻キャンパス (子ども学部)	大阪府高槻市南平台 5 丁目 81 番 1 号

### (3) 学部構成

学部	学科	備考
国際観光学部	国際観光学科	平成 19 (2007) 年度開設
子ども学部	子ども学科	平成 21 (2009) 年度開設
生活福祉学部	生活福祉学科	平成 21 (2009) 年度より募集停止
人間社会学部	福祉臨床学科	平成 19 (2007) 年度より募集停止
	国際観光コミュニケーション学科	平成 19 (2007) 年度より募集停止
生活環境学部	生活環境デザイン学科	平成 19 (2007) 年度より募集停止

平安女学院大学

(4) 学士課程の学生数、教員数、職員数

(A) 学生数

(平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
国際観光学部	国際観光学科	32	50	92	92	266
子ども学部	子ども学科	49	34	—	—	83
生活福祉学部	生活福祉学科	—	—	28	57	85
人間社会学部	福祉臨床学科	—	—	—	4	4
	国際観光コミュニケーション学科	—	—	—	3	3
生活環境学部	生活環境デザイン学科	—	—	—	2	2
合 計		81	84	120	158	443

※人間社会学部国際観光コミュニケーション学科を改組転換し、平成 19(2007)年度に国際観光学部国際観光学科を開設

※人間社会学部福祉臨床学科および生活環境学部生活環境デザイン学科を改組転換し、平成 19(2007)年度に生活福祉学部生活福祉学科を開設

※生活福祉学部生活福祉学科を改組転換し、平成 21(2009)年度に子ども学部子ども学科を開設

※学生数の詳細はデータ編【表 F-4】を参照

(B) 専任教員数

(平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	合計	助手
国際観光学部	国際観光学科	10	4	5	0	19	0
子ども学部	子ども学科	8	6	2	0	16	0
合 計		18	10	7	0	35	0

※教員数の詳細はデータ編【表 F-6】を参照

※学長を含めた人数

(C) 職員数

(平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)

専任職員	17
その他職員 (嘱託職員、契約職員、パート職員)	15
合 計	32

### Ⅲ. 基準ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### 《1-1の視点》

##### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

###### (1) 1-1の事実の説明(現状)

学院の建学の精神及び大学の基本理念は、平安女学院大学学則第1条に「本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神—『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』—を体得した女性を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする。」と明確に謳っている。

これらは大学案内やホームページ、公共交通機関への広告看板等において記載し、広く社会に発信している。

新入生に向けては、『学生手帳』などに明記しているほか、入学式の学長式辞などにおいても言及している。また、建学の精神を記したタペストリーを両キャンパスの玄関正面に常に掲げ、外来者、学生、教職員の目に留まるよう努めている。さらに、京都キャンパス室町館前には建学の精神を刻んだ石碑を設置している。

教育課程においても、全学共通科目に「キリスト教学」(必修)を配置するとともに「キリスト教人間学」(選択)を開講して、キリスト教の精神を学ぶ場としている。また、高槻キャンパス内にはチャペル(教会)を設置し、日本聖公会から派遣されたチャプレン(学校付き牧師)が礼拝をはじめとした宗教行事を通じて、キリスト教の精神の理解と普及に努めている。

その他、創立記念式典などの礼拝においても、式文の中に建学の精神を記載し、教職員や学生が唱和することとしている。

###### (2) 1-1の自己評価

学院の建学の精神及び大学の基本理念は、あらゆる場所、あらゆる機会に言及し、学内外に明らかにしている。広報活動においても、大学案内、ホームページ、『平安女学院広報誌 Agnes』など、あらゆるメディアを通して周知徹底をはかっている。学院全体の広報活動を担当する広報チームにおいては、主要な広報ツールを作成する際には、建学の精神及び基本理念を掲載するよう取り組んでいる。

###### (3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

今後とも、あらゆる場所、あらゆる機会、あらゆるメディアを通して、本学の建学の精神及び大学の基本理念を学内外に周知徹底していく努力を行う。

**1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。**

**《1-2の視点》**

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。**
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。**

**(1) 1-2の事実の説明(現状)**

大学の使命・目的は、前項1-1に示した平安女学院大学学則第1条に明記している。すなわち、建学の精神—『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』—を体得して、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することが本学の使命である。

かかる人材養成の使命をはたすために、現学長は、学生が修得すべき「三つの優れた資質」を示している。その三つとは、「躰」「心得」「愛」である。

「躰(しつけ)」とは、豊かな常識や礼儀・作法といった社会的基礎力(ジェネリックスキルズ)を身に着けていることである。

「心得(こころえ)」とは、専門的知識や技術(アカデミックスキルズ)を修得して、身につけた技で人々の役に立つことである。

「愛(思いやり)」とは、寛容の心とホスピタリティ・マインドを持って人々とよい人間関係(コミュニケーション)を築けることである。

本学が、これら3つの資質を備えた女性の育成を目指していることについては、大学案内、ホームページなどで、広く学内外に表明し、周知徹底をはかっている。また、学長の講話等において、日常的に学生及び教職員への浸透をはかっている。

なお、学院全体として使命・目的を果たすための決意として、現理事長は平成15(2003)年4月の就任時に「平安女学院のミッション宣言」を教職員の前で公表した。これを周知徹底するための取組として、朝礼時において唱和している。

**平安女学院のミッション宣言**

平安女学院は、21世紀に生きる夢のある学院として、輝くビジョンを旗印として掲げ、教職員は魅力ある人間となるため、常に研鑽に務め、危機感を持ち、勇気と創造力により改革を推進します。全学院が一致協力のもと、中高大一貫教育を進めるための、教育課程を根本から見直すと共に、夢のある学科コースの創造に努めます。労使協調のもと、健全な財政に基づき、教学の強化発展を図り、建学の精神であるキリスト教の教えに立ち、心身ともに自立し、日々変革する社会に適応しながら、感受性豊かで、知性と愛のある女性を育成します。

## **(2) 1-2の自己評価**

「ジェネリックスキルズ」「アカデミックスキルズ」「ホスピタリティ・マインド」を身につけた人材の養成を柱とする大学の使命・目的については、建学の精神と同様、あらゆる場所、あらゆる機会に学内外に表明し、周知徹底をはかっている。現学長が掲げる「躰」「心得」「愛」の「三つの優れた資質」についても、大学案内に見開き 2 ページのスペースをあて説明している。教職員に対しては「平安女学院のミッション宣言」などを通して、大学の使命・目的の意識づけをはかっている。

## **(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）**

現状をさらに充実させるため、学生、教職員へのより一層の理解と自覚を促す。具体的には、FD(Faculty Development)やSD(Staff Development)の場を通じて、建学の精神や大学の使命等について教職員の理解を深めていく。学外に対しては、広報ツールを通じて積極的に情報発信する。

### **【基準1の自己評価】**

建学の精神及び大学の使命・目的は、大学学則、大学案内、ホームページ、『平安女学院広報誌 Agnes』、入学式、卒業式など、あらゆる機会をとらえて学内外に表明し、周知徹底をはかっている。

### **【基準1の改善・向上方策（将来計画）】**

本学では、建学の精神や大学の使命を学内外に周知しているが、より強くアピールしていく。そのために、学外に向けては、最も影響力がある大学案内及びホームページにおける記載内容の再点検を行う。特に、ホームページの該当箇所は、広報チームにおいて平成 22(2010)年 4 月より全体的な見直しに着手しており、順次更新作業を進めていく。

学内に向けては、創立記念式典や新入生対象のオリエンテーション、学科別ガイダンスなどの学内行事等において、学長や学部長・学科長が繰り返し説明することにより、より一層の浸透をはかる。

## 基準 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

### 《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

### （1）2-1の事実の説明（現状）

[教育研究組織の規模・構成]

本学は、国際観光学部国際観光学科と子ども学部子ども学科の2学部2学科で構成している。国際観光学部は平成19(2007)年4月に人間社会学部国際観光コミュニケーション学科を改編・昇格したものであり、平成22(2010)年度に完成年度を迎えたところである。子ども学部は平成21(2009)年4月に生活福祉学部を改組転換したもので、平成24(2012)年度に完成年度を迎える。

なお、既存学部学科として生活福祉学部生活福祉学科に3、4年次生が在籍している。学部学科ごとの収容定員と教員構成は、下記の通りである。

表2-1-1 学生収容定員（平成22(2010)年5月1日現在）

学部／学科		1年次	2年次	3年次	4年次
国際観光学部	国際観光学科	90	90	100	100
子ども学部	子ども学科	90	90	—	—
生活福祉学部	生活福祉学科	—	—	100	145

表2-1-2 教員組織（平成22(2010)年5月1日現在）

学部学科	専任教員数					助手	兼任・ 兼任講師
	教授	准教授	講師	助教	合計		
国際観光学部	10*	4	5	0	19*	0	14
子ども学部	8	6	2	0	16	0	23
合計	18*	10	7	0	35*	0	37

※ 学長を含めた人数

※ 詳細はデータ編【表F-6】教員数を参照

教育研究組織の最小単位である学科ごとの教育研究上の目的と組織の概要は、以下の通りである。

<国際観光学部国際観光学科>

国際観光学科は、平成 19(2007)年 4 月に人間社会学部国際観光コミュニケーション学科を改編し、学部昇格したものである。入学定員 90 人(3 年次編入学定員 10 人)、収容定員 380 人である。平成 19(2007)年度及び平成 20(2008)年度は入学定員を充足したが、平成 21(2009)年度以降は未充足である。

本学科は、今後予想される観光産業にかかわる人材需要の増大に応えるべく、これまで本学が培ってきた観光分野の教育研究に特化し、拡充整備したものである。国際観光交流の場でホスピタリティ・マインドをもって接することのできる人材を育成するとともに、観光プロデューサーとして地域社会の振興に貢献できる地域リーダーの養成を目的としている。

この目的を達成するために、ホスピタリティ・マネジメントに関する学びの分野と観光プロデュースに関する学びの分野を示し、学生の受講科目を選択する際の参考としている。両分野の主要科目である「ホスピタリティ社会論」「国際観光論」「観光文化論」「観光人類学」等に専任教員を適切に配置している。

募集停止した人間社会学部国際観光コミュニケーション学科には、卒業延期となった学生 3 人が在籍しているが、国際観光学科の教員が教育に当たっており、教育指導上に支障はない。

<子ども学部子ども学科>

子ども学部子ども学科は、生活福祉学部生活福祉学科の教育を見直し、子ども福祉を基本にして広く幼児・児童教育までも視野に入れた学部として、平成 21(2009)年 4 月に改組転換したものである。入学定員 90 人(3 年次編入学定員 10 人)に対して初年度は 35 人の入学者に留まったが、平成 22(2010)年度の入学生は 49 人に増加した。

本学科は、近年における子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、乳幼児期の発達に関する専門的知識を涵養するとともに、児童期との連続性を視野に入れて生涯にわたる学習の基礎をつくる幼児・児童期教育の専門家を養成することを目的としている。この目的を達成するため、既存の保育士養成課程に、新たに幼稚園・小学校の教員養成課程を加えた。履修モデルとしては、初等教員養成を主とする「子ども臨床教育系コース」と保育者養成を主とする「子ども保育福祉系コース」を示し、学生が進路を選択する際の参考としている。両コースの主要科目である「教育原理」「保育原理」「発達心理学」「教育心理学」「教師論」等には専任教員を配置し、適切に運営している。

<生活福祉学部生活福祉学科>

生活福祉学科は、平成 21(2009)年度の子ども学部への改組転換を機に、募集停止となり、現在は 3、4 年次生のみが在籍している。収容定員は「表 2-1-1」の通りであるが、在籍学生数は 3、4 年次合わせて 85 人である。教員については、当初配置した教員のうち 11 人(所属内訳は、国際観光学部 3 人、子ども学部 6 人、短期大学部保育科 2 人)が併任・兼任として残っており、また学科長を置いていることから教育指導上に支障はない。

本学科は、人間生活の質（QOL）を福祉の「ソフト」面と、衣食住の「ハード」面の両側面から探求し、生活の質の高い福祉社会を構築していく専門的力量を有する人材の養成を目指している。

生活福祉学科は、人間社会学部福祉臨床学科と生活環境学部生活環境デザイン学科を融合したものであり、基礎となった両学科は平成 19(2007)年度に募集停止した。平成 21(2009)年度に最終入学年度の卒業生を送り出したが、卒業延期となった学生計 6 人（福祉臨床学科 4 人、生活環境デザイン学科 2 人）が在籍しており、生活福祉学科の併任教員が教育研究の指導にあたっている。

#### [教育研究に関わる組織の関連性]

本学では、「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部組織規程」に基づき、それぞれの組織が相互に連携しながら活動している。

学部教授会は、8月を除く毎月、2学部合同で開催され、教育研究に関する重要事項について報告・審議を行っている。また、早急に処理すべき事柄については、代議員会を開催し、報告・審議し、結果を教授会に報告して了承を得ている。

全学部教授会については、短期大学部を含む全学的構成とし、大学運営に関する重要事項について審議することとしているが、平成 21(2009)年度については開催していない。

### **(2) 2-1の自己評価**

本学は、びわ湖守山キャンパスを高槻キャンパスに統合した平成 17(2005)年度以降、大学建て直しのために次々と改革に取り組んできた。学部学科の改組転換を断行し、学生募集の面での浮上をはかってきた。しかし、現在のところ成功した面とさらに一層の努力が求められている面とがある。いずれの学科においても入学定員が未充足であり、学生数の点で適切な規模にあるとはいえない。定員充足率は、国際観光学部 70%、子ども学部 46%、生活福祉学部 35%であり、定員充足が喫緊の課題である。

教育研究に関わる組織では、学部合同教授会、代議員会、各種委員会のレベルにおいて報告・審議を行い、組織間の連携が確保されている。

### **(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）**

教育研究の基本的な組織は、目的達成のための組織として適切に構成されているが、定員が未充足であるので、学生数の定員確保をはかることが第一の課題である。そのために、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを見直すとともに、学校法人平安女学院将来計画策定委員会のもとで、理事長・学長を中心に、学院の展望を示す中長期計画を策定し、事業を計画的に推進し、教育研究と管理運営の強化を目指す。



**2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。**

**《2-2の視点》**

**2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。**

**2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。**

**(1) 2-2の事実の説明(現状)**

全学共通科目は専門教育に接続する基礎教育にするとの観点もあって、各学科の専任教員がそれぞれの専門教育と合わせて担う体制を取ってきた。その際に、教育課程の編成、時間割編成、非常勤講師の手配等の調整については、これまで各学科から選任された全学共通科目運営委員が行ってきたが、平成17(2005)年度のキャンパス統合以降は、短期大学部との一体的運営と組織運営の効率化をはかるため、その役割を教学部長の下にある教務委員会が担当することとした。したがって、かつて全学共通科目運営委員が担ってきた教養教育に関する職務を、現在は、教学部長の責任の下で各学科から選任された教務委員が分担して行っている。

**(2) 2-2の自己評価**

教養教育を専ら担当する委員会は設けていないが、教学部長の下の教務委員会において、教養教育(全学共通科目に関する教育課程の編成、時間割編成、非常勤講師の手配等)の検討・調整を行っており、運営上の責任体制に問題は生じていない。

**(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)**

現在、教養教育(全学共通科目の教育課程の編成等)については、教学部長の責任の下に教務委員会がその運営にあたっているが、今後もこの体制を維持していく。なお、当面の改善策としては、1年次から4年次にわたって全学共通科目を履修するよう指導を徹底し、教養教育本来の目的達成をはかることである。

**2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。**

**《2-3の視点》**

**2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**

**2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。**

**(1) 2-3の事実の説明(現状)**

[学内意思決定機関の組織]

教育研究の重要事項を審議する機関として学部教授会を置いている(学校教育法第

93 条及び大学学則第 8 条)。さらに、大学運営に関わる重要事項を審議する機関として全学部教授会を設置している。

学部教授会は、学部の教育研究に関する事項を審議する機関で、学部長は定例教授会を月一回、招集・開催し、必要に応じて臨時教授会を開くこととしている。しかし、学部規模が小さいことから、国際観光学部と子ども学部の合同で教授会を開催している。学部合同教授会では、学長が議長を務めているが、学長に不都合があるときは副学長が議長を務めている。なお、緊急の案件や個人情報の取扱いに慎重を期すべき案件等については、国際観光学部教授会規程第 5 条及び子ども学部教授会規程第 5 条に定める代議員会により審議・決定を行っている。

全学部教授会は、すべての専任教員で構成し、大学・短期大学部に共通する大学全体の運営にかかわる重要事項等を審議する機関である。

学科会議は、教学組織の最小単位である学科の立場で意見を集約し、各委員会や教授会を通じて全体の意思決定に反映させるとともに、大学全体の教育方針を確認し、実行に移す役割を果たしている。さらに、個々の学生の状況を把握し、教育指導に反映させる上でも必要不可欠な機関である。

各種委員会としては、学長の下に設置されている自己点検・評価委員会、内部統制委員会、人事委員会、学術研究委員会、UD(University Development)委員会の他に、教学部の管轄事項に関与する教務委員会、教員養成カリキュラム委員会、学生部の管轄事項に関与する学生サービス・就職委員会、入試本部のものと入試・募集委員会、大学センター試験実施委員会、並びに文化創造センターの運営委員会がある。各委員会は、それぞれのレベルにおける諮問事項、審議事項について協議し答申するとともに、学部教授会の意思決定を支え、その執行を円滑に遂行する任務を担っている。

表 2-3-1 各種会議・委員会等一覧（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）

委員会名称	主な業務
国際観光学部教授会 子ども学部教授会	教育および研究に関すること。教育課程、単位の認定および授業に関すること。教員の資格審査に関すること。学生の入学、退学、除籍、休学、復学及び卒業に関すること。入学試験に関すること。学生の指導および賞罰に関することなど。
国際観光学部代議員会 子ども学部代議員会	教授会の審議事項のうちの基本的事項に関すること。その他、学長の諮問した事項に関することなど。
自己点検・評価委員会	自己点検・評価の対象分野・領域、項目の設定。自己点検・評価の実施計画の策定。自己点検・評価の実施に関することなど。
人事委員会	教員人事計画の調整、検討。教員昇任人事の調整、検討など。
学術研究委員会	研究政策の策定に関すること。研究条件の整備充実に関すること。研究成果の刊行に関することなど。
UD 委員会	FD・SD 活動推進のために必要な事項など。
FD 委員会	FD に係る基本方針の策定。教育・授業の内容や方法の改善に向けた諸施策の調査・研究及び企画・立案。FD 研修会の企画・実施など。
SD 委員会	SD に係る基本方針の策定。事務職員の能力開発の推進に向けた諸施策の調査・研究及び企画立案。SD 研修会の企画・実施など。

教務委員会	教育課程に関すること。学籍に関すること。学部、学科の充実、改善に関することなど。
教員養成カリキュラム委員会	教職課程に関すること。教職指導の企画・立案・実施に関すること。教育実習やインターンシップ等における学校や教育委員会との連携協力に関することなど。
学生サービス・就職委員会	学生生活の支援、学生の就職、図書館の運営に関することなど。
入試・募集委員会	入学試験に関すること。学生募集に関することなど。
大学センター試験実施委員会	大学入試センター業務に関すること。
文化創造センター運営委員会	文化創造センターの事業に関する諸事項について審議し、センターの円滑な運営を図ること。

[大学の使命・目的、学習者の要求と学内意思決定組織]

大学の意思決定は、学科会議での検討を基礎に各委員会や教授会で審議した内容のボトムアップと、学長の決定を実施に移すトップダウンとを併用して運用してきているが、近年、理事長・学長の大学運営への主導性が高められてきている。全学部教授会は、理事会方針の素早い伝達と情報の共有化に効果を上げている。

学生の要望や意見については、従来は授業担当者、クラスアドバイザー、学科アカデミックアドバイザーならびに事務局各課の窓口担当職員などを通じて各学科等にもたらされ、意思決定に反映されてきた。しかし、こうした個別的な情報の収集には限界があるため、現在では、より組織的な要望・意見の集収手段として「授業評価アンケート」の実施や「学生生活の満足度調査」、「リクエストボックス」への投書の活用、学生会との意見交換など、多様な方法を採用してきている。

また、匿名性の保全に配慮しつつ責任の所在の不明確さを排除して指導効果を上げるために、クラスアドバイザー制をクラス担任制に切り換えた。また、上級生がチューターとなって、先輩として後輩の個別相談に応じる体制も作っている。

これらの組織体制を通して、大学構成員のさまざまな要求を吸い上げるとともに、理事長・学長のリーダーシップのもとに大学としての基本方針の共有化と学内の意思統一とをはかっている。

**(2) 2-3の自己評価**

大学の意思決定において学長の主導的立場を明確化し、そのリーダーシップとトップダウン型の運営が行き渡ることになって、意思決定が迅速化し、大学全体の統合的運営が強化された。

学科会議ではゼミや講義での学生の状態や反応に接した教員相互の意見交換がなされ、大学の使命・目的と照らして、また学生の要求に照らして点検がなされ、各種委員会等を通じて大学の意思決定に反映させている。また、教学部では常に教育課程、シラバス、授業実態に注意を払い、教学部長から教務委員を通じて学科会議に問題の提起がなされ、議論を教授会に反映させている。学生部では授業以外での学生の様々な活動を点検し、学生の要求をまとめて大学の意思決定に反映させている。

### 〔3〕 2－3の改善・向上方策（将来計画）

既存の組織の枠にとらわれずに、一層多様で柔軟な体制の構築に取り組み、改善や工夫の提案によって教育目的の浸透をはかる。また、学生の隠れた意見・要望を捉えて、勉学上あるいは学生生活上の問題解決に取り組み、休学者や退学者を出さない環境づくりについて検討する。

#### 〔基準2の自己評価〕

本学は、平成17(2005)年度以降、学部学科の再編を継続的に断行し、学生募集の面での浮上をはかってきた。しかし、過去2年にわたり両学科とも入学定員が未充足であり、定員学生数の点で必ずしも適切な規模にあるとはいえない。教員に関しては、大学設置基準を定める専任教員数を確保しており、年齢構成においても概ね適切である。

教養教育については、教学部長の下で教務委員会において、全学共通科目に関する教育課程の編成、時間割編成、非常勤講師の手配等の調整を行っており、運営上の責任体制に問題はない。

また、教育研究に関する学長の主導的立場が明確となり、意思決定が迅速化し、大学全体の統合的運営が強化された。一方、学科会議では学生の現状等について教員相互の意見交換がなされ、委員会、教授会を通じて大学の意思決定に反映されている。また、教学部や学生部では、学生の状況を踏まえた検討を行い、大学の意思決定に反映させている。

しかし、近年、学生の資質と志向性が多様化してきており、前例主義を排した組織づくりが急務ともなっている。学生を単に教育の受け手としてのみに捉えるのではなく、大学の構成員とみなす取り組みの強化が必要である。

#### 〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

定員を充足し、学生数の適正な確保をはかることが第一の課題である。アドミッションポリシー等を見直し、将来計画の策定に取り組む。平成21(2009)年度には、その足がかりとして、「学校法人平安女学院将来計画策定委員会」を開催しており、今後はより具体的な方策を検討していく。

定員を充足し、学生数の適正な確保をはかることが第一の課題である。アドミッションポリシー等を見直し、将来計画の策定に取り組むため、平成21(2009)年度に理事会内に将来計画策定委員会を発足させた。今後、この委員会を中心に学院の中長期的な将来計画を策定し、大学の浮揚策についても考えていく。

教養教育については、教務委員会のもとで全学共通科目等の改善・向上に努める。

教育研究に関する意思決定において、学生の隠れた意見・要望を捉えて、勉学上、学生生活上の問題解決に取り組み、休学者や退学者を出さない環境づくりについて検討する。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### 《3-1の視点》

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

##### (1) 3-1の事実の説明（現状）

基準 1 で記したように、本学の使命は「キリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神—『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』—を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成すること」（大学学則第 1 条）である。

平成 17(2005)年に就任した現学長は、人材養成の使命をはたすために、学生が修得すべき「三つの優れた資質」として「躰」「心得」「愛」を提示した。

また、本学が目指す人材養成の目標を、マナーなど社会的基礎力（ジェネリックスキルズ）の土台の上に、専門的知識や技術（アカデミックスキルズ）を身につけ、豊かなホスピタリティ・マインドとコミュニケーション能力を体得した人材とし、「社会対応能力」が高く「新入社員教育」のいない人材を世に送り出すことを表明している。この人材養成の目標を踏まえ、導入教育・初年次教育及び各学部学科の専門教育課程を、以下のように定めている。

##### <導入教育・初年次教育>

子ども学部では、入学までの動機の持続、ならびに入学時点での基礎学力の把握などを目的として入学前教育を実施している。対象者は、AO 入試・特別推薦入試・公募推薦入試など、早期に入学が決定した学生である。実施内容は、各学部で選定した課題図書を対象者に送付し、新入生が記述した内容を把握して入学後の学修に役立てている。

また、入学後の初年次教育として、国際観光学部では「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」を、子ども学部では「ジェネリックスキルズⅠ」「ジェネリックスキルズⅡ」を、大学入門科目として 1 年次に開講している。そこでは、高等学校と大学との学修方法の相違、学ぶ意欲とコミュニケーション力の養成、自学自習の習慣、各学科の特色など、専門教育へのスムーズな移行が図れるよう工夫している。

さらに、リテラシーの系列においては、日本語表現力を培う「日本語表現法Ⅰ」「日本語表現法Ⅱ」、情報機器の運用能力をつける「情報処理の方法Ⅰ」「情報処理の方法Ⅱ」（国際観光学部・生活福祉学部）、「情報処理の方法」（子ども学部）を開講し、大

学での学びを進めていくために必要な能力を養っている。

#### <国際観光学部国際観光学科>

##### [教育目的・目標]

国際観光学部では、教育研究及び人材養成に関する目的を次のように定めている。

「国際観光学に関する専門的知識を涵養するとともに、異文化を理解しホスピタリティ精神に富む人間性豊かな人材の育成を目的とする。」(大学学則第1条第2項第1号)

「観光立国」を目指す計画が政府・地方自治体・地域・経済界などを挙げて取り組まれている。しかし、「観光立国」政策の実現のためには、観光産業や観光政策、その他各種レベルの観光に関わる人材の不足が指摘されている。国際観光学部は、これら観光を支える人材育成強化の課題に応えるべく設置されたものである。

そのため本学部では、国際観光交流を通して異なる文化的背景を持つ人々に対してホスピタリティ・マインド（おもてなしの心）をもって接することのできる人間性豊かな人材の育成を目指すとともに、地域社会においても観光資源を開発し、企画立案できる観光プロデューサーとしての専門的力を有し、地域社会の振興に寄与できる地域リーダーの育成を目指している。これは、「地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成する」という本学の基本理念にまさしく合致するものである。

##### [課程別の編成方針]

国際観光学部は1学部1学科の構成であるが、履修モデルとして観光プロデュースに関する学びの分野とホスピタリティ・マネジメントに関する学びの分野を示し、学生が将来の進路を考えながら学ぶ内容を選択できるよう課程を編成している。観光プロデュースに関する学びの分野は、観光資源を開発し、企画立案できる観光プロデューサーとしての専門的力を有し、地域社会の振興に寄与できる地域リーダーの育成を目指す。ホスピタリティ・マネジメントに関する学びの分野は、国際観光交流を通して異なる文化的背景を持つ人々に対してホスピタリティ・マインドをもって接することのできる人間性豊かな人材の育成を目指す。

##### [方法上の工夫]

国際文化観光都市・京都をエクステンション・キャンパス（学びのフィールド）と見立てて、「観光フィールドワークⅠ」「観光フィールドワークⅡ」「観光ボランティアⅠ」「観光ボランティアⅡ」などの実習科目を開設して体験型学習を展開している。これらの教育を通して、学生たちは観光をプロデュースすること、ホスピタリティ（おもてなし）をマネジメントすることの実際を体験し、理論的な学びと結びつけている。

また、国際文化観光都市・京都に設置した学部としての利点を生かして、「京都観光研究」「京都の伝統産業」「京都の歴史と文化Ⅰ」「京都の歴史と文化Ⅱ」など、京都学関連科目をコース共通科目として設置している。

#### <子ども学部子ども学科>

##### [教育目的・目標]

子ども学部は、教育研究及び人材養成に関する目的を次のように規定している。

「子ども学に関する高度な専門的知識と実践力を涵養するとともに、教育・保育の分野に幅広く携わる人間性豊かな人材の育成を目的とする。」(大学学則第1条第2項第2号)

この目的を達成するため、子ども学科は、近年における子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、乳幼児期の発達に関する専門的知識を涵養するとともに、児童期との連続性を視野に入れて生涯にわたる学習の基礎をつくる幼児教育・初等教育の専門家を養成することを目指している。

[課程別の編成方針]

子ども学部は1学部1学科の構成であるが、履修モデルとして「子ども臨床教育系コース」と「子ども保育福祉系コース」を示し、学生が取得を目指す免許・資格にもとづいて学ぶ内容を選択できるよう教育課程を編成している。

「子ども臨床教育系コース」では、小学校教諭・幼稚園教諭の一種免許状の取得に加えて、子ども関連の諸分野において、実践的な専門知識、技能を活かして活躍する人材の育成を目指す。また、「子ども保育福祉系コース」では、幼稚園教諭・保育士の資格の取得に加えて、子育て支援に関連する諸分野において、実践的な専門知識・技能を活かして活躍する人材の養成を目指す。

[方法上の工夫]

1年次には、全学共通科目として「子ども学科目」7科目(「子どもの遊び」「子どもの読書生活」「子どものメディア論」「子どもの人権」「子どもの生活空間」「子どもの自然」「子どもの心と教育」)を開設し、子どもに対する幅広い関心を喚起し、自由に選択できるようにしている。また、専門科目においても保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許に係る法定科目にとどまることなく、「幼児の食育論」「幼児の栄養管理」「幼児服デザイン」「子ども部屋デザイン」など、子どもの生活と密接に結びついた科目を配置している。他方では、1年次「ジェネリックスキルズⅠ」「ジェネリックスキルズⅡ」から4年次「子ども学専門演習Ⅲ」「子ども学専門演習Ⅳ」まで少人数でゼミを編成し、教育・保育の専門職としての資質の養成に当たる。

<生活福祉学部生活福祉学科>

[教育目的・目標]

高齢化、少子化、あるいは複雑化する人間関係や精神的・肉体的ストレスに伴う癒しやケアの必要性、さらにライフスタイルの変化と多様性等に対応するため、福祉関係分野の専門的力を有する人材の確保は現代社会の重要な課題である。生活福祉学科は、複雑化した現代社会における人間生活の質(QOL)を福祉の「ソフト」面と、衣食住の「ハード」面の両側面から探求し、生活の質の高い福祉社会を構築していく専門的力を有する人材の養成を目指している。なお、本学科は、平成21(2009)年度に子ども学部への改組転換を機に募集停止となり、現在は3、4年次生のみが在籍している。

[課程別の編成方針]

本学科の教育課程の編成方針は、(1) 保育・福祉・生活の接点を重視する4つのコース制、(2) 現場実習等の体験的学びの重視、(3) 1年次からの少人数制のゼミ指導で

ある。

「保育コース」では、文字通り保育士の資格取得をめざすが、保育所の保育士のみならず児童ソーシャルワーカーや子育て支援・カウンセリングなどのできる児童福祉の専門職をめざす。「生活福祉コース」では、福祉マインドを持った福祉社会の担い手の育成を目標としている。「健康福祉セラピーコース」は、レクリエーション、園芸（療法）、食育・クッキング、アパレル・ファッションなど、生活のあらゆる面から人々のメンタルヘルスについて学ぶ。「建築・インテリアコース」では、建築士やインテリアプランナーなどの資格取得とともに、ユニバーサルデザインなど住環境・生活環境の側面から福祉を考える。

ただし、近畿厚生局の指導等により平成 20(2008)年度より入試区分として保育士養成課程が設定され、保育士必修科目及び選択必修科目についてはこの課程の学生を対象に展開することとなった。

[方法上の工夫]

本学科は、学生が自らの関心にしたがって課題を選び取り、調査実験・分析することから、企画・提案する力を養うことを目標としている。また、対人援助という学びを中心においているため、ゼミなどにおいても適正人数による運営を確保しておくことがきわめて重要であるが、平成 21(2009)年度からはじまった 3 年次のゼミ「専門研究演習」は 5 つのゼミが開講され、1 ゼミは 8～15 人、「社会福祉援助技術演習」は 1 クラス 17～18 人の適正クラス人数で開講している。

## **(2) 3-1 の自己評価**

本学は、びわ湖守山キャンパスを高槻キャンパスに統合した平成 17(2005)年度以降、短期間に学部学科の改編を断行してきた。しかし、いずれの学部学科の改編も、本学の教育理念を踏まえ、時代の要請に応じていこうとする取組であった。これまでに改組転換の成果が一時的にあがったものもあるが、十分定着しているとはいえない。今後は、新機軸をより一層周知徹底するとともに、社会的支持が得られるよう定着を図っていく必要がある。

国際観光学部は、平成 19(2007)年度に開設し、今年度が完成年度である。また、子ども学部は、平成 21(2009)年度の開設であり、1 年次、2 年次生のみが在籍する段階である。両学部の教育課程は、開設時の目的にそって順調に運営されているが、教育課程の総合的な評価は、卒業生を送り出す時点を待たねばならない。

なお、3 年次、4 年次生が在籍する生活福祉学部の教育課程が同時並行してはしっているが、卒業延期者の履修にあたって不利益が生じないように、たえず確認しながら運用しており、適切である。

## **(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）**

定員を充足し、学生数の適正な確保を図ることが第一の課題である。そのためには、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、キャリアポリシー、ディプロマポリシーのそれぞれについて検討を加え、中長期的な見通しのもとで将来計画を策定する必要がある。



3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

① 教育課程の体系的編成

各学部・学科の教育課程は、それぞれの教育目的を達成するため、幅広く深い教養と豊かな人間性涵養に資する「全学共通科目」と、各専門の学修に関する科目を体系的に学ぶ「専門科目」とに大別して編成している。「全学共通科目」及び「専門科目」とも、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成しているが、学生の多様な関心や積極的意欲を生かすことを考慮して必修科目は少なく、選択科目を多く配置している。

各学科の教育課程編成の体系(科目区分と卒業要件)は、以下の通りである。

表3-2-1 国際観光学部 国際観光学科の科目区分及び卒業要件

		科目区分	単位数			科目区分	単位数
全 学 共 通 科 目	基 本 科 目	キリスト教科目	2以上	専 門 科 目	専門導入科目	8以上	
		日本語科目	12以上		専門基礎科目	12以上	
		言語科目			専門展開科目	20以上	
		情報処理科目			専門語学科目	10以上	
		大学入門	2		演習科目	6以上	
		自己開発とキャリア	4以上		実習関連科目	6以上	
	基本科目合計	20以上	卒業研究		6		

平安女学院大学

	現代文化科目	12以上	専門科目合計	68以上
全学共通科目合計		32以上	卒業要件総数	128以上

表3-2-2 子ども学部 子ども学科の科目区分及び卒業要件

科目区分		単位数	科目区分	単位数	
全学共通科目	キリスト教科目	2以上	専門科目	専門基礎科目	10以上
	日本語科目	2以上		専門展開科目	36以上
	外国語科目	2以上		専門発展科目	16以上
	情報処理科目	2		卒業研究	6
	大学入門	2	専門科目合計		68以上
	子ども学科目	18以上	卒業要件総数		128以上
	現代文化科目				
全学共通科目合計		28以上			

表3-2-3 生活福祉学部 生活福祉学科の科目区分及び卒業要件

科目区分		単位数	科目区分	単位数		
全学共通科目	基本科目	キリスト教科目	専門科目	専門導入科目	12	
		日本語科目		専門基礎科目	12以上	
		言語科目		専門展開科目	30以上	
		情報処理科目			専門研究演習科目	6
		大学入門		2	卒業研究	6
		自己開発とキャリア		4以上	専門科目合計	
	基本科目合計		20以上	卒業要件総数		128以上
現代文化科目		12以上				
全学共通科目合計		32以上				

国際観光学科および生活福祉学科では、「全学共通科目」は、それを「基本科目」と「現代文化科目」に中区分している。

「基本科目」は、明確な目標をもった区分立てと科目配置を行っている。キリスト教科目は、建学の精神を理解し深めるため「キリスト教学」を必修としている。言語科目には、英語、中国語、フランス語を置き、情報処理運用能力の育成のため「情報処理の方法Ⅰ」「情報処理の方法Ⅱ」を必修としている。また、大学で学ぶにあたって必要となる学修スキルズを習得するため「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」を1年次必修としている。自己開発とキャリアでは、「女性の生き方と職業」(必修)「ライフスタイルデザイン」(必修)に加えて「キャリア開発Ⅰ」「キャリア開発Ⅱ」「業界・企業研究」を用意し、進路選択の助けとしている。

「現代文化科目」は、自然と環境、人間の探究、国際理解、現代社会、女性の視座、生涯スポーツ及び特別講座の7領域を設け、それぞれに2~6科目を配置し、可能な限

り総合的な学びができるようにしている。

子ども学科では全学共通科目を、「キリスト教科目」「日本語科目」「外国語科目」「情報処理科目」「大学入門科目」「子ども学科目」「現代文化科目」に区分している。

キリスト教科目は、建学の精神を理解し深めるため「キリスト教学」を必修としている。日本語科目は、日本語を使って思考する能力、コミュニケーションする能力を身につけるため、「日本語表現法Ⅰ」を必修としている。外国語科目には、英語、中国語、フランス語を置き、情報処理科目には、情報処理運用能力の育成のため「情報処理の方法」を必修としている。また、初年次教育科目として「ジェネリックスキルズⅠ」「ジェネリックスキルズⅡ」を必修としている。現代文化科目では、自然と環境、人間の探究、国際理解、現代社会、体育および特別講義のそれぞれの分野に視点を置いた科目を置き、可能な限り総合的な学びができるようにしている。子ども学科目では、現代社会における子どもをとりまく状況を7科目に大別して設け、自由に選択できるようにしている。

「専門科目」については、各学部・学科とも学生の学ぶ意欲を喚起することを考慮し、1年次から履修できるように配慮するとともに、4年次には、専門演習や卒業研究に集中できるよう科目配当している。学科によって多少は異なるが、専門課程の体系は専門導入（国際観光学科、生活福祉学科のみ）、専門基礎、専門展開、専門発展（子ども学科のみ）、卒業研究等から構成しており、体系を成している。

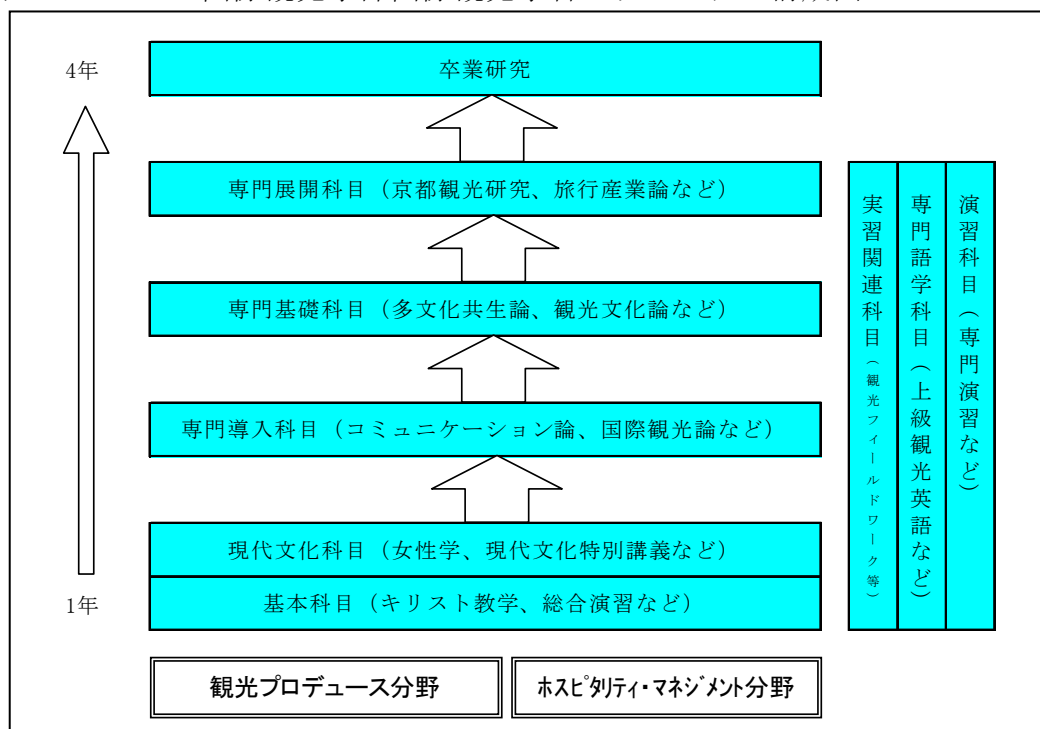
また、免許・資格の取得に主眼をおいた子ども学科及び生活福祉学科については、養成校としての側面から一定の制約はあるものの、他の学科と同様に可能な限り幅広い分野から科目を選択できるよう教育課程を編成している。

各学部・学科の専門課程の体系は下記の通りである。

<国際観光学部国際観光学科>

観光プロデュースに関する学びの分野とホスピタリティ・マネジメントに関する学びの分野を示し、学生が将来の進路を考えながら学ぶ内容を選択できるように編成している。

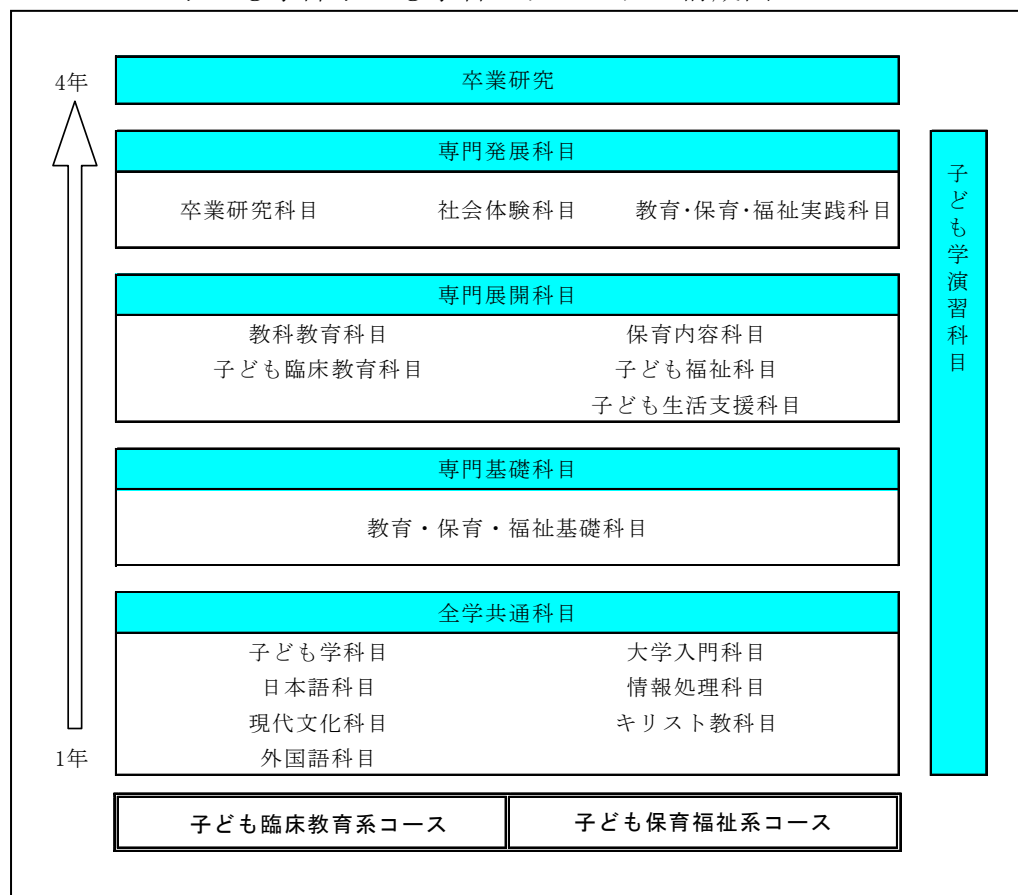
表 3-2-7 国際観光学部国際観光学科カリキュラム構成図



<子ども学部子ども学科>

履修モデルとして「子ども臨床教育系コース」と「子ども保育福祉系コース」を示し、学生が取得を目指す免許・資格にもとづいて科目を選択できるように編成している。

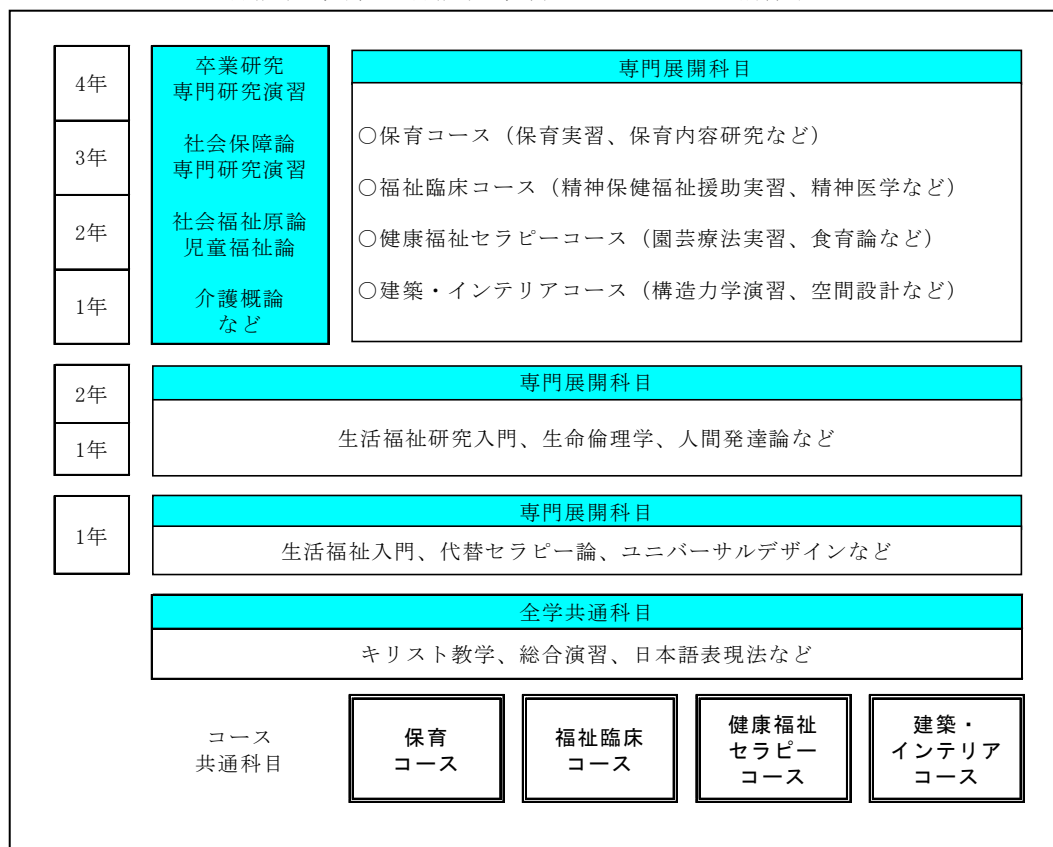
表3-2-8 子ども学部子ども学科カリキュラム構成図



<生活福祉学部生活福祉学科>

生活福祉学科の教育課程は、「保育」「福祉臨床」「健康福祉セラピー」「建築・インテリア」の4コースで構成していたが、平成20(2008)年度入学生以降は保育士養成課程と生活福祉課程の2課程となっている。共通に学ぶ科目の上にそれぞれの分野を深め、関連資格が卒業と同時に、また卒業後の受験を通じて得られるように配慮している。

表3-2-10 生活福祉学部生活福祉学科カリキュラム構成図



② 教育課程の編成方針と授業科目

上の図で示したように、いずれの学部・学科においても授業科目は、前述した各学科の教育課程の編成方針に従って開設している。

③ 年間学事予定・授業期間

全学的に共通して、年間学事予定計画を作成し、学生に配布している。在学期間中、これに基づいて行動するように徹底している。

また、授業期間については、春学期・秋学期に分けて明記し、また、学期ごとの補講、再試験の日程や、入学式、卒業式、オリエンテーション期間、創立記念日についても記載している。

④ 進級・卒業要件

各学部・学科の教育目的に照らして卒業要件を設定している。

ただし、進級要件については、いずれの学科においても定めていない。

⑤ 履修登録単位数の上限設定

1セメスターに登録できる授業科目は、原則として22単位までである。22単位の中には、卒業研究、学外実習、単位互換科目の単位は含まない。また、次の場合は、22単位の上限を超えて履修することができる。

a) 2年次以降、成績上位15%の優秀者は30単位まで登録できる。

b) 子ども学科1年次生で小学校教諭免許取得を希望する場合及び子ども学科2年次生、3年次生で免許・資格を複数希望する場合

c) 国際観光学科4年次生で、4年次までに資格取得見込みのない者が資格を取得しようとする場合は、1セメスター30単位を上限とする。(但し、1資格を取得する場合に限る)

⑥ 特色ある工夫

高槻キャンパスでは、高槻市地域子育て支援拠点事業として「どんぐりの森（高槻市地域子育て支援拠点事業ひろば型平安女学院大学どんぐりの森）」を学内に開設している。「どんぐりの森」は、乳幼児とその親たちの交流の場として運営されるもので、学生がボランティアとして活動をサポートしている。平成21(2009)年度は併設短期大学の学生を含めて延49人の学生が参加した。この事業は、地域社会における子育てを支援するだけでなく、保育を学ぶ学生にとって実践的な機会となっている。

⑦ 成績評価とGPA

本学では、GPA(Grade Point Average)制度を平成21(2009)年度から導入している。GPAを使用して、学生個々人の各セメスター時点での成績状況を確認し、学生への学修指導や教育改善の基礎資料としている。なお、成績の評価基準及びGPAの算出方法については、『履修要項』に明示している。

⑧ 他大学等における既修得単位の取り扱い

他大学を卒業または中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で入学を許可された者の既修得単位の取り扱いについては、大学学則にて規定している。

⑨ リメディアル教育

受け入れた学生に対して教育上の責任を負う立場から、リメディアル教育（補習教育）を実施している。ただし、教育内容は、高等学校以前としているため、単位認定は行っていない。

⑩ 確認テスト

平成 21(2009)年度から、単位制度の実質化をめざして確認テストを導入した。確認テストは、講義科目で毎時、10 分間程度で実施している。その目的は、以下のとおりである。

- ・学生が復習をし、授業で学んだことを整理するため。
- ・学生が自分の理解度を確認するため。
- ・学ぶ動機を獲得するため。

## （２）３－２の自己評価

教育課程は、大きくは全学共通科目と専門科目に分け、課程の編成方針に即して体系的かつ適切に開設している。卒業要件も明確に定めており、かつ適切に運用している。また、それぞれの授業科目のシラバスには、授業の概要、学習・講義の目標、授業計画、成績評価、教科書・参考書を記載し、履修登録前に授業内容を確認することができるようにしている。

卒業延期者、留年者に対しては、クラス担任やゼミ担当者による個別的な指導・対応ができています。しかし、留年にはメンタルな問題を伴うことも多く、単位を修得できないまま再度留年するケースも少なくない。カウンセラーと指導教員との連携が一層求められる。

## （３）３－２の改善・向上方策（将来計画）

教育課程は本学の教育目標の実現に向けて概ね整備されているといえるが、本学の特色ある教育として実施しているリメディアル教育、導入教育・初年次教育、確認テストなどについては、先行事例に学びながら、今後とも改善向上の努力を継続していく。

履修登録制限に関して、複数資格・免許取得を目指す者に一律に 30 単位を認めていることの適否について検討する必要がある。また、進級要件についても具体的な検討を行っていく。

卒業延期者、留年者のメンタルな問題の解決のため、クラス担任、ゼミ担当者ならびに教務委員が中心になって、学生個々の状況に応じて、生活相談に応じるとともに、カウンセラーとの連携のあり方を検討する。



### 3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

#### 《3-3の視点》

#### 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

##### (1) 3-3の事実の説明（現状）

学生に積極的な授業参加を促すため、1クラスの学生数を少人数とし、学生と教員が親しくコミュニケーションをはかれるよう努めている。また、教員から積極的に学生に声をかけ、授業外に個別指導を行うなどコミュニケーションづくりにも注力している。

学生の学習状況に関しては、各学期の開始1ヵ月後に教務チームが多欠者調査を行い、欠席がちな学生についてクラス担任及び専門ゼミ担当者に報告し、指導するよう要請している。

資格取得に関しては、各学科で把握し、学科会議、教授会で報告を行っている。

就職状況に関しては、学生サービスチームと各学科の学生サービス・就職委員が連携し、個々の学生の就職活動状況を把握し、必要な場合にはゼミ担当教員に報告して相談指導を行うよう要請している。また、学科単位の就職状況については、定例教授会のたびに学生部報告の一部として報告がなされている。

学生の意識調査に関しては、平成17(2005)年度、平成20(2008)年度、平成21(2009)年度に「学生生活の満足度に関するアンケート調査」として取り組んだ。

就職先のアンケート調査は、実施していないが、日常的に行う企業訪問等でヒアリングを行っている。

##### <国際観光学科（国際観光コミュニケーション学科）>

各授業ともレポートや小テストなどを用いた学修状況・到達度のチェックを行い、学生の理解度を小まめに把握するよう努めている。また学修不振者に関しても、学科会議で情報を共有し、クラス担任や専門ゼミ担当者を中心に面談指導を徹底して、円滑に学修ができるよう支援している。

国際観光コミュニケーション学科・国際観光学科では、全国大学実務教育協会の上級情報処理士・情報処理士・上級ビジネス実務士の3資格が取得できる（情報処理士については平成20(2008)年度入学生より廃止）。国際観光学科に関しては、観光ビジネス実務士の資格取得の支援を行っている。

就職に関しては、ゼミ担当者をはじめ学科教員全体で取り組み、特に個別相談やアドバイスの機会を多数設けている。また学生サービスチームと連携して、就職活動の指導・支援や最新情報の提供を徹底している。

##### <子ども学科／生活福祉学科>

各学科が教育目標としているところは、キリスト教を建学の精神とする本学の教育理念に合致しており、現場の第一線で活躍する人材を育てるというスタンスも、「社会対応能力」にすぐれた人材を育成するという本学の教育目標に合致している。

ただ、授業科目の構成が資格取得とも深く関係していることから、ともすると資格のために単位を履修するという傾向がないわけではないので、そのような方向に流れていかないように、絶えず目配りをしておく必要がある。免許・資格取得に関しても、確実に免許・資格取得が出来るようサポートを行っている。

#### <人間社会学部福祉臨床学科>

平成 22(2010)年 3 月に最終入学年度の卒業生 56 人(1 人は編入生)を送り出したが、社会福祉士国家試験受験資格を取得したものは 43 人(うち 28 人は保育士と、2 人は精神保健福祉士国家試験受験資格と 2 つの資格を獲得した)、保育士のみの資格取得者は 6 人であった。これらの資格・学びを生かし、進路決定者のそれぞれ 4 割前後が福祉職と保育職に就いている。しかし、福祉系の国家資格試験では、成果がともなっているとはいえない。現役合格者は社会福祉士 1 人、精神保健福祉士はなかった。

#### <生活環境学部生活環境デザイン学科>

平成 22(2010)年 3 月に最終入学年度の卒業生 26 人を送り出した。これらのうち、資格取得したものは、一級建築士受験資格 6 人、二級建築士受験資格 7 人、インテリアプランナー 6 人、商業施設補 6 人、フードサイエンティスト 4 人、フードスペシャリスト 3 人、衣料管理士 3 人、情報処理士 10 人となっている。専門性の高い資格を取得しているが、景気動向の影響もあり専門職としての就職は必ずしも多くはない。しかし、専門性をもって生活者の視点から物事を見る姿勢は、就職後のさまざまな活動分野で生かされている。

### (2) 3-3 の自己評価

全般的に、授業進度に合わせて学生の理解度をチェックし、学生の能力を把握した授業内容になっている。また学修不振者に関しては、学科会議での情報共有とクラス担任、ゼミ担当者の個別指導によって、学修を軌道に乗せる仕組みを整えている。

免許・資格取得に関しても、各学期の履修指導時に既修得単位数・必要科目登録をチェックさせ、確実に免許・資格取得が出来るようサポートを行っている。しかし、福祉系では、国家資格試験の合格者数・比率が全国平均を下回っており、成果がともなっているとはいえない。

学生の就職に関してはゼミ担当者と学生サービスチームとが連携し、学科が一丸となって適材適所の就職を目指しており、就職率では目標を達成している。

### (3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

引き続き授業ごとの達成度や学習成果を評価できる方法を検討し、特に現行の小テストやレポートに加え、グループ・ワークなどを導入して、学生が自分自身で到達度を評価できる仕組みを整えていく必要がある。

「授業評価アンケート」については、実施時期に検討の余地があるものの、今後も引き続き実施し、学生の声に真摯に耳を傾け、授業改善に結びつけていく。

学生の意識調査では、「学生生活の満足度に関するアンケート調査」を実施しているので、結果を大学の改革・改善に活用することとする。

学生の就職に関しては、学生サービスチームとの連携を充実し、学生の就職希望をかなえられる支援体制を整備していくとともに、よりよい就職について、学生自身に研究してもらえようようなキャリア教育を行っていくことが課題である。また就職活動と学修との両立も重要な課題である。学生にとって専門演習をはじめとする専門課程の履修が、就職活動を阻害するものでなく、自己の成熟と社会的視野の拡大をもたらす、社会人として働いていく上で重要な学びであるということを理解させる教育を充実させていかなければならない。

### **[基準3の自己評価]**

本学は、平成17(2005)年度以降、いずれの学部学科の改組転換においても、本学の教育理念を踏まえ、時代の要請に応じていこうとするものであった。これまでに転換の成果があがったものもあるが、十分定着しているとはいえない。今後は、社会的支持を得られるよう新機軸の定着をはかっていく必要がある。

教育課程は、全学共通科目と専門科目に分かれ、課程の編成方針に即して体系的かつ適切に編成されている。卒業要件も明確に定められており、適切に運用されている。また、シラバスには、授業の概要、学習・講義の目標、授業計画、成績評価、教科書・参考書が記載され、履修登録前に授業内容を確認することができるようにしている。

授業については、概ね学生の能力を把握した指導になっている。また学修不振者に関しては、学科会議で情報を共有し、学修を軌道に乗せる仕組みを整えている。

免許・資格取得に関しても、確実に免許・資格取得が出来るようサポートを行っている。その結果、平成21(2009)年度福祉臨床学科卒業生で進路決定した者の8割が福祉職か保育職に就いている。しかし、福祉系の国家資格試験では、成果がともなっているとはいえず、国家資格試験対策講座などの更なる充実が課題である。

学生の就職に関しては、各学科が一丸となって学生の就職活動の支援に当たっており、就職率では目標を達成している。

### **[基準3の改善・向上方策（将来計画）]**

収容定員を充足し、学生数の適正な確保を図ることが、第一の課題である。そのためには、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、キャリアポリシー、ディプロマポリシーについて見直し、学生のニーズや社会的な需要を教育課程に分かりやすく反映する必要がある。また、地域社会と連携した授業の発展と取組も検討する必要がある。

履修登録制限に関する条件や進級要件についても具体的な検討を行う。リメディアル教育等の充実、入学前教育及び初年次教育についても、教務委員会を中心に検討し改善を図る。

授業ごとの達成度や学習成果を評価できる方法を検討するとともに、学生自身が到達度を評価できる仕組みを検討する。「授業評価アンケート」及び「学生生活の満足度

に関するアンケート調査」の結果を活用する。

学生の就職に関しては、学生自身に進路について研究してもらえるようなキャリア教育を体系的に構築していく。

## 基準 4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

### 《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

#### (1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学では、建学の精神である「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」に基づき、アドミッションポリシーを定めている。

アドミッションポリシーは、学科別に次の通りに定め、平成 22(2010)年度の募集要項に明示した。

表 4-1-1 学科別のアドミッションポリシー

学部 学科	アドミッションポリシー
国際観光学部 国際観光学科	仮説を立てて解決方法を見つける。さらに、それを人に順序立てて説明して理解してもらい共感してもらう。それが出来る社会人としての驍と心得と愛を身につけようとする方。加えて、国際観光に関する強い関心を持つ方。
子ども学部 子ども学科	子どもに対する強い関心を持つ方。旺盛な知的好奇心とバイタリティのある方。子どもの多様な経験に対して深い共感を抱く方。子どもに関わる問題の原因や結果を分析し、知識の習得に満足するのではなく、仮説を立てて考える方。

受験生等にアドミッションポリシーを周知するため、募集要項の他に、入試ガイドなどにも掲載している。また、印刷物のみならず、対面での情報提供を重視しており、AO入試の事前説明では受験生に対して志望学科のアドミッションポリシーを説明している。その他、高校教員対象の単独説明会や入学志願者に対する個別相談を通じて、本学のアドミッションポリシーへの理解が深まるよう努めている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

本学の平成 22(2010)年度入試は、学内特別推薦入試、指定校推薦入試、キリスト教

平安女学院大学

推薦入試、同窓生特別推薦入試、公募推薦入試、一般入試、社会人入試、帰国生入試、専門学科・総合学科推薦入試、AO入試、センター試験利用型入試、外国人留学生入試、指定校外国人留学生推薦入学試験を実施した。特に、AO入試ではアドミッションポリシーを踏まえたテーマを受験生の課題として設定している。指定校推薦入試においては、対象となる高等学校の協力のもと、本学の教育方針に理解のある人物を求めている。

各試験の概要は次の通りである。

表 4 - 1 - 2 平成 22(2010)年度入試の種別及び概要

入試種別	入試の概要
学内特別推薦入試 (A・B)	本学の教育方針を積極的に受け止め、本学を第一志望とし、学生生活のさまざまな場面で中心的となりうる人物の入学を目的とした入試。平安女学院高等学校長が推薦するもので、本学が指定した基準を満たした女子について、書類審査(調査書等)及び面接で選考する。
指定校推薦入試 (I期・II期)	本学の教育方針を積極的に受け止め、本学を第一志望とし、学生生活のさまざまな場面で中心的となりうる人物の入学を目的とした入試。本学が指定した高等学校の学校長の推薦を受けた女子について、書類審査(調査書等)及び面接で選考する。
キリスト教推薦入試 (前期・後期)	キリスト教教育に深い理解を示し、キリスト教系の高等学校の宗教主事・チャプレン(牧師・神父・司祭)の推薦を受けた女子、またはキリスト教会の牧師・神父の推薦を受けた女子について、面接で選考する。
同窓生特別推薦入試 (前期・後期)	20歳以上の同窓生(本学院の幼稚園以外の卒業生)により推薦を受けた女子について面接で選考する。
公募推薦入試 (A・B)	出身学校長の推薦を受けた女子について、基礎学力試験と書類(調査書)で選考する。
一般入試 (A・B・C)	受験生を広く募り、学科試験または面接で選考する。
社会人入試 (I期・II期)	高等学校を卒業後、社会において3年以上の経験(主婦としての経験も含む)を有する女子を対象とする入試。小論文、面接により選考する。
帰国生入試 (I期・II期)	外国に継続して2年以上滞在し、その国または日本において高等学校を卒業し、出願時点で帰国後2年以内の女子を対象とした入試。小論文、面接により選考する。
専門学科・総合学科推薦入試 (I期・II期)	高等学校もしくは中等教育学校の専門教育を主とする学科、総合学科を卒業見込みで、人物・学業成績ともに優秀で出身学校長の推薦を受けた女子について、小論文と面接で選考する。

AO 入試 (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)	進路に対する意欲やさまざまな能力、個性、これまでの履修科目、活動状況等と本学のカリキュラムとの接続を重視し、入学志望者と本学の教職員の対話で進める入試制度。面接および、提出課題により選考する。
センター試験利用型入試 (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)	大学入試センター試験において、本学が指定する科目のうち、高得点の科目の点数で選考する。
外国人留学生入試 (国内出願) (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)	外国において学校教育における 12 年の課程を修了し、その国において大学入学資格を有する女子（もしくは本学において同等以上の資格を有すると認められる女性）であり、日本語で行われる授業を理解できる十分な日本語能力があり、「出入国管理及び難民認定法」による「留学」または「就学」の在留資格を有し、出願時に日本国内に居住している女子を対象とした入試。書類審査と日本語作文および面接により選考する。
指定校外国人留学生推薦入学 (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)	外国において学校教育における 12 年の課程を修了し、その国において大学入学資格を有する女子（もしくは本学において同等以上の資格を有すると認められる女性）であり、日本語で行われる授業を理解できる十分な日本語能力があり、「出入国管理及び難民認定法」による「留学」または「就学」の在留資格を有し、出願時に日本国内に居住している女子で、本学が指定する日本語教育施設で、在籍する学校長の推薦を受けた方を対象とした入試。書類審査と面接により選考する。

各試験の入試方法や募集人員については、文部科学省高等教育局から年度毎に通知される「大学入学者選抜実施要項について」に従って決定している。入試の実施は、学長を本部長とする入試本部を置き、その下で実務を担う入学センターが各学科と連携して実施している。なお、合否判定については、学科会議および教授会にて審議している。平成 23(2011)年度入試の合否判定については学科会議および入試・募集委員会の議を経て、教授会で決定する。

#### 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学の入学者数や在籍学生数の状況は次の通りである。

表 4-1-2 入学定員及び入学者数の状況（過去 4 年間）

学部 学科	入学定員	入学定員 平均充足率	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
国際観光学部 国際観光学科	90 人	77%	100 人	91 人	54 人	32 人

平安女学院大学

子ども学部 子ども学科	90人	47%	—	—	35人	49人
生活福祉学部 生活福祉学科	95人	56%	71人	36人	—	—

表4-1-3 収容定員に対する在籍学生数の状況（過去4年間）

年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
収容定員数	1,070人	995人	900人	805人
在籍学生数	606人	548人	484人	443人
収容定員充足率	57%	55%	54%	55%

※各年度年5月1日現在

過去5年間の入学定員をみると、国際観光学部国際観光学科の平成19(2007)年度及び20(2008)年度を除き、入学定員を確保できていない。全体的に入学定員の未充足が続いている状況である。

収容定員に対する在学生数の割合（充足率）は、毎年度50%強で推移している。この状況を踏まえ、これまでに学部学科の改編や収容定員の削減、募集広報活動の強化などに取り組んできた。人間社会学部国際観光コミュニケーション学科を改編した国際観光学部国際観光学科では、開設初年度及び次年度に入学定員を充足し、成果をあげた。生活福祉学部生活福祉学科についても、平成21(2009)年度に開設した子ども学部子ども学科への改編によって、適正な入学生の確保に向けての努力がなされてきた。

収容定員に対して学生数が未充足ではあるが、教員組織及び施設設備については収容定員対応の体制を構築している。授業におけるクラスの規模にも配慮している。特に、1、2年次生のゼミである「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」「観光学研究入門Ⅰ」「観光学研究入門Ⅱ」「ジェネリックスキルズⅠ」「ジェネリックスキルズⅡ」「子ども学研究入門Ⅰ」「子ども学研究入門Ⅱ」について、平成22(2010)年度は1クラス当たりの学生数を25人以下に抑えた。3、4年次生の卒業研究に向けたゼミ「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「専門演習Ⅲ」「専門演習Ⅳ」「専門研究演習Ⅰ」「専門研究演習Ⅱ」「専門研究演習Ⅲ」「専門研究演習Ⅳ」についても、7～17人の規模で実施した。その他の講義科目等についてもすべて100人以下であり、適切な授業規模である。

表4-1-4 平成22(2010)年度の1クラス当たり人数

学部 学科	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
国際観光学部 国際観光学科	16人	16人	15人	23人



平安女学院大学

子ども学部 子ども学科	16人	17人	—	—
生活福祉学部 生活福祉学科	—	—	14人	12人

※4年次生は国際コミュニケーション学科（平成18(2006)年度より名称変更）

平成21(2009)年度の退学者数は22人と、平成20(2008)年度の34人から減少している。特に、国際観光学部国際観光学科の退学者が目立つが、その理由は家庭の事情（経済的理由など）と他大学等への入学・転学が大半である。クラス担任が履修指導や学生生活の相談に応じていたが、不況下における経済的な事由の退学者が目立った。なお、平成21(2009)年度の学科別退学者数は次の通りである。

表4-1-5 平成21(2009)年度の退学者数

学部 学科	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
国際観光学部 国際観光学科	4人	7人	1人	—
人間社会学部 国際観光コミュニケーション学科	—	—	—	0人
子ども学部 子ども学科	1人	—	—	—
生活福祉学部 生活福祉学科	—	4人	3人	—
人間社会学部 福祉臨床学科	—	—	—	0人
生活環境学部 生活環境デザイン学科	—	—	—	2人

## (2) 4-1の自己評価

アドミッションポリシーについては、学科別に明示されている。募集要項に掲載するとともに、受験生や高等学校の教員に直接説明していることから、周知されているものと考えている。しかし、面接を伴わない一般入試やセンター試験利用型入試においては、より一層、アドミッションポリシーが理解されるよう広報に努める必要がある。

入学者選抜は多様な種別を用いているが、いずれの入試種別でも入試本部及び入学センターによって適切に実施されている。

定員管理では、入学定員及び収容定員の充足率が低水準で推移している。平成21(2009)年度の子ども学部の入学者数は定員90人に対して35人と、開設初年度にも関わらず入学定員を大幅に割り込む結果となった。開設2年目となる平成22(2010)年度については、49人と入学者は微増していることから、改善傾向にあると考えている。

一方、国際観光学部については、入学者数が減少傾向にあることから、学生確保に向けて更なる努力が必要である。

授業等における教育環境面では、適正な規模での授業運営が行われている。

なお、退学者については、社会的な要因が多いとはいえ、大学として退学者削減の対策が必要である。

### **(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）**

アドミッションポリシーについては、ホームページにも掲載することで、より一層の浸透を図る。

入学生の確保は、大学運営における重要課題であり、大学だけではなく、法人本部等も含めた学校法人全体で学生募集活動に取り組むこととする。また、歩留まり率（合格者における入学者の割合）の向上、平安女学院高等学校をはじめとした高等学校との連携強化、ホームページの充実による情報発信などを進めていく。

退学者への対策としては、クラス担任と事務部門による学生生活の相談・支援を充実させるとともに、「学生生活の満足度に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、対応策を検討する。

## **4-2 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **《4-2の視点》**

**4-2-① 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されているか。**

**4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**

**4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

### **(1) 4-2の事実の説明（現状）**

#### **① 新入生オリエンテーション**

新入生に対しては、入学式後に学業及び学生生活に関するオリエンテーションを実施している。オリエンテーションは1泊2日の宿泊オリエンテーションを含めた3日間で、大学の学びに関する基礎的な理解や動機づけを図るとともに、学生間の交流の場となっている。具体的には、次のプログラムを実施している。

- ・履修登録ガイダンスとして、単位取得や試験制度等について『履修要項』を参考に説明。WEB履修登録システムについても説明。
- ・学科別ガイダンスとして、学科の目的、教育目標、教育内容を説明し、学科の教育方針についての理解を図る。
- ・学生部教員より学生生活における一般的な注意事項を指導。
- ・学生会では、各クラブ活動等をPRする新入生歓迎会を開催。

## ② 在学生対象のオリエンテーション

在学生に対しては年度当初に『履修要項&講義概要』『履修の手引き』『時間割』『学年暦』を配布し、履修や学内諸手続きについて説明している。説明の中では、全学共通科目、専門科目、資格関連科目、卒業要件単位などの履修上の注意事項をクラス担任及び学科教務担当者が指導することにより、学修計画立案を支援している。

## ③ 教務事務システム

平成 20(2008)年度より、WEB 上での履修登録が可能となる新教務事務システムを導入した。新教務事務システムでは、シラバスや履修状況等も WEB 上で確認できるため、学生の利便性が向上した。なお、新教務事務システムの導入に向けては、『履修登録マニュアル』を配布し、WEB 履修登録ガイダンスを実施している。学生への十分な指導とあわせて、クラス担任及び教務チームによる確認作業によりミスの防止に努めている。

## ④ クラス担任制度

本学では平成 18(2006)年度の入学生からクラス担任制を導入し、学生生活全般にわたって学習指導や学生相談にあたっている。各学期当初にはクラス担任による個人面談を行っている。欠席数の多い者に対しても、クラス担任は面談等による個別指導を実施しており、きめ細かな対応を心掛けている。また、毎週 1 回、クラスアワーで一斉指導を行いつつ、オフィスアワーの時間をも活用して、学生の個別相談に応じている。

## ⑥ 図書館による学習支援

図書館では学生の学習支援のために、図書館利用ガイダンスを実施している。これは新入生に図書館の利用方法や資料収集の基礎的な知識を修得させるための講習である。また、3 年次生に対しては、卒業研究を視野に、論文検索演習を実施している。各職員は授業担当者からの要請があれば、学年や学科に応じた個別のプログラムも提供している。個別の相談には常時、カウンターでレファレンスに応じている。なお、図書館の閉館時間は授業終了後も学習可能となるよう 19 時に設定している。

## ⑦ 情報関連の学習支援

京都キャンパスと高槻キャンパスにそれぞれ情報処理演習室を置き、授業時間以外は学生に開放している。トラブルや操作上の質問事項には、隣室に常駐する職員が対応している。

## ⑧ 学生の意見を汲み上げるシステム

学生からの学習に関する要望は、クラス担任、事務部教務チーム、学生サービスチームの各窓口で受け付けている。また、「授業評価アンケート」や「学生生活の満足度調査」を実施し、学生のニーズの把握に努めている。

## (2) 4-2 の自己評価

学習支援に関する基本的な体制については概ね評価できる。ただし、個別の支援体制及び活動については、改善の余地がある。

オリエンテーションでは、学部学科の教育の全体像を説明することにより、大学で

の学びの意義やカリキュラムの全体像を認識させている。その結果、学生は各科目の位置づけを理解し、円滑な学修を推進していると考えている。

クラス担任制度では、履修登録や資格取得のための指導、各学生に合わせたきめ細かいアドバイスが行われている。また、毎週 1 回のクラスアワーでは、学生の出席率が 70%に満たないクラスがあるので、その原因を検討する必要がある。

新教務事務システムによる WEB 履修登録については、資料配布や説明を徹底しているため、適切に運用されている。

その他、学生の意見を汲み上げるために、「授業評価アンケート」を実施し、授業の担当教員にフィードバックしているが、平成 21(2009)年度秋学期分については平成 22(2010)年 5 月 1 日現在、フィードバックされていない。学生の意見をより迅速に反映するためのサイクルを確立する必要がある。

### **(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）**

学習支援の強化策として、入学前教育やクラス担任制度など既存の取組を確実に実施するとともに、一層の充実を図る。特に、「授業評価アンケート」については、フィードバックの迅速化をはかる。

特に、蓄積された生活および修学上の諸問題への対応情報等を分析し、不登校や成績不良の学生の発生を未然に防ぐため、修学指導体制の仕組みを充実させ、より適切なアドバイスに努める。

また、外国人留学生の割合が増加しているので、より一層の支援体制の強化にも取り組んでいく。

## **4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **《4-3の視点》**

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。**
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。**
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。**
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

### **(1) 4-3の事実の説明（現状）**

- ① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生生活支援に関する組織としては、学生サービス委員会を設置し、奨学金や学寮など学生の厚生補導に関する事項を協議するとともに、学生会の動向や日常的な学生生活の状況等について定期的（月 1 回）に情報交換を行ってきた。また、障害のある学生の受け入れについても、学生サービス委員会を中心に援助体制を構築してきた。

平成 22(2010)年 4 月には、学生サービス委員会及び就職委員会を統合し、学生サービス・

就職委員会とした。その目的は、学生の日常的な動向と就職活動に関する情報を一元化し、就職支援と学生生活支援の向上を目指すものである。委員会は、学生部長を中心に各学科教員と学生サービスチーム職員で運営している。委員会の任務は、学生生活に関する諸事項と学生の就職および進路に関する諸事項について審議し、その改善を図ることを目的としている。

事務組織については、各キャンパスの事務部に学生サービスチームを置き、就職支援や奨学金、学寮、クラブ活動など学生生活全般にわたって支援している。

教員組織としては、クラス担任制度（1、2年次）を取り入れ、担任教員が学生生活全般の相談に応じている。また、時間割上にクラスアワーの時間を組み込み、連絡事項等の伝達を行っている。その他、教員が執務室に待機し、随時相談に応じるオフィスアワーの時間を設けている。3年次以上については、ゼミ担当教員が同様の役割を果たしている。

国際観光学部には、37人の留学生在籍（平成22(2010)年5月1日現在）していることから、教員2人、事務職員1人の体制で強化・充実に力を入れている。教員は日本人と中国人（台湾出身）が担当者となり、留学生の生活指導（日本の習慣への適応も含む）と、日本語能力の向上を行っている。事務職員は申請をはじめとした種々の事務手続きにたずさわって、留学生に対する全面的な支援をしている。

海外留学の支援では、国際言語文化センターが夏期海外研修旅行、 Semester 留学を推進している。Semester 留学にあたっては、事前説明会の開催や科目認定、奨学金対象者の選考試験実施などを担っている。なお国際言語文化センターは平成22(2010)年度より文化創造センターの一部門となり、引き続き Semester 留学などの業務を担当している。

② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

日本学生支援機構、地方自治体の奨学金、民間教育ローン等による対応を基本とし、これらで対応できない緊急な場合に、本学の奨学金によって支援している。日本学生支援機構の奨学金の貸与については、希望学生と面接して経済状況を的確に把握した上で、応募を指導している。本学独自の貸与奨学金として、大学及び短期大学部で予算枠400万円を設けており、経済的に厳しい学生を支援することとしている。多額の金銭的負担が生じる海外留学についても、希望者の中から選考により奨学金を給付している。奨学金制度の概要は次の通りである。

表4-3-1 本学の奨学金制度及び学生が利用している奨学金制度

名称	運営者	種別	対象 学生数	概要
入学試験成績優秀者特別奨学金	平安女学院大学	給付	2	一般入試A(スカラシップチャレンジを含む)の入試合格者の上位5%に対して、最大で4年間、学費の半額相当分を免除
Semester 留学奨学金	平安女学院大学	給付	1	指定する海外の教育機関に留学する学生の中から選考により給付

平安女学院大学

外国人留学生成績優秀者奨学金	平安女学院大学	給付	9	年間 100,000 円給付 ※外国人留学生限定
平安女学院貸与奨学金	学校法人平安女学院	貸与	0	経済的に困難な学生への無利子貸与奨学金
私費外国人留学生学習奨励費	日本学生支援機構	給付	8	国費外国人留学生及び外国政府の派遣留学生ではない者が対象
第一種奨学金	日本学生支援機構	貸与	7	家計水準が規定枠内の学生に対する無利息の貸与奨学金
第二種奨学金	日本学生支援機構	貸与	31	家計水準が規定枠内の学生に対する利息付の貸与奨学金

地方出身の学生への経済的支援としては、高槻キャンパスから徒歩3分の場所に、定員75人の「聖アグネス寮」を設置している。京都キャンパス近辺には学生寮を設置していないが、民間の賃貸マンション21戸を確保しており、入居に係る費用の一部を負担している。近年は学生の下宿志向により、入寮生は減少傾向にある。下宿希望の学生に対しては、学生サービスチームの職員が安全性や価格設定、通学の利便性などの要件により選定した業者を紹介している。

その他、学生サービスチームでは、学費納入期限と奨学金給付日の年間スケジュールを予め告知するとともに、学費の支払いが困難な学生には、延納・分納などを指導している。

③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

クラブ活動は、高槻キャンパスでは16クラブ、京都キャンパスでは9クラブが活動している。各クラブには専任教員を顧問として配置している。顧問は、学外活動の引率や物品の運搬等を支援している。また、学生会が承認すれば、学内外から指導者を招聘することも可能である。なお、クラブ活動費の一部を学生会費より支弁しており、執行の際には学生サービスチームの職員が相談に応じ、決算時には助言している。

表4-3-2 京都キャンパスのクラブ一覧（平成22(2010)年5月1日現在）

体育系クラブ		文化系クラブ	
マル亀護身術	ダンス部	吹奏楽部	書道部
バドミントン部		美術部	English Club
		軽音楽部	レセプションист

表4-3-3 高槻キャンパスのクラブ一覧（平成22(2010)年5月1日現在）

体育系クラブ		文化系クラブ	
バレーボール部	ダンス部	吹奏楽部	和太鼓部
卓球部	硬式テニス部	人形劇部	手話部
ソフトテニス部	バドミントン部	幼児キャンプ	ちょこっとボランティアクラブ
バスケットボール部		軽音楽部	着物クラブ

		ハンドベルクワイア	
--	--	-----------	--

※併設短期大学部との合同運営のため、学部生が所属していないクラブもある

学生会では、諸活動全般を審議・決定しており、各キャンパスの執行委員会及びその上位組織の合同執行委員会で運営している。両キャンパスに共通する事項については、学生部長を中心に指導・支援し、個別事項については学生サービス委員、学生サービスチームで支援している。学生会の主な行事は、新入生歓迎会、リーダーズセミナー、クリスマス祝会であり、学生の主体的な運営に委ねている。ただし、学生サービスチームでは、会場の確保、備品の調達、予算計画等の相談に応じつつ、当日も担当職員が支援している。また、学生会直属の委員会活動に関して、卒業パーティーを企画運営する「卒業企画委員会」「イルミネーション委員会」などが置かれており、学生会活動と同様に支援している。

大学祭に関しては、キャンパス別に開催している。学生サービスチームでは、各キャンパスの実行委員会が進める事前準備を指導・支援している。当日は各キャンパスの教職員が車両誘導や警備、近隣住民の対応を担い、安全で円滑な行事の進行に尽力した。なお、京都キャンパスの平成 21(2009)年度大学祭は、京都 SeeL フェア（財団法人京都府生活衛生営業指導センター主催の行事）との合同開催で、産学連携によるイベントとして大盛況となった。

#### 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生の健康管理については、保健室にてケガ・病気の応急処置や健康相談を行っている。高槻キャンパスには、嘱託の看護師 1 人、パート職員 1 人を配属し、少なくとも 1 人が常駐している。また、校医についても毎週 1 回、保健室に待機している。京都キャンパスでは嘱託看護師 1 人が常駐している。両キャンパスともに、常に学生対応が可能となる体制の維持に努めている。また、毎年度健康診断を実施し、その検査結果の経年データを蓄積・分析している。

平成 21(2009)年度の保健室の利用状況は次のとおり。

表 4-3-4 平成 21(2009)年度の保健室の利用状況

キャンパス	延べ利用者数
京都キャンパス	延 1,292 人
高槻キャンパス	延 3,191 人
合計	延 4,483 人

※延べ利用者数には教職員や併設の短期大学部生等を含む。

学生のメンタルヘルスケアは、保健室内に学生相談室を開設しており、平成 20(2008)年度よりカウンセリング日を高槻キャンパスでは週 3 日、京都キャンパスでは週 2 日を設定した。カウンセラーと教職員による定期的な連絡会を開いており、必要に応じて学生サービス委員会とも情報交換している。これにより、教職員の協力体制が確立

し、間接的なアドバイスや迅速な対応が可能となった。

平成 21(2009)年度の学生相談室の利用状況は次のとおり。

表 4-3-5 平成 21(2009)年度の学生相談室の利用状況

キャンパス	延べ利用者数
京都キャンパス	延 105 人
高槻キャンパス	延 145 人
合計	延 250 人

※延べ利用者数には教職員や併設の短期大学部生等を含む。

その他、キャンパス内を全面禁煙とし、健康指導や啓発活動による禁煙指導を実施している。

#### 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生からの要望は、学生会がリーダーズセミナーの協議内容やアンケート調査の結果を取りまとめ、大学側に要望書を提出している。要望に対しては、学生会から内容の詳細を聴取した上で、回答を学生会に通知し、必要な改善に取り組んでいる。平成 21(2009)年度については京都キャンパスの自転車駐輪場拡大などの要望に対応した。

また、学生個人の要望は、各キャンパスのリクエスト BOX に投函できるようになっている。要望内容については、全て学長が確認し、その回答を掲示等により、学生に通知している。

その他、「学生生活の満足度に関するアンケート調査」を実施し、学生のニーズの把握に努めている。

#### (2) 4-3の自己評価

学生支援について協議する学生サービス委員会では、毎月 1 回会議を開き、情報交換や諸問題の検討にあたっている。また、クラス担任、学生サービスチームは、学生生活に関する相談窓口としての役割を果たしており、学生サービスの体制は整備されている。

学生への経済的支援については、各種の奨学金制度を整備している他に、日本学生支援機構等の奨学金を積極的に活用するよう促している。しかし、平成 21(2009)年度の平安女学院貸与奨学金については、対象者が 0 人であるなど、貸与条件が厳格化されており、経済的理由による退学者を防止するためにも再考を要すると考えている。

学生の課外活動では、両キャンパスともに、学生会や大学祭実行委員会が活発な活動を展開しており、学生サービス・就職委員会を中心とする支援の成果と考えている。特に京都キャンパスのイルミネーション委員会が実施した「アグネス・イルミネーション」は、テレビニュースや新聞で紹介されるなど話題を集めた（詳細は特記事項に記述）。



学生の健康管理や相談体制もきめ細やかに整備されている。キャンパス内を全面禁煙としていることは、喫煙者及び非喫煙者の双方の健康維持に効果的である。

学生の要望は、学生会の要望書及びリクエスト BOX を通じて、学長に報告される。要望事項については、対応内容を文書もしくは掲示により回答する仕組みが確立しているが、現実的に対応困難な要望も少なくない。

### **(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）**

今後も学生サービス・就職委員会を中心に、学生会の支援や奨学金制度の運用、心身のヘルスサポート等に取り組んでいく。

経済的な支援では、近年の経済状況の悪化に鑑み、学内奨学金制度に関して、条件の緩和及び緊急時の対応について検討する。

学寮については、運営を継続するためにも入寮生の確保に積極的に取り組む。

なお、学生サービス全体の向上をはかるため、「学生生活の満足度に関するアンケート調査」の結果を改革・改善の参考資料として積極的に活用する。

## **4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **《4-4の視点》**

**4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**

**4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。**

### **(1) 4-4の事実の説明（現状）**

**① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**

本学では、全学的な進路支援体制により、学生の就職を支援している。その中核的な組織として、学生サービス・就職委員会を設置し、月1回委員会の場で、就職支援に関する情報共有に努めている。また、就職委員会では、就職指導や就職先の開拓・確保、学生の進路指導に関する事項等を協議し、就職支援の中核を担っている。さらには、ゼミ担当教員と学生サービスチームの職員が、学生個々の現状を把握するため「学生評価シート」を作成・運用している。

就職支援については、高槻キャンパスと京都キャンパスに計3人のCDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）資格保持者を配置している。学生サービスチームの室内では、企業をはじめ、幼稚園、保育園、福祉施設の資料を学生が自由に閲覧できる環境にしている。また、就職活動専用パソコン、就職関連図書、各種就職情報サイトの資料などを用意して、事業所の情報やWEB情報を検索できるよう整備している。

学生サービスチームにおける具体的なキャリア支援内容は、就職ガイダンス・就職講座の実施、就職試験実力養成講座の実施、個別のキャリア相談や就職活動の指導、求人情報の提供及び求人開拓、各種資格検定取得支援、キャリア開発科目授業のサポート等である。なかでも、就職ガイダンスや就職講座等のプログラムは、「四大企業就職志望者向け」

「四大保育・福祉職就職志望者向け」の2つを展開しており、所属学科や希望する就職先の特性に応じた内容を提供している。このため、学生サービスチームでは年間約70回ものプログラムを実施している。なお、全てのガイダンス・講座をビデオ撮影し、欠席者には後日ビデオでの受講を可能としている。

プログラムの提供にあって重視しているのは、次の2点である。

- (1) 学生参加型のグループワークやディスカッション方式を多く採り入れ、学生が実際に考え、行動するように工夫している。
- (2) 卒業生や在学生の内定者、企業の人事担当者、営業の最前線で活躍している人物などをゲストスピーカーとして招聘し、学生に「生の声」を伝えるとともに、社会の先達と交流できる機会を設けている。

また、学生相談では「カウンセリングファースト」を重視している。職員はカウンターに常駐しており、学生一人ひとりの顔と氏名、個別事情と活動状況を把握し、丁寧にカウンセリングを進めている。

本学学生専用の求人検索システムとして、「JOB HUNTER」を導入しており、WEB上で求人情報を検索可能としている。利用方法についても、就職ガイダンスで説明している。

表4-4-1 就職支援スケジュールの概略表

	1年次	2年次	3年次	4年次
1年次からのサポート	キャリア開発科目			
社会参加型の実務体験	学部学科の実習プログラム インターシブ・フィールドワーク・ボランティアワーク・社会福祉援助技術現場実習など			
就職活動サポート	資格・検定支援講座および学内試験 情報処理、ビジネス基礎知識、各学科での学びに関連する技術など			
	全学就職情報検索システムによる業界・企業の研究 企業情報や過去求人データを自由に閲覧・検索できるシステムがあります		就職ガイダンス・就職講座 就職活動の流れ/自己分析・キャリアデザイン/業界・企業・職種研究/ OGセミナー/内定者体験談/筆記試験対策/エントリーシート・履歴書対策/ 面接対策・トレーニング/リクルートメイク/内定者ガイダンスなど	
	学内企業セミナー			
充実した個別指導	個別相談・個別指導			

その他、平成20(2008)年度には本学の独自ツールとして、『就職活動ガイドブック』を発行した。編集にあたっては、本学学生の就職活動の実態や傾向に留意するとともに、学生が意欲を持って就職活動に臨める基本ツールとなるよう配慮した。

② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

キャリア教育としては、学生サービスチームによる70以上の就職ガイダンス、就職講座を実施している。

国際観光学部および生活福祉学部では、カリキュラムに「自己開発とキャリア」の科目群を設けている。「女性の生き方と職業」「ライフスタイルデザイン」「キャリア開発Ⅰ」「キャリア開発Ⅱ」「業界・企業研究」を開講し、低年次よりキャリアを意識するように、配当年次は1～3年次としている。「自己開発とキャリア」の科目群の受講

を通じて、学生一人ひとりが自己分析や職業への理解を深め、キャリアデザインを形成できるよう努めている。また、「ビジネスインターンシップ」については、科目担当教員を中心に、学科と教学部の連携により実習先の確保から単位認定までを実施している。学生サービスチームでも実習先開拓や学生の書類作成をアドバイスするなど、全学的な支援体制を構築している。

子ども学部では、教員・保育士養成を目指していることから、「教育ボランティアワーク」「社会体験実習教育」を配置している。これらは、社会体験を通じて教員・保育士としての資質を培うもので、キャリア教育の一環とも考えている。

## **(2) 4-4の自己評価**

平成 21(2009)年度の就職ガイダンス、就職講座の出席率は企業就職希望者向プログラムが 75%、保育福祉職就職希望者向プログラムは 99%であった。これらは、いずれも単位化されていないプログラムであるが、高い出席率を維持している。その要因は、講座内容の充実や動員方法の工夫を積み重ねた結果と考えている。通常の就職相談とは別に個人面談を実施し、一人ひとりの学生と信頼関係の構築に努めるなど、本学における就職支援体制は充実している。

キャリア開発の関連科目については、シラバス作成段階から担当教員と学生サービスチームの職員とが意見交換しているが、各種の就職支援プログラムも視野に入れ、一層の連携強化が必要と考えられる。

ビジネスインターンシップについては、学科及び教学部を中心とした体制で運営されている。インターンシップ先の開拓により学生の選択肢も増加したが、その反面、新たな受入れ先の確保など業務の負担が増加している。

## **(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）**

学生サービスチームによる就職ガイダンス、就職講座の出席率をさらに維持・向上させ、学生全体の就業意欲及び就職率を高める。そのために、講座内容や動員方法の改善に取り組む。また、正課授業であるキャリア関連科目と就職ガイダンス、就職講座の連携を強化していく。ビジネスインターンシップにおいても、教学部と担当教員、学生サービスチームの連携を強化し、受入事業所の充実を図る。一方で、学生一人ひとりを丁寧にフォローアップする学生サービスチームの現体制を継続するとともに、利用促進を図り、学生のモチベーションを高める。

## **[基準 4 の自己評価]**

入学から卒業に至るまでの学生支援は、全体的に適切である。

入学生の受け入れにあたっては、アドミッションポリシーを公表し、多様な入試形態を適切に実施している。しかしながら、定員充足率は 55%に留まっており、入学定員の確保が重要課題である。

学生支援では、小規模大学のメリットを活かし、クラス担任制で学生一人ひとりを丁寧にフォローアップしている。保護者を加えた担任との三者面談等の結果、退学者

は減少しているが、今後も継続し対策を講じる必要がある。また、「授業評価アンケート」が教職員にフィードバックされ、授業の改革改善に活用している。

就職支援の活動として、就職ガイダンス、就職講座、個別相談など充実したプログラムを展開していることは評価できる。

#### **【基準4の改善・向上方策（将来計画）】**

アドミッションポリシーの周知や学生募集活動の強化、留学生の受け入れにより、入学生の確保に努める。

学生の要望を踏まえて、学生支援の充実を図るため、「授業評価アンケート」及び「学生生活の満足度に関するアンケート調査」の結果を教職員にフィードバックし、改革・改善の資料として活用する。

## 基準 5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

### 《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

### (1) 5-1の事実の説明（現状）

本学は、国際観光学部に 19 人（うち教授 10 人）、子ども学部 16 人（うち教授 8 人）の専任教員を配置しており、大学設置基準第 13 条に定める専任教員数及び教授数を満たしている。

専任教員数には、「学校法人平安女学院 特別任用教員に関する規程」に定める特別任用教員を含めている。本学における特別任用教員は、授業科目を担当するだけでなく、役職や各種委員会の委員、クラス担任を務める場合もある。また、週 3 日間を出校日と定めており、専任教員に準ずる勤務形態である。

平成 22(2010)年 5 月 1 日現在の専任教員数は次の通り。

表 5-1-1 専任教員数

学部・学科	専任教員数				合計	設置基準上の 必要教員数 (教授数)	助手
	教授	准教授	講師	助教			
国際観光学部	10人	4人	5人	0人	19人	12人(6人)	0人
子ども学部	8人	6人	2人	0人	16人	10人(5人)	0人
大学全体の収容定員に応じた専任教員数	—	—	—	—	—	12人(6人)	—
合計	18人	10人	7人	0人	35人	34人(17人)	0人

※専任教員数には学長を含む

専任教員一人あたりの学生数は、12.7 人（大学全体の学生数 443 人 ÷ 専任教員 35 人）であり、「平成 21 年度学校基本調査」（文部科学省）における私立大学の平均値 21.2 人（私立大学学生数 2,087,195 ÷ 私立大学本務教員数 98,391 人）を大幅に下回っている。

専任教員の男女別の構成では、男性 24 人に対して女性 11 人であり、男性比率が 68.6%を占めているが、平成 21(2009)年 4 月 1 日付で新規採用した教員 4 人のうち 2 人は女性であり、女性教員も積極的に採用している。

学部別の教員の年齢構成をみると、各年齢層にバランスよく配置されている。高年

年齢層の教員も少なくないが、40歳以下の教員比率は25.7%と若手教員も十分に確保している。学部別の分布状況は次の通り。

表5-1-2 学部別の専任教員の年齢構成

学部・学科	職位	合計	71歳以上	61歳～70歳	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳	30歳以下
国際観光学部 国際観光学科	教授	10	2	3	5	0	0	0
	准教授	4	0	0	1	2	1	0
	講師	5	0	0	0	2	3	0
	助教	0	0	0	0	0	0	0
	助手	0	0	0	0	0	0	0
	計	19	2	3	6	4	4	0
子ども学部 子ども学科	教授	8	2	4	2	0	0	0
	准教授	6	0	0	0	2	4	0
	講師	2	0	1	0	0	1	0
	助教	0	0	0	0	0	0	0
	助手	0	0	0	0	0	0	0
	計	16	2	5	2	2	5	0

※教員数には学長を含む

平成22(2010)年5月1日現在で兼任教員を含めた兼任教員数は37人であり、教員全体に占める兼任教員・兼任教員の比率は45.8%となる。兼任教員は主に専門性の高い分野の科目を担当している。主要科目については、原則として各学科の専任教員を配置する方針であり、必修科目(専門科目)における専任教員担当比率は、国際観光学部で91%、子ども学部で94%、生活福祉学部79%である。

### (2) 5-1の自己評価

大学設置基準に定める必要専任教員数及び教授数を確保しており、年齢構成や男女比率、教育課程にも配慮した教員配置がなされている。特に、教員一人あたりの学生数は12.6人と少人数教育を実現している。

授業科目には、出来る限り専任教員を配置するよう努めているが、主要科目については専任教員の担当比率をさらに向上させる必要がある。

### (3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

教員構成を充実させるため、各教員の専門分野、年齢、職位等のバランスを考慮した教員配置に努めていく。主要科目においては、専任教員比率の向上を図る。そのためにも、人事委員会において慎重な採用計画を立案していく。

**5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**

**《5-2の視点》**

**5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。**

**5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運営されているか。**

**(1) 5-2の事実の説明(現状)**

教員の採用・昇任を含む人事については、「学校法人平安女学院 就業規則」第6条において「教職員の採用、異動、休職、復職、退職および解雇に関する人事は、所属長の意見具申に基づき、理事長がこれを行う」と定めている。

具体的な採用までのプロセスについては、①退職予定の教員などの調査②各学部長からの要請③学長による募集方法の決定(公募もしくは推薦)④候補者を人事委員会にて審議⑤理事会審議・承認⑥教授会に報告、となる。

採用については、「平安女学院大学専任教員選考基準」に基づき、人事委員会にて教育業績及び研究業績と募集分野の適合性を審査するとともに、人格、経歴なども含めて総合的に判断することになっている。また、キリスト教教育を柱とする建学の精神への理解も重要視している。

昇任については、人事委員会で審議の後に理事会・教授会で最終決定している。

**(2) 5-2の自己評価**

教員の採用・昇任に当たっては、人事委員会で審議、理事会で審議・承認、教授会で報告しているが、採用・昇任の方針やプロセスを明確に示す必要がある。

**(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)**

教員の採用・昇任にあたっての選考過程を成文化した規程を今年度中に作成する。また、中長期的な視野に立った教員配置計画についても作成する。

**5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

**《5-3の視点》**

**5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

**5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・ R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。**

**5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。**

**(1) 5-3の事実の説明(現状)**

**5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分され**

ているか

専任教員の基準コマ数は、「専任教員の担当コマ数の算定基準に関する内規」にて1学期あたり6.5コマ(年間13.0コマ)としている。これは教授、准教授、講師、助教の全職位で共通であるが、特別任用教員に限り5.0コマ(年間10.0コマ)としている。学部長や学科長などの役職者については、役職に応じて基準コマ数を減じることで調整している。

また、担当コマ数には通常授業の他に、平安女学院高等学校との高大連携講座、大学コンソーシアム京都への出張講義、セメスター留学のコーディネーター、リメディアル教育、クラス担任などもカウントし、適切に授業時間が配分されるよう配慮している。基準コマ数を超過する場合は、給与で調整している。

なお、この数年、学部学科の改編が相次いだ関係で、教員間に担当コマ数における格差があるものの、国際観光学部及び子ども学部の完成年度には是正される見込みである。

**5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・ R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。**

本学では大学院を設置していないため、TA 及び RA を導入していない。TA に代わるものとして、平成 19(2007)年度までは情報処理科目で SA(Student Assistant)を活用していたが、少人数授業の実施などにより、現在では採り入れていない。

**5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。**

教育研究目的のために各教員に配分する個人研究費は、次の通りである。

表 5-3-1 教員の個人研究費(配分額)

職位	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
教授	230,000 円	100,000 円	230,000 円
特別任用教授	115,000 円	70,000 円	115,000 円
准教授	220,000 円	100,000 円	220,000 円
特別任用准教授	110,000 円	70,000 円	110,000 円
講師	210,000 円	100,000 円	210,000 円
特別任用講師	105,000 円	70,000 円	105,000 円
助教	—	100,000 円	—
助手	109,000 円	70,000 円	—

平成 20(2008)年度までは、職位別に金額を設定し、さらに特別任用教員は専任教員の半額としていた。予算の縮減により平成 21(2009)年度に一律 10 万円(特別任用教員 70,000 円)に改めたが、研究活動を最低限保障する意味から、平成 22(2010)年度は平



成 20(2008)年度と同額とした。

また、教員の共同研究を促進するために共同研究費を確保している。共同研究費を含めた平成 21(2009)年度の実績金額は、教員一人あたり 105,668 円である。平成 22(2010)年度の共同研究費として、国際観光学部 228 万円、子ども学部 196 万円を配分している。

外部の競争的資金の獲得については、情報発信や申請等を職員が支援しており、積極的な獲得を奨励している。

## **(2) 5-3 の自己評価**

教員のコマ数については、基準を明確化しており、各教員への過剰な負担を防ぐよう配慮あり、概ね適正な範囲内だと考えている。教員間のコマ数格差については、学部学科改編に伴う新旧教育課程の併走から生じているものであり、一時的なものである。

TA 及び RA については、少人数教育が確保されているため、現時点では導入の必要性はないと判断している。

個人研究費については、平成 21(2009)年度の配分額が寡少であったが、平成 22(2010)年度に見直している。

## **(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）**

国際観光学部及び子ども学部の完成年度に向けて、教員の担当コマ数について平準化を進めていく。

個人研究費及び共同研究費については、教育研究目的を達成するために、学院全体の財務状況を踏まえながら、今後も充実を図るよう検討する。

## **5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。**

### **《5-4 の視点》**

**5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。**

**5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。**

### **(1) 5-4 の事実の説明（現状）**

「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 UD 委員会規程」の第 2 条第 2 項に「UD 委員会には、FD 委員会および SD 委員会を置く。」と FD 委員会の設置を明記している(UD:University Development、FD:Faculty Development、SD:Staff Development)。

平成 21(2009)年度は 7 月と 11 月の 2 回全学 FD を実施。それぞれの実施前に FD 委員会を開催してこれらの内容について協議している。

全学 FD においてはそれぞれ「クラスアワーの実践事例の公開と充実改善」「リメディアル教育について」というテーマで教員研修を実施。教員間の意見交流を通じて相互理解を深めた。また本学では毎月学科会議を開催し、学科における長期欠席学生の問題、学生の受講マナー、キャリア支援などについてなどを話し合っている。

教員の教育研究活動を評価する取組としては、自己点検・評価委員会が実施する「授業評価アンケート」がある。この調査は学期別に実習など一部科目を除く全科目で実施している。結果は教員にフィードバックし、学科単位で現状を分析するとともに、改善方策を検討している。また、個別の教員からは、調査結果を受けて、意見や感想、今後の意欲を「フィードバック公表」として学生に示している。

### **【基準 5 の自己評価】**

大学設置基準に定める専任教員数及び教授数を確保しており、年齢構成や男女比率、教育課程にも配慮した教員配置が行われている。

専門科目のうち、主要科目については専任教員の担当比率をさらに向上させる必要がある。

教員の採用・昇任に当たっては、規程を整備し、個人調書や教育研究業績書等をもとに検討し、評価結果を記録に残すなど透明性を確保する必要がある。

教員の担当コマ数については、基準を明確化しており、各教員への過剰な負担を防ぐよう配慮している。教員間のコマ数格差については、学部学科改編に伴う一時的なものである。

研究費については、財務状況を踏まえつつ、個人研究費の配分額を検討する必要がある。

また、FD 活動や「授業評価アンケート」の実施など、教育研究活動の活発化にも取り組んでいる。

### **【基準 5 の改善・向上方策（将来計画）】**

教員構成を充実させるため、今後とも、各教員の専門分野、年齢、職位等のバランスを考慮した教員配置に努めていく。主要科目における専任教員比率の向上にむけて、人事委員会にて採用計画を立案する。また、教員の採用・昇任に関する規程等を平成 22(2010)年度中に見直し、透明性を確保する。

教員の担当コマ数の平準化については、学部の完成年度に向けて改善を図っていく。個人研究費及び共同研究費については、学院の財務状況を踏まえ、充実を図る。

なお、FD 活動及び「授業評価アンケート」は今後も適切に実施するとともに、一層の充実をはかる。

## 基準 6. 職員

6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

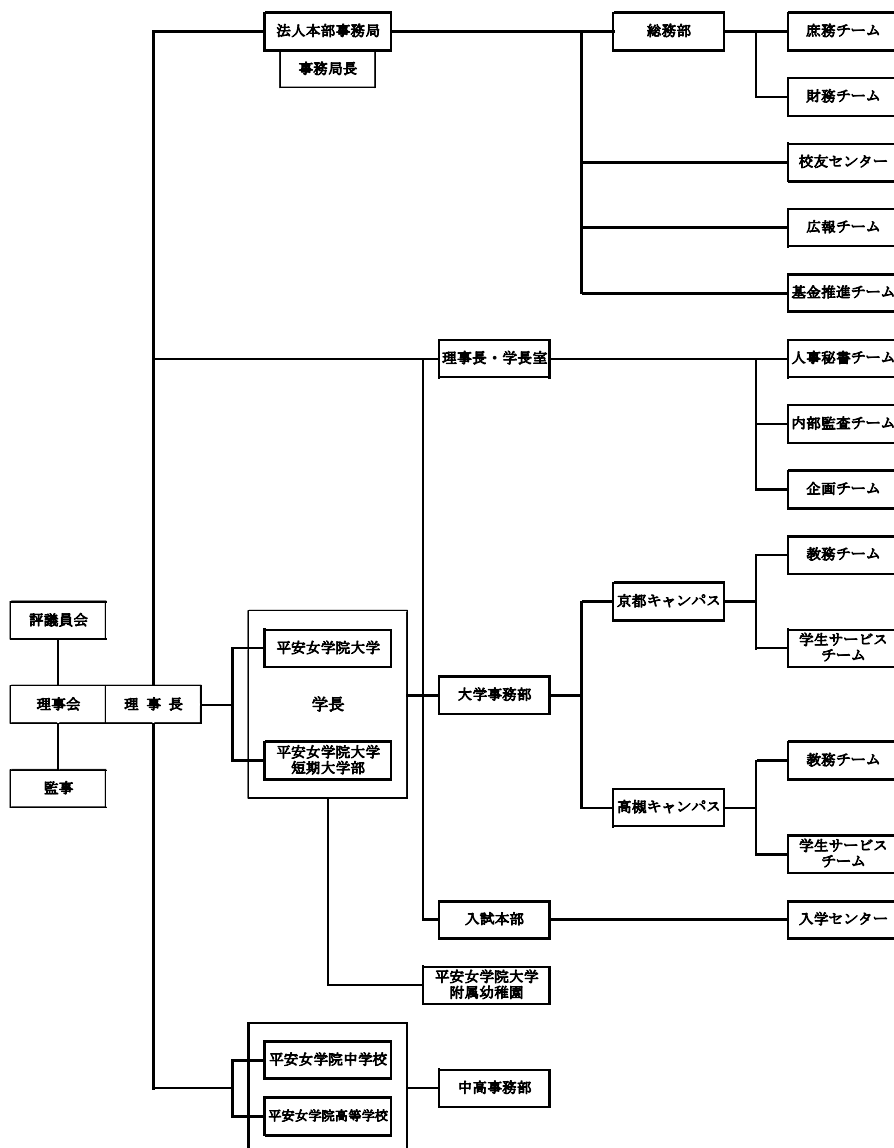
### 《 6-1 の視点 》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

### (1) 6-1 の事実の説明 (現状)

本学の事務組織体制は、下図の通りである。

表 6-1-1 学校法人平安女学院の事務組織図 (平成 22(2010)年 5 月 1 日現在)



大学の事務組織体制は大学組織規程に基づき、大学事務部が法人本部事務局や理事長・学長室と連携しながら業務を遂行している。大学事務部には職員 32 人を配置しており、雇用形態別の内訳は、専任職員 17 人、非専任職員（嘱託、パートタイマー等）15 人である（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）。

職員の人事については、学校法人平安女学院就業規則第 6 条に「教職員の採用、異動、休職、復職、退職、解雇および表彰、懲戒に関する人事は、所属長の意見具申に基づき、理事長がこれを行う。」と定めている。これに基づき、職員採用計画は、各所属長の意見具申等に基づき、人事を担当する理事長・学長室が立案する。なお、本学では定期的な採用を実施せず、欠員補充が必要な場合や組織改編にあわせて計画を立案している。

専任職員及び嘱託については、原則的に法人本部、中学校高等学校、幼稚園を含めた学校法人としての採用としている。採用選考は、理事長・学長室が作成する募集要項に従い、書類選考、筆記試験、面接等を実施し、最終的には理事長が採用者を決定している。採用者の配属先については、募集時に明示していない場合、各部署の人員配置状況や採用者の適正等から総合的に判断している。

昇任・異動については、法人全体の職員配置状況や本人の希望・能力等を考慮して、理事長が決定している。

本学では常に事務組織体制を見直しており、平成 19(2007)年度は、意思決定の迅速化及び組織のフラット化を目的にチーム制を導入するとともに、職制を改めた。引き続き平成 20(2008)年度には、教務チームと学科事務室チームを統合し、事務の効率化と学生サービスの向上を図った。平成 21(2009)年度から平成 22(2010)年度にかけては、京都キャンパスにおいて学生サービスの向上を目的に、京都総合事務サービスチームを教務チームと学生サービスチームに分轄した。高槻キャンパスにおいては、組織の効率化を目的として、総務チーム、教務チーム、コンピュータチーム、キャンパス保全チーム、企画チームを統合して教務チームとするとともに、キャンパスライフサポートチーム、キャリアサポートチーム、図書チーム、保健チームを統合して学生サービスチームとした。

その他、有期雇用契約職員の雇用形態を見直し、専門職としての能力を発揮できる者については、積極的に嘱託への登用を実施してきた。同時に、安定した雇用環境を確保するために、平成 20(2008)年 7 月には嘱託就業規則を一部改定し、雇用契約期間を従来単年度から、最大 3 年以内の範囲に拡大した。

## （２） 6－１の自己評価

職員採用については、公募による採用選考を理事長・学長室にて適切に実施している。採用対象としては、学院全体の財政状況等にかんがみ、即戦力となる中途者を主体としている。

平成 19(2007)年度以降、学生サービスの質を維持しつつ、事務組織の効率化を進めてきた結果、人件費の削減効果は出ているが、職員一人あたりの業務負担が増加している。職員配置については現状を踏まえて再検討する必要がある。

また、採用及び昇任の明確な方針が定められておらず、規程もしくは方針として、

本学の職員が目指すべき資質を明示する必要がある。

### **(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）**

大学事務組織体制については、従来どおり、学内状況や社会情勢を踏まえて、常に見直していく。事務組織体制を改編するにあたっては、事務の効率化と教育研究支援のバランスに配慮し、両立した体制を追及するとともに、次代を担う人材育成が遅れていることから、人件費削減を図りつつ、採用及び昇任の方針について検討していく。

なお、直近の事務組織の強化策としては、平成 22(2010)年 6 月 1 日付の職員採用選考を実施している。

### **6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。**

#### **《6-2の視点》**

#### **6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。**

##### **(1) 6-2の事実の説明（現状）**

「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 UD 委員会規程」の第 2 条第 2 項に「UD 委員会には、FD 委員会および SD 委員会を置く。」と SD 委員会の設置を明記している。平成 21(2009)年度には委員会を開催していないが、学内外において様々な研修を実施・参加している。

学内研修としては、毎月 1 回、常務理事（法人本部事務局長）が役職職員を召集し、理事会報告会を開催している。理事会での決定事項を学内で共有することが目的で、他に学内の諸問題についても討議している。会議内容は、所属長から職員に報告されている。また、新年の「賀詞交歓会」や「創立記念式典」において、理事長・学長が講話する場を設けており、教職員のベクトルを合わせている。さらに、朝礼時に「平安女学院のミッション宣言」を唱和して、職員の心構えを新たにしている。

学外研修については、財団法人日本私立大学協会、財団法人日本私立短期大学協会、文部科学省、財団法人日本私立学校振興・共済事業団、財団法人大学コンソーシアム京都、聖公会関係学校協議会等の研修に職員を派遣している。これらの研修は、他大学職員との人脈づくりにも役立っている。外部研修の終了後には、報告書の提出を義務付け、専門的な知識や最新の情報を学内に周知している。また、研修成果は日常業務の中で発揮できるよう所属長が管理している。

なお、新任者に対しては、学院の歴史や現状、学校業界を取り巻く状況などの研修を実施している。業務上の知識は、実務経験者の入職が大半であることから、OJT(On the Job Training)により所属長等から指導されている。

##### **(2) 6-2の自己評価**

本学では学内研修により学院方針等の共有化を図るとともに、専門的知識や最新の

情報は学外の機関で研修する傾向にある。外部研修を通じて専門的な業務のスキルアップを図ることは、本学のような小規模大学にとっては効率的といえる。

平成 20(2008)年度より SD 委員会を包括する UD 委員会の規程が制定されたため、今後は SD 委員会を招集し、基本方針や計画を策定する必要がある。

### **(3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)**

平成 22(2010)年度については、「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部 UD 委員会規程」に基づき、SD 委員会を開催し、SD の基本方針等を検討する。

研修については、学外研修を有効活用し、職員のスキルアップをはかるとともに、得られた専門的な知識や情報は、報告書の回覧等により職員間での共有化を徹底していく。

## **6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。**

### **《6-3 の視点》**

#### **6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。**

##### **(1) 6-3 の事実の説明 (現状)**

教育研究を支援する事務組織体制は、「表 6-1-1 学校法人平安女学院の事務組織図」に示しているが、主な教育研究支援の内容は次の通りである。

- ・ 科学研究費など競争的資金獲得のための支援 (教務チーム)
- ・ 福祉、保育、教職の実習支援 (教務チーム)
- ・ キャリア教育に関する支援 (学生サービスチーム)
- ・ 情報関連授業の支援 (教務チーム)
- ・ 教育研究環境に関する支援 (教務チーム)
- ・ 図書などの学術研究資料収集に関する支援 (学生サービスチーム)
- ・ 留学生に対する支援 (学生サービスチーム)
- ・ 入学前教育の支援 (入学センター)
- ・ 生涯学習教育の支援 (理事長・学長室)
- ・ 海外留学に関する支援 (教務チーム)

各チームに配属する職員については、例えば、情報システム管理の担当職員に情報工学を専攻した人材を採用するなど、適切な職員配置に留意している。

これらの教育研究支援の具体的内容を学科や教員と連携して推進するために、各部署の管理職は業務に関連する委員会の構成員として会議に参加している。教授会についても、教員との情報共有が可能となるよう役職職員が陪席している。

また、学生及び教員の教育研究支援の一環として、職員は休憩時間を交代でとり、昼休み中も窓口対応を可能としている。

##### **(2) 6-3 の自己評価**

教育研究支援のための事務体制は適切に構築され、機能している。ただし、学科及び教員との協力・連携については今後、一層の強化が必要である。なお、平成 22(2010)年 4 月 1 日付で各センターの組織を再編したことにともない、学部の教育研究活動との関連性や職員の支援体制などについて再調整を行う必要がある。

### **(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）**

学科及び教員との連携を強化し、教育研究支援の充実及び業務の一層の円滑化を図る。そのため、各センターの支援体制を再検討する。

#### **【基準 6 の自己評価】**

大学組織規程に基づき、各部署に必要な職員が配置されている。職員配置では、職員数を削減しつつ、適正な配置によって業務の効率化を図り、一定の成果を得ており、教育研究に対する支援も適切に機能している。

職員の採用及び昇任については、就業規則とは別に、規程もしくは基準などの指針が必要である。

SD については、学外機関の研修を有効活用しているが、SD 委員会による本学独自の方針や計画の策定が急務である。

#### **【基準 6 の改善・向上方策（将来計画）】**

大学のみならず、法人全体として、職員の採用及び昇任の方針を策定するとともに、長期的な人材育成計画を検討する。また、平成 22(2010)年度中に、SD 委員会を開催し、SD の方針や具体的な研修計画を策定する。各センターの支援体制についても検討していく。

## 基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

### 《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

### (1) 7-1の事実の説明（現状）

[学校法人の管理運営]

学校法人平安女学院の管理運営は、「学校法人平安女学院 寄附行為」及び「学校法人平安女学院 組織規程」に基づいて行われている。役員については、理事5人以上8人以内、監事2人とし、現在は理事5人、監事2人の体制である。理事については、キリスト教精神に基づく教育を実践するために、半数以上を聖公会員又はその他のキリスト教徒で構成することとしている。現在の理事も5人のうち3人が聖公会員又はその他のキリスト教徒である。「学校法人平安女学院 寄附行為」に定める理事の選出方法は次の通り。

#### 学校法人平安女学院 寄附行為（抜粋）

(理事の選出)

第6条 理事は次の各号に掲げる者とする。

1. 大学長、短期大学部学長、高等学校長、中学校長および幼稚園長のうちから理事会で選任された者 1名以上 2名以内
  2. 評議員のうちから評議員会において選任した者 1名
  3. 学識経験者のうちから理事会において選任した者 3名以上 5名以内
2. 理事はこの寄附行為第3条の趣旨を達成するに適する者でなければならない。理事のうち過半数は聖公会員又はその他のキリスト教徒であることを要する。
3. 第1項第1号から第2号までの理事は、当該各号に掲げるその地位を退いたときは、理事の職を失うものとする。

役員については、「学校法人平安女学院 寄附行為」第5条に定めている。理事長は、理事の中から理事総数の過半数の議決により選任し、解任の場合も同様の議決によることとしている。なお、寄附行為では、若干名の常務理事及び1人の相談役を、理事総数の過半数の議決により選任することになっている。現在、常務理事は1人選任されているものの、相談役は選任されていない。

理事会は、原則として毎月1回開催しており、「学校法人平安女学院 寄附行為」及び「学校法人平安女学院 理事会議案取扱細則」に基づき議案を審議している。現在の理事会は、



## 平安女学院大学

理事長・学長、常務理事・事務局長、理事・副学長、大学名誉教授（非常勤）、聖公会関係幼稚園園長（非常勤）の5人が構成員であり、さらに平安女学院中学校高等学校長、法人本部総務部マネージャー及び理事長学長室長の陪席により開催される。理事会に提出すべき議案としては、「学校法人平安女学院 理事会議案取扱細則」に次のとおり定め、重要事項が審議されるよう規定している。

### 学校法人平安女学院 理事会議案取扱細則（抜粋）

学校法人平安女学院における理事会に提出すべき議案は、次のとおりとする。

1. 寄附行為の変更、学院の合併および解散。
1. 大学・高等学校・中学校・幼稚園・図書館・研究所その他における学科・課程等、重要なものの設置・分合・廃止等。
1. 各学校の学務に関する重要事項。
1. 諸規程の制定又は改廃。
1. 給与に関する事項。
1. 予算・決算・借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）・学債発行に関する事項。
1. 目標額1億円以上の寄附金の募集。
1. 重要な施設の設置・分合および廃止に関する事項。（細目省略）
1. 重要な資産の購入および処分に関する事項。（細目省略）
1. その他学院運営に関する重要事項。
1. 報告事項（細目省略）

評議員会及び評議員については、「学校法人平安女学院 寄附行為」第18条～第25条に定めている。評議員の選任にあたっては、理事会の推薦者及び学識経験者の他に、私立学校法第44条（評議員の選任）に従い、25歳以上の卒業生を含めている。評議員の定数11～18人に対して、現在は11人（うち非常勤6人）を選任している。評議員会の議決事項は「1. 寄附行為の変更」「2. 合併」「3. 解散」「4. その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めたもの」と定めており、平成21(2009)年度の評議員会は計2回開催している。

監事については、「学校法人平安女学院 寄附行為」第7条に基づき、税理士と弁護士との2人を選任しており、特に財務管理と法令遵守の観点から助言を受けている。

### [大学の管理運営]

大学の管理運営は、学校教育法や大学設置基準等の関係法令に則るとともに、「平安女学院大学学則」に基づき、重要事項を学部教授会で審議・決定することとしている。

学部合同教授会は原則として毎月開催し、諸議案を審議し、重要事項については理事会の承認事項としている。構成員については、国際観光学部教授会規程第1条及び子ども学部教授会規程第1条において「構成員は第93条第2項により、学長が学部長と協議の上、指名する」と規程しており、現在は全ての専任教員及び特別任用教員が

構成員として教授会に出席している。ただし、教授会の招集が困難な場合や議案の内容に応じては、「学部教授会規程」に定める「学部教授会代議員会」を招集し、審議する場合もある。

大学の最高責任者である学長の選任方法は、「学校法人平安女学院 寄附行為」第 27 条に「この法人の設置する各学校の長は、理事長が当該学校の教職員の意見を聞き、理事会の議を経て、これを任免する。」と規定している。

大学幹部である副学長や学部長、学科長、教学部長、学生部長、入試本部長については「平安女学院大学組織規程」に則り、学長が任命している。

その他、キリスト教精神に基づく教育を実践するため、聖公会京都教区からチャプレン（学校付牧師）の派遣を受けている。

## **（２） 7－1 の自己評価**

本学を設置する学校法人平安女学院は、学校教育法及び私立学校法に基づき適切に運営されている。特に、理事会の出席率は高く、学校法人の意思決定機関として円滑に運営されている。役員及び評議員の選任についても、私立学校法の規定に従い、「学校法人平安女学院 寄附行為」に定めている。

大学の管理運営についても、教授会にて学内の諸報告や重要事項の審議が行われており、特に大きな問題は生じていない。また、大学のキャンパスは、本部を置く京都キャンパスと高槻キャンパスの 2 拠点であるが、高槻キャンパスには副学長を常駐させ、大学運営に支障のないよう配慮している。

ただし、ここ数年は学部学科や事務組織の機構改革を急速に実施したこともあり、一部規程の改廃が遅延した場合もある。より適切な管理運営をはかるために、管理運営体制の強化が必要と考えている。

## **（３） 7－1 の改善・向上方策（将来計画）**

理事会及び評議員会の管理運営体制は適切に機能しているので、今後もこの体制を維持していくこととする。

学校法人平安女学院及び平安女学院大学の諸規程については、平成 22(2010)年度中に見直しを進め、改廃すべき規程については、速やかに手続きを完了させる。

## **7－2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。**

### **《 7－2 の視点》**

#### **7－2－① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。**

##### **（１） 7－2 の事実の説明（現状）**

本学では現在、理事長が大学長を兼任している。理事長・学長は、理事会と学部合同教授会のいずれにおいても議長を務め、リーダーシップを発揮している。学長を補佐する副学長についても、理事を兼任し、管理部門の理事会と教学部門の教授会に出

席している。そのため、学校法人と大学のそれぞれの最高決議機関において、管理部門と教学部門の双方の視点に立った意思決定が行われている。

また、本学は小規模大学であることから、学長が学生部長及び入試本部長を兼務し、学生指導や募集広報活動にも計画段階から参加している。特に、学院全体の重要事項である学生募集については、積極的に企画提案するとともに、オープンキャンパス等のイベントに出席している。

FD(Faculty Development)及びSD(Staff Development)についても、学長のもとにUD(University Development)委員会を設置し、FD活動とSD活動の有機的な連携を推進しようとしている。

管理部門と教学部門の情報共有については、理事会での報告・決定事項が教授会の場で教員に報告されている。職員に対しては、役職者対象の理事会報告会等において理事会の翌日に報告している。一方、教授会での報告・決定事項については、直近の理事会に報告されている。理事会の決議が必要な案件については、審議事項として提案されている。その他、重要事項に関する起案書については、起案者の所属に関わらず、法人本部及び大学の幹部教職員に回付している。

実際の業務上では、学生募集活動、オープンキャンパス、就職活動支援、ビジネスインターンシップなどの諸活動において、教員と職員の協働により取り組んでおり、全学的な連携体制が機能している。

## (2) 7-2の自己評価

管理部門と教学部門の連携は、理事会と教授会の主要な構成員が兼任していることから緊密な関係にある。そのため、迅速な意思決定が可能な体制となっている。

また、管理部門と教学部門の情報が共有化されている。

## (3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

今後とも管理部門と教学部門の連携強化に努めていく。

**7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。**

### 《7-3の視点》

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。
- 7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
- 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

## (1) 7-3事実の説明（現状）

平安女学院大学学則第2条に、「本学はその教育研究水準の向上を図り、前条の目的およ

び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。」と規定している。これに基づき、平成 12(2000)年 4 月の大学開学時に「自己点検・評価規程」を定めた。「自己点検・評価規程」では、自己点検・評価委員会を置くこととし、全学的な体制で取り組むため、学長を委員長としている。他の構成員には、副学長、学部長、事務局長、学科長、理事長・学長室長、事務部サブマネージャーなど大学と法人本部の幹部教職員としている。

平成 19(2007)年度報告書より、単年度の自己点検・評価に移行するとともに、財団法人日本高等教育評価機構の評価基準に準拠することとした。

報告書の作成に向けた実施体制は、自己点検・評価委員会委員長の学長を中心に、学内外のコーディネイト役として学務担当主幹の職を設けている。また、事務部門としては、平成 21(2009)年度より理事長・学長室を事務担当にあてている。

自己点検・評価報告書の作成に着手する際には、事前に説明会を開催し、自己点検・評価制度の意義や目的、作成要領等を教職員に説明している。報告書の作成過程では、各学科及び事務部の教職員が原稿執筆やデータ収集、報告内容の確認に携わっており、全教職員が自己点検・評価に関与している。

平成 19(2007)年度～平成 20(2008)年度の自己点検・評価報告書については、学内で製本し、幹部教職員に配布するとともに、各キャンパスの図書館に設置している。平成 21(2009)年度の自己点検・評価報告書については、平成 22(2010)年 6 月中に簡易製本し、学内の各部署に配布するとともに、京都キャンパスと高槻キャンパスの各図書館にて設置する。また、ホームページ上においても公開する準備を進めている。

自己点検・評価の結果については、自己点検・評価規程第 7 条に「各学部、各部、各センター等は、自己点検・評価結果をふまえ、教育研究活動等の改善・向上に努めるものとする。」と積極的な活用を促している。学内で開催した自己点検・評価報告書作成説明会においても、原稿やデータの作成時に明確化された課題に取り組むよう呼びかけている。

なお、学校教育法第 109 条に定める「認証評価制度」については、平成 22(2010)年度に財団法人日本高等教育評価機構で受審する。

その他、「授業評価アンケート」及び「学生生活の満足度に関するアンケート調査」も自己点検・評価の一環と捉え、全学的に実施している。

## **(2) 7-3 の自己評価**

大学開学以来、自己点検・評価委員会を中心に全学的な取組として自己点検・評価を実施している。評価結果については、各学科や各部署において大学の改革・改善に向けた資料として活用するとともに、各キャンパスの図書館で公開している。

## **(3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）**

自己点検・評価の結果を大学の改革・改善に活用するため、自己点検・評価委員会主催の教職員に対する説明会を設け、大学として改善すべき事項を教職員が共有した上で、具体的な施策に取り組む。

自己点検・評価報告書については、平成 21(2009)年度の報告書より、ホームページで公開することにより、より広く社会に情報発信する。

### 【基準7の自己評価】

学校法人平安女学院の理事会及び評議員会は、「学校法人平安女学院 寄附行為」に則り、適切に運営されている。役員である理事及び監事並びに評議員の選出方法は、私立学校法を踏まえた妥当なものである。理事には過半数のクリスチャンを含めることにより、建学の精神である「キリスト教の精神に基づく教育」が展開されるよう配慮している。

大学経営上の重要事項については、教学上の重要事項を教授会が審議した上で、理事会が最終決定している。また、理事長が学長を兼任していることから、管理部門と教学部門の連携した運営が行われている。日常的な業務においても、管理部門と教学部門が連携して取り組んでいる。

自己点検・評価については、全学的な取組とし、自己点検・評価委員会を中心として、大学の全教職員が関与していることは評価できる。ただし、自己点検・評価報告書の公開方法については、インターネット上の情報発信が求められる社会情勢にかんがみ、本学のホームページでも公表することが望ましい。

### 【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

意思決定機関である理事会及び教授会の運営は適切に実施されている。ただし、大学の諸規程については、一部規程において見直しが必要であることから、早急に理事長・学長室を中心に取り組み、平成22(2010)年度中に所定の手続きを完了させる。

自己点検・評価については、結果の活用を一層促進するとともに、今後は、課題をテーマとした点検・評価を実施し、着実に大学の改革・改善につなげていく。自己点検・評価報告書の公開方法については、平成21(2009)年度の自己点検・評価報告書より本学のホームページにおいて公開する。なお、平成22(2010)年度の自己点検・評価については、財団法人日本高等教育評価機構による第三者評価を受審し、高等教育機関としての社会的な責務を果たす。

## 基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

### 《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

### (1) 事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

平成 20(2008)年度は、有栖館(旧京都地方裁判所所長官舎)の諸経費の支出があったため、帰属収支差額(表 8-1-1-イ参照)は 1,000 万円のマイナスであったが、平成 21(2009)年度は 2,100 万円のプラスである。また償却前利益(表 8-1-1-ロ参照)は 1 億 1,100 万円のプラスである。

過去 5 年間、学生納付金の減少により帰属収入は漸減傾向であるが、帰属収入から消費支出を引いた帰属収支差額は黒字で推移しており、収入と支出のバランスがとれた運営をおこなっている。

また、教育研究活動によるキャッシュフローの推移(表 8-1-1-ハ参照)でも、プラスを維持しており、バランスは取れている。

① 人件費比率は、平成 19(2007)年度 54.5%、平成 20(2008)年度 56.0%、平成 21(2009)年度 55.6%と 50%台半ばを維持している。平成 19(2007)年度は前年度より 1,762 万円(3.4%)減少、平成 20(2008)年度は前年度より 3,122 万円(6.3%)減少、平成 21(2009)年度は前年度より 3,048 万円(6.6%)減少し、帰属収入に見合った人件費比率を保っている。

② 教育研究経費の指標である教育研究経費比率は、平成 17(2005)年度 26.3%、平成 18(2006)年度 23.7%、平成 19(2007)年度 25.8%、平成 20(2008)年度には 29.2%、そして平成 21(2009)年度は 26.6%と安定的な比率を保ちつつ教育研究の維持を図っている。

③ 基本金組入れは、大学校舎等の改修整備工事の実施により平成 19(2007)年度の基本金組入率(基本金組入額/帰属収入)が 15.0%、平成 20(2008)年度が 14.9%、平成 21(2009)年度が 5.5%である。

平安女学院大学

表 8-1-1-イ 消費収支差額・帰属収支差額の推移 (大学) (単位：百万円)

		平成 17 (2005)年度	平成 18 (2006)年度	平成 19 (2007)年度	平成 20 (2008)年度	平成 21 (2009)年度
a	帰属収入	996	837	907	827	779
b	基本金組入	0	△66	△136	△123	△42
c	消費収入	996	771	771	704	736
d	消費支出	※1 889	817	856	837	758
消費収支差額 (c - d)		107	△46	△85	△133	△22
消費支出比率 (d / a)		89.3%	97.6%	94.5%	101.2%	97.3%
帰属収支差額 (a - d)		107	20	51	△10	21

※1 平成 17(2005)年度：守山キャンパス無償譲渡による資産処分差額 4,099 百万円を控除した

表 8-1-1-ロ 償却前利益の推移 (大学) (単位：百万円)

		平成 17 (2005)年度	平成 18 (2006)年度	平成 19 (2007)年度	平成 20 (2008)年度	平成 21 (2009)年度
a	帰属収入	996	837	907	827	779
b	消費支出	※1 889	817	856	837	758
c	減価償却合計額	78	78	112	91	90
償却前利益 a - (b - c)		185	98	162	81	111

※1 平成 17(2005)年度：守山キャンパス無償譲渡による資産処分差額 4,099 百万円を控除した

表 8-1-1-ハ 教育研究活動のキャッシュフローの推移 (大学) (単位：百万円)

		平成 17 (2005)年度	平成 18 (2006)年度	平成 19 (2007)年度	平成 20 (2008)年度	平成 21 (2009)年度
教育研究活動収入の計		1,003	854	858	799	751
教育研究活動支出の計		832	739	758	750	673
教育研究活動の キャッシュフロー		171	115	100	49	78

注：日本私学振興・共済事業団、学校法人活性化・再生研究会「経営革新と経営困難への対応 - 最終報告 -」(平成 19(2007)年 8 月 1 日) 参照

※ 教育研究活動収入：学生納付金＋手数料＋(寄付金＋補助金：施設設備関係を除く)

＋資産運用収入＋事業収入＋雑収入＋前受金収入＋前期末前受金

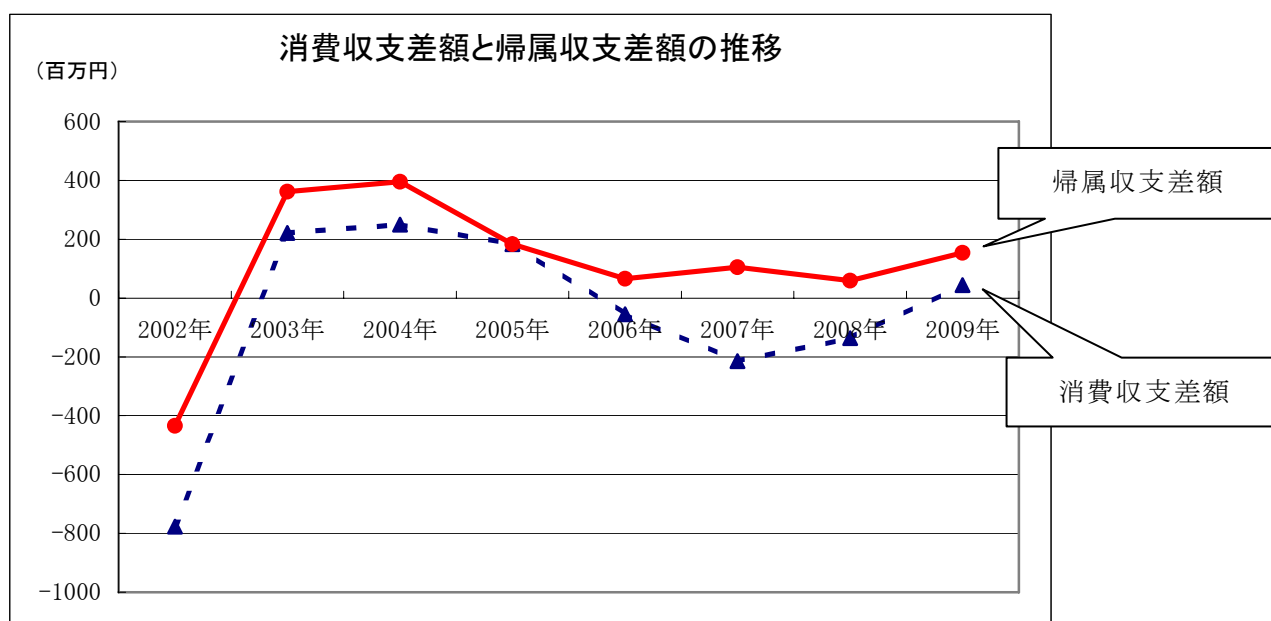
※ 教育研究活動支出：人件費＋教育研究経費＋管理経費＋借入金等利息支出

表 8-1-1-ニ 帰属収入の推移 (法人全体)

(単位：百万円)

	平成 17 (2005)年度	平成 18 (2006)年度	平成 19 (2007)年度	平成 20 (2008)年度	平成 21 (2009)年度
学生生徒納付金	1,732	1,503	1,398	1,411	1,310
寄付金	757	42	26	29	44
補助金	517	480	509	509	490
その他の収入	87	114	155	118	138
合計	3,093	2,139	2,088	2,067	1,982

表 8-1-1-ホ



8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

毎年度の予算編成は事業計画と予算計画からなり、理事長に提案し承諾後、評議員会に諮問、理事会で審議および承認を得て決定している。予算決定までの流れは、「表 8-1-2-イ」のとおりである。

表 8-1-2-イ 予算決定までの流れ

①	法人全体事業計画策定：各単位 <sup>*</sup> 別事業計画の取り纏め
②	予算説明会：予算編成基本方針、予算編成日程（予定）、予算概算
③	予算要求書提出
④	予算要求書査定：理事長ヒアリング（各単位 <sup>*</sup> 責任者）
⑤	予算（案）作成および事業計画（案）作成：理事長提案了承
⑥	評議員会に予算（案）および事業計画（案）を諮問
⑦	理事会にて予算（案）および事業計画（案）を審議・承認
⑧	経理単位 <sup>*</sup> 責任者へ予算決定額の通知



※ 単位区分は、(イ) 法人、(ロ) 平安女学院大学・同短期大学部、(ハ) 平安女学院高等学校・同中学校、(ニ) 平安女学院大学附属幼稚園である。

予算執行は、各部署で証憑書類にもとづき作成された支出伺兼支出伝票によって行い、「決裁権限基準」により定められた決裁権限者の決裁を受けなければならない。

本法人では、平成 14(2002)年度より経費支出事前協議制を実施しており、予算内であっても事前に事務局長の承認を経て、執行経費を抑制する体系が構築できている。

また、特に大口案件や契約を伴う案件等については、理事長に起案書を事前に提出して決裁を受ける。

支出伺兼支出伝票は、法人本部財務チームで証憑書類精査の後、取りまとめて支払いを行う。先の起案書にて決裁を受けた案件については、起案書コピーを伝票に貼付または決裁日付およびナンバーを記載している。

会計業務の処理は、本学独自に開発したオフコンシステムにて行い、法人全体の会計データの一元管理を進めてきた。平成 20(2008)年度に、パソコンによる会計処理システムの導入を図り、より迅速な処理を行っている。各部門においては、随時、予算執行状況（予算差引簿）を把握し、予算管理を行っている。

会計処理上の疑問あるいは判断に迷う問題については、本法人契約の公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団、所轄官庁等に、随時相談し解決している。

毎会計年度終了後 2 ヶ月内に、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・事業報告書を作成し、監事および公認会計士の監査を受け、決算（案）は理事会で決裁を受けた後、評議員会で諮問承認を得ている。

本法人は、経理規程・経理規程施行細則ならびに予算執行規程・資金運用規程・固定資産および物品調達規程・固定資産および物品管理規程・減価償却基準などの会計処理に関する規程を整備しており、学校法人会計基準および本法人の諸規程に則り適正な会計処理をおこなっている。

### 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

財務書類に関する監査は、公認会計士と監事でおこなっている。

公認会計士の監査は、監査契約のもと年間延べ 48 日間をかけて実施している。監査は月次監査と決算監査から成り、毎年の月別監査実施状況は、概ね「表 8-1-3」のとおりである。

- ① 月次監査は、「会計処理」について会計伝票と証憑書類の照合、会計帳簿のチェック、現預金・有価証券等に係る監査等を実施し、「法人の運営全般・管理体制」については、理事会・評議員会の議事録を閲覧し、理事長および常務理事と意見交換を実施している。
- ② 決算監査では、監査資料に基づき資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の監査を実施、監査結果は決算監査報告会で監査報告を受けている。

監事（外部監事 2 人）は、理事会・評議員会に常に出席して学校法人の業務執行状況が適切に行われているかを監査している。法人の財産状況の監査については、公認会計士の間取引試査および決算監査に立会い、公認会計士より報告を受けている。監事は決算監

査報告会に出席し、公認会計士と互いに監査状況の意見交換をおこなうなど連携が図られている。

過去5カ年の監査結果については、各年度ともに学校法人の業務または財産に関し、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実のない旨、理事会・評議員会に報告されている。

表8-1-3 公認会計士による月別監査実施状況

監査実施月	監査内容	備 考
7月	監査契約および全般事項検討	
9月、10月	期中取引試査	会計伝票 他
11月（2日間）	期中取引試査	主たる監査項目 ①学費、②人件費、③その他
12月、1月	期中取引試査	会計伝票 他
2月（2日間）	期中取引試査	主たる監査項目 ①補助金、②寄付金、③貸付金、④施設利用料、⑤証明手数料、⑥事業収入、⑦その他
3月	期中取引試査	会計伝票 他
4月	現預金・有価証券等 実査	残高証明書等との照合
5月（5日間）	決算監査	計算書類および貸借対照表等 全般

## （2）8-1の自己評価

学生納付金の減少により帰属収入は漸減傾向であるが、帰属収支差額・償却前利益はプラスであり（平成20(2010)年度の帰属収入差額を除く）、教育研究活動によるキャッシュフローにおいてもプラスを維持しており、収入と支出のバランスがとれた運営をおこなっている。

- ① 学生生徒納付金比率：平成19(2007)年度は帰属収入の78.6%を学生納付金が占めており、平成20(2008)年度は79.2%、平成21(2009)年度は77.6%を占めている。日本私立学校振興・共済事業団発行の「平成20年度版 今日の私学財政」によれば、本学と同規模(500～1,000人)の大学部門全国平均(以下「全国平均」という)は69.5%であり、本学の帰属収入は全国平均と比べ学生納付金に対する依存率が高いといえる。
- ② 人件費比率：消費支出の中で最も大きい割合を占めている人件費では、平成19(2007)年度の人件費比率は54.5%であり、平成20(2008)年度も56.0%、平成21(2009)年度は55.6%と50%台半ばを維持し、全国平均の67.4%を下回っている。なお、平成17(2005)年度から平成21(2009)年度までの5年間の人件費比率平均は約55.5%である。
- ③ 人件費依存率：学生納付金への依存度を示す人件費依存率は平成19(2007)年度69.3%であり、平成20(2008)年度も70.7%、平成21(2009)年度は71.6%と70%前後で、全国平均の97.1%を下回っている。全国平均から見ると人件費の学生納付金への依存率は低いといえる。

- ④ 教育研究費比率：当比率の5年間の平均は約26.3%で、平成19(2007)年度・20(2008)年度はそれぞれ前年度比約3%増加し、平成20(2008)年度は29.2%と漸増傾向にあったが、平成21(2009)年度は26.6%であった。
- ⑤ 管理経費比率：学生募集に係る広報活動等に全力を傾注しているために、管理経費比率では平成19(2007)年度は11.4%、平成20(2008)年度は11.3%、平成21(2009)年度は11.5%であり、全国平均8.7%よりも高くなっている。
- ⑥ 基本金組入率：大学校舎等の改修整備工事の実施により、基本金組入率は平成19(2007)年度15.0%、平成20(2008)年度14.9%、平成21(2009)年度は5.5%である。平成19(2007)年度から平成21(2009)年度までの3年間の平均は11.8%であり、全国の3年間の平均値9.2%よりも高い組入率である。
- ⑦ 借入金返済計画について：平成20(2008)年度に、大学の施設として買い取った有栖館（旧京都地方裁判所所長官舎）の買取財源は、市中銀行からの長期借入金で調達したが、返済方法の検討・借入金返済計画のもと単年度の返済額を平準化し、財政負担を少なくしている。

本法人では、学校法人会計基準および本法人の諸規程に則った会計処理、会計監査等を適正におこなっている。

### **（3）8－1の改善・向上方策（将来計画）**

収支見通しは厳しい状況が続くことが予想されるなか、健全な学院財政を維持する上では、学生の定員確保が最重要課題である。学生確保に係る募集・広報活動等に全力を傾注していくとともに、経費の面では教育研究経費とのバランスを図りながら収支状況の改善に取り組む。

収支状況改善の第1施策として、平成15(2003)年度に人件費の大幅カットを実施し、収支状況において大きく改善した。今後も固定費である人件費比率は50%台を超えないように留意しながら、教育研究活動の充実のため教育研究経費比率30%台を目指す。そして、教育研究活動に支障のないようにランニングコストの節約・削減を図り、予算の有効活用を図る。

負債の借入金返済を引き続き計画どおり進める。

## **8－2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。**

### **《8－2の視点》**

#### **8－2－① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。**

##### **（1）事実の説明（現状）**

- ① 学院書類閲覧規程により、事業報告書及び監査報告書、ならびに財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書を閲覧に供している。
- ② 『平安女学院広報誌 Agnes』に資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の概要を公開している。学院広報誌は、学生・生徒および学費負担者である保護者・保証人、

教職員、理事・評議員、その他校友会役員等学院関係者に配付している。また、学院来訪者にも自由に閲覧配付している。なお、『平安女学院広報誌 Agnes』は平成 14(2002) 年秋発行分よりホームページに公開している。

- ③ 私立学校法改正に伴い財務情報の積極的開示が求められたのを機に、平成 18(2006) 年度決算から事業報告書及び監査報告書、ならびに財産目録、貸借対照表、資金収支計算書（大科目レベル）、消費収支計算書（大科目レベル）を学院ホームページに掲載し一般に公開している。
- ④ 重要な取引先のステークホルダーに対し、事業報告書および計算書類等により詳細に説明している。

事業報告書記載の財務状況に関しては、平易な解説を心がけ、前年度比較を記載している。また、財務比率等経年変化の状況を分かりやすくするため、表ならびにグラフで示している。

## **（２） ８－２の自己評価**

財務情報の公開は、学生・生徒および学費負担者である保護者・保証人、教職員、理事・評議員、その他学院関係者に配付する『平安女学院広報誌 Agnes』に決算および予算を掲載しているほか、学院来訪者にも自由に閲覧配付している。また、学院ホームページに平成 14(2002) 年秋発行分より公開している。

平成 16(2004) 年 7 月の文部科学省高等教育局私学部長通知「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開について」の様式参考例に従って、平成 18(2006) 年度決算から事業報告書及び監査報告書、ならびに財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書を学院ホームページに公開している。

特に事業報告書の財務状況報告は、概要説明に経年変化を明らかにすべく経年比較表やグラフによる説明を加え、かつ財務比率を用いた平易な解説をすることにより、一般にわかりやすい資料となるように心がけており、適切な公開がなされていると判断している。

## **（３） ８－２の改善・向上方策（将来計画）**

財務情報の公開については概ね適切になされている。今後、財政環境が一段と厳しくなる中で、社会一般の人々や学費負担者である保護者等のステークホルダー、学院関係者からの理解と支持を得るためにも、会計書類のデータのみならず様々な情報を広く公開し説明していく工夫が必要である。そして、さらにより平易な解説をすることにより、広く一般に理解しやすく関心を持ってもらえるような資料にする。

## **８－３ 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。**

### **《 ８－３の視点》**

- ８－３－① 教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

**(1) 事実の説明（現状）**

外部資金については、次のとおり、積極的な導入を行っている。

- ① 補助金：平成 19(2007)年度は前年比 30.6%、平成 20(2008)年度は前年度比 12.6%の増加、平成 21(2009)年度は 0.1%の減少である。平成 21(2009)年度は私大等経常費補助金、高槻市地域子育て支援拠点事業ひろば型補助金、政府開発援助外国人留学生修学援助費補助等で、補助金比率は 15.7%であり、全国平均 17.4%よりも低い現状にある。
- ② 寄付金：平成 17(2005)年度は、施設設備の充実のための教育研究強化事業募金事業に大口寄付があり、寄付金比率は 2.7%であった。平成 18(2006)年度以降は教育研究強化事業寄付のほか、国の登録有形重要文化財（明治館）の保存修復事業寄付、平成 20(2008)年度に買い取った有栖館の環境整備事業寄付、学院振興寄付などの募集活動をしている。平成 21(2009)年度は旧教職員ならびに企業への募集活動を強化し 21 法人から受配者指定寄付があった。また高額の現物寄付があり、寄付金比率は 2.2%であった。（表 8－3－1 参照）  
平成 22(2010)年度も「教育研究強化事業募金（校舎整備事業等・有栖館整備事業）」の募集活動を継続、推進している。
- ③ 資産運用：「平安女学院資金運用規程」に基づき、恒常的な資金保有および支払に支障のない範囲で、安全かつ有利な運用を基本としている。  
平成 18(2006)年度には低金利状況の中で定期預金のほかに、国債を主とした比較的安全な投資信託の短期の運用により一定の運用実績を得た。平成 19(2007)年度以降も同様の投資信託での運用を実施し、現在も継続中である。
- ④ 科学研究費補助金：基盤研究（C）2 件、若手研究（B）4 件、他大学からの分担金 3 件、直接経費、間接経費あわせて 734 万 5,000 円の交付があった。
- ⑤ 平成 21(2009)年度「大学教育・学生支援推進事業」就職支援プログラムに「新入社員教育のいらない人材育成と就職支援プログラム」を申請し、採択され、補助金の交付を受けた。なお本プログラムは平成 22(2010)年度も継続予定である。
- ⑥ 収益事業：収益事業はおこなっていない。

表 8－3－1 寄付金収入内訳（法人全体）

（単位：千円）

	平成 17 (2005)年度	平成 18 (2006)年度	平成 19 (2007)年度	平成 20 (2008)年度	平成 21 (2009)年度
寄 付 金 収 入	748,706	39,874	14,495	25,084	27,251
受配者指定寄付金	0	0	1,000	0	2,180
現 物 寄 付 金	8,152	2,045	10,649	3,423	14,157
合 計	756,858	41,919	26,144	28,507	43,588

**(2) 8－3の自己評価**

学生納付金が減少するなか、経営基盤を強化し、安定充実した学校運営をおこなうためには外部資金の導入を図ることが重要であると認識している。現状の投資信託での運用のほかには、寄附行為改定を伴う収益事業による有効な外部資金導入策など、抜本的な施策の実行にはいたっていない。「教育研究強化事業募金（校舎整備事業等・有栖館整備事業）」の募金活動を継続実施し、目標額達成に向け、全力で募集活動に取り組まなければならない。

### 〔3〕 8－3の改善・向上方策（将来計画）

寄付金収入および資産運用収入は、教育研究目的を達成するための重要な財源の一つである。現在の厳しい経済環境からすると大きな効果を期待することは難しいが、それらの収入増加へ向け、スタッフを組織して積極的に働きかける。

また地域貢献の一環ではあるが、収入の多様化として、平成 20(2008)年度に購入した有栖館（旧京都地方裁判所所長官舎）の一般開放による寄付収入、および修復改修工事が完了した明治館を利用しての社会人向け生涯学習講座や地域との連携による公開講座等の実施を検討している。

### 〔基準 8 の自己評価〕

入学生の質を高めるため AO 入試の見直しや合格基準点を引き上げたこともあり、学生・生徒数が減少し、学生納付金は毎年、漸減している。平成 17(2005)年度の高額寄付金（7 億円）を除くと、平成 17(2005)年度から平成 21(2009)年度までの 5 年間の寄付金と補助金は、ほぼ横ばいの収入であり、帰属収入の減少要因は学生納付金の減少による。

しかし、帰属収支差額は、平成 15(2003)年度以来、7 年間にわたって黒字を継続しており厳正な予算執行と適正な財務管理は高く評価できる。

従って、本学院の喫緊の課題は大学・短大を中心に学生数を増やして定員確保に努め、財務収支の縮小均衡から拡大均衡に転換することにある。

一方、会計監査については定期的に実施され、コンプライアンスもチェックされ、日常の会計業務は学校法人会計基準を遵守して適正に処理されている。

また、学院財務情報についてはステークホルダーからの閲覧体制を整え、法令に基づき財務情報をホームページや学院広報誌に公開しており、社会への説明責任を十分に果たしている。

今後については、一層の教育研究活動の充実と発展を図るため、学生納付金の増収に加え、寄付金や補助金を増やすことにより学院の財政基盤を強化することが必要である。

### 〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

教育研究活動の充実に向けた積極的な予算配分と、財政基盤の安定強化を両立させるため、入学生を増やし定員確保に努めると共に、補助金や寄付金などの外部資金を積極的に獲得していく必要がある。

大学の学生数を増やすには、キリスト教に基づく女子専門教育や少人数制教育の特

色を強くアピールするとともに、優秀な教員をさらに増やし、教育力を引き上げることが課題である。

具体的な方策として、①学生募集活動や広報活動をさらに強化する。②中国の大学との連携により留学生の増加を図る。③卒業生子女の入学を積極的に推進する。④併設高校への講師派遣など連携を強化し、内部進学者を増やしていく。

今後については、教育研究活動の充実・発展に向け中長期計画を策定し、定員確保と借入金の削減に努め、財政基盤をさらに強化する必要がある。

## 基準 9 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

### 《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

### (1) 9-1の事実の説明（現状）

本学は、京都キャンパス（大学本部、国際観光学部）と高槻キャンパス（子ども学部）の2つの校地を有している。京都キャンパスは、京都市の中心部に位置し、京都市営地下鉄丸太町駅から徒歩約3分の距離にある。また、高槻キャンパスは大阪と京都の間である高槻市の閑静な住宅街に立地している。両キャンパスを合わせた校地・校舎面積は次のとおりであり、大学設置基準上の必要面積を満たしている。

表 9-1-1 校地・校舎面積及び大学設置基準上の必要面積

	京都キャンパス	高槻キャンパス	合計	大学設置基準上の必要面積
校地面積	5,287.78 m <sup>2</sup>	59,907.50 m <sup>2</sup>	65,195.28 m <sup>2</sup>	7,600.00 m <sup>2</sup>
校舎面積	8571.76 m <sup>2</sup>	17,335.74 m <sup>2</sup>	25,907.50 m <sup>2</sup>	5,386.90 m <sup>2</sup>

※併設の短期大学部との共有面積を含む

※上記は大学設置基準上の算入面積（不算入用地を除く）

主な施設の概要は次のとおりであり、大学設置基準に定める必置施設を備えている。

表 9-1-2 主な施設概要

キャンパス	施設名称	主要施設
京都キャンパス	室町館	講義室、演習室、情報処理演習室、茶室、事務室、会議室、印刷室、図書館、保健室（学生相談室含）、食堂、教員執務室、学生サロン、クラブボックスなど
京都キャンパス	明治館	演習室など
京都キャンパス	烏丸館	会議室など
京都キャンパス	有栖館	和室など
高槻キャンパス	1号館	事務室、学長室、会議室、非常勤講師室、書庫、印刷室など



## 平安女学院大学

高槻キャンパス	2号館	演習室、情報処理演習室、実習指導室、電子ピアノ練習室、学生研究室、教員執務室、合同教員執務室、保健室など
高槻キャンパス	3号館	レッスン室、ピアノ練習室、実習室など
高槻キャンパス	4号館	講義室、演習室、教員執務室、カンバーセッションラウンジなど
高槻キャンパス	5号館	実習室、実習準備室、教員執務室、ロッカー室など
高槻キャンパス	6号館	図書館、事務室など
高槻キャンパス	7号館	体育館、食堂、多目的室、生協など
高槻キャンパス	8号館	セミナー室、クラブボックス、教員執務室など
高槻キャンパス	9号館	大講義室、情報処理演習室など
高槻キャンパス	A号館	チャペルなど
高槻キャンパス	B号館	実習室、倉庫など

### ① 図書館

図書館は、京都キャンパスと高槻キャンパスにそれぞれ設置しており、学生は OPAC (Online Public Access Catalogue、オンライン蔵書目録) 及びキャンパス間貸出により、両キャンパスの図書を利用することができる。平成 22(2010)年 5 月 1 日現在の蔵書数は併設の短期大学部とあわせて約 19 万冊であり、閲覧席は 213 席（高槻キャンパス図書館 155 席、京都キャンパス図書館 58 席）を設けている。

開館時間は平日 9 時 15 分から 19 時までとしているが、土曜日に平日授業を振替する際には開館している。

利用状況について、平成 21(2009)年度の図書館の延べ入館者数は 29,653 人で、両キャンパスあわせて 1 日平均約 130.6 人であった。また、貸出冊数は年間、延 2,322 人に対して、4,353 冊であった。

### ② 体育施設

体育施設としては、高槻キャンパスにグラウンド、体育館、テニスコート 2 面、多目的室を設けており、授業やクラブ活動等で使用している。京都キャンパスの学生については、高槻キャンパスの施設利用も可能であるが、体育の授業等は隣地の平安女学院中学校高等学校の体育館もしくはアグネスホールを利用している。

### ③ 情報施設

情報処理演習室を京都キャンパスに 1 教室、高槻キャンパスに 3 教室配置し、授業利用時を除いて常時、学生に開放している。学生用パソコンは、履修登録や成績確認に使用する教育系サーバーとインターネット回線に接続している。また、教職員にはパソコンを貸与し、各パソコンを学内のネットワーク回線とインターネット回線に接続している。学内のネットワークについては、学生・教員が利用する教育系サーバーと職員が利用する事務系サーバーに大別し、情報管理やウィルス対策に万全を期している。

学生用パソコンの設置状況は次のとおり。

表 9-1-3 学生用コンピュータの設置状況

	施設名	台数	主な機種名
京都キャンパス	情報処理演習室	41台	Dell Optiplex745
京都キャンパス	図書館	10台 5台	Dell vostro 220s Dell Optiplex GX110
京都キャンパス	事務室（就職コーナー）	4台	IBM LENOVO8702
高槻キャンパス	情報処理演習室A (9201 教室)	41台	Dell Dimention3100C
高槻キャンパス	情報処理演習室B (5407 教室)	41台	Dell OptiplexGX110
高槻キャンパス	情報処理演習室C (2304 教室)	41台	Dell Dimention3100C
高槻キャンパス	図書館	16台	Dell OptiplexGX110:10台 NEC MateNX MA46H:6台
高槻キャンパス	学生サービスチーム	8台	HP dc5100:2台 Lenovo Think Centre A53 8702:6台

④ 有栖館

平成 20(2008)年度に、京都キャンパスの北側にある有栖館（旧有栖川宮邸）を大学の教育施設として取得した。有栖館は文化的価値が高い日本家屋で、能舞台や庭園を有しており、日本の伝統文化に関する授業等で活用している。

⑤ 課外活動等施設

各キャンパスにはクラブボックスを設置している。他に、高槻キャンパスにはセミナー室、シャワールーム、厨房など、宿泊も可能な施設を備えている。

⑥ 学寮

高槻キャンパスから徒歩 3 分の場所に、入寮定員 75 人の学寮として聖アグネス寮を設置している。学寮の出入口はオートロックシステムとし、夜間は寮母が宿泊するなど防犯体制を整えている。京都キャンパスに通学する学生も利用可能としている。また、京都キャンパスにおいては、大学の補助によるワンルームマンションを案内している。

⑦ 京都キャンパスの整備

京都キャンパスは、高槻キャンパスと比較すると校地校舎が狭隘であるものの、スペースの効率的な活用や隣接の平安女学院中学校高等学校の施設を利用するなどに対応している。施設設備については、国際観光学部の開設前年度より順次整備している。平成 18(2006)年度には、開設に向けて図書室や事務室、内外装、情報ネットワーク等を整備した。平成 19(2007)年度には食堂の施設・設備を整備し、平成 20(2008)年度には自転車駐輪場を拡張した。さらに、平成 21(2009)年度には図書室の拡張工事や有栖館の空調設備を設置した。

⑧ 子どもランド

高槻キャンパスでは、子どもと自然のふれあいをテーマとした「子どもランド構想」

を進めている。キャンパス内に、木馬や農園、絵画ロビー、ツリーハウスなどを設置しており、生活を楽しむ力や表現力などを養う施設としている。主に、子ども学部で活用しており、平成 21(2009)年度については、大学附属幼稚園の園児とともに農園での栽培や収穫祭を実施した。

## (2) 9-1の自己評価

校地校舎面積及び必置施設については、いずれも大学設置基準に定める条件を満たしている。

ただし、京都キャンパスはグラウンドを有しておらず、併設学校の体育施設を利用して対応している。体育施設については、グラウンドを高槻キャンパスに設置していることから、大学設置基準上の問題はない。なお、京都キャンパスの校地校舎が広くないことは課題と考えている。

図書館の蔵書数は、両キャンパスあわせて約 19 万冊あり、OPAC の活用により両キャンパスで蔵書を共用している。しかし、今後、京都キャンパスの蔵書数については充実していく必要がある。

入館者数・貸出冊数については、在学生数の減少から全体として微減となったものの、京都キャンパスではいずれも微増した。また、平成 21(2009)年度の利用者一人あたりの平均貸出冊数は 1.87 冊で、前年度比 0.2 冊の増となった。これは授業関連資料を中心とした蔵書構成に努めた成果と考えている。

閉館時間については、授業期間中は両キャンパスとも 19 時としている。最終の授業が終了する 18 時以降も利用可能であり、学生の帰宅時の安全面を考慮すると妥当である。

情報施設については概ね適切に運用されている。しかし、情報関連備品については、平成 22(2010)年度に京都キャンパス図書館に新規パソコンを導入してスペックの改善を図ったが、今後、高槻キャンパスの図書館及び情報処理演習室等のパソコンの性能向上を図っていく必要がある。

## (3) 9-1の改善・向上方策(将来計画)

京都キャンパスについては増築に制限があり、中長期の課題として現有校舎の有効活用を検討していく。

図書館については、特に京都キャンパスの図書の充実をはかるとともに、利用促進に向けて、図書館ガイダンスやブックリストの作成などに継続的に取り組んでいく。

学生用パソコンについては、低スペックのパソコンを更新する計画が既にあり、平成 22(2010)年度には図書館の一部パソコンを買い替える。

## 9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

### 《9-2の視点》

## 9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

### （1）9-2の事実の説明（現状）

#### ① 施設設備の安全性

教務チーム、委託業者において、自動火災報知機や防火・防排煙設備、緊急放送設備、エレベータなどの法定点検を確実に励行するとともに、自動火災報知機や放送設備の講習を実施している。

ソフト面では、両キャンパスにおいて正門は守衛が24時間体制で常駐している。守衛所では不審者の進入を阻止するため、入構チェックを徹底している。特に、高槻キャンパスでは、正門の開放を制限して車両の一旦停止を義務付けている。

また、高槻キャンパス3号館のピアノ個人レッスン室には、緊急呼び出し装置を付けて、女子学生が安全・安心に利用できるようにしている。

#### ② バリアフリー化への対応

京都キャンパスでは、平成19(2007)年度の国際観光学部開設に向けて、室町館に車イス用スロープ及び多目的トイレ（1ヵ所）を設置した。エレベータ1基も設置している。

高槻キャンパスについては、平成17(2005)年度に下記のバリアフリー化を実施した。

- ・障害者用トイレ改修（3ヵ所）
- ・車イス用スロープ
- ・車イス対応のため各教室の机・椅子の改造
- ・1号館事務室入口ドア（1ヵ所）の改造（アシストドア）
- ・保健室入口のインターホン設置

その他、車イスの学生の在学時には、通学手段となる高槻市営バスに依頼し、低床バスの運行及び乗降補助の協力を得た実績がある。

#### ③ 校舎の耐震化

京都キャンパスの室町館は、昭和37(1962)年に建設された短大家政科館を増築して現在の規模に発展させたものである。平成18(2006)年度に内外装を改修したものの、耐震補強は現在まで実施していない。また、明治28(1895)年建築の明治館は、100年以上を経過したため、立ち入りを禁止としていたが、平成17(2005)年度から平成20(2008)年度の3カ年で耐震補強も含めた保存改修工事を実施し、教室としての利用を再開した。

高槻キャンパスの全ての校舎は、昭和61(1986)年度に建設されたもので、建築基準法に定める現行の耐震基準を満たしている。平成7(1995)年の阪神・淡路大震災においても大きな損傷を受けることがなかった。各設備については、老朽化したものや故障したのから随時補修・交換等で対応している。

### （2）9-2の自己評価

高槻キャンパスは校舎の建設から20年以上経過しているが、教務チームによる法定点検やメンテナンス、補修などにより、必要な機能と安全性を確保している。

一方、京都キャンパスでは明治館の耐震補強が完了したものの、室町館及び烏丸館については、財政的な事情により建替や耐震補強の計画が策定されていない。

### **(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）**

施設設備の安全確保のため、従来からの点検を継続して実施する。

校舎は全体的に築年数が長いことから、老朽化が進んだ箇所や故障した設備については、速やかに補修等の計画策定に取り組む。なお、室町館及び烏丸館についての耐震補強や建替えについては、多大な財務的な負担を伴うものであるため、学院全体の財政状況を考慮し、中長期的な課題として検討していく。

### **9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。**

#### **《9-3の視点》**

#### **9-3—① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。**

##### **(1) 9-3の事実の説明（現状）**

京都キャンパスには、学習活動を支援すべく、図書館、情報処理演習室を設置している。学生の休息施設としては、食堂、学生サロン、クラブボックス、屋上テラス、ロッカールームを設けている。また1階のトイレにはパウダールームを併設している。売店は平安女学院中学校高等学校の校舎内にある生協を利用している。また、合宿も可能な施設として徒歩3分の場所に、烏丸館も設置している。京都キャンパスは国際観光文化都市・京都の中心部に位置し、周辺には京都御所や二条城などの文化遺産が集積する恵まれた環境にある。

高槻キャンパスでは、図書館、情報処理演習室、学生研究室、ピアノ個人レッスン室、実習指導室を設置している。売店、食堂、クラブボックス、カンパセーションラウンジ、ロッカールーム、学生ラウンジなどを備える他、休息の場として広場や中庭も利用されている。随所に植栽や花壇、パラソル付きのガーデンテーブル・チェア、ベンチを配置しており、キャンパス全体が学生の安らぎの場となっている。キャンパスは閑静な住宅街と自然に囲まれており、周辺環境も良好である。

両キャンパスともに、授業時間外であれば施設を開放するとともに、情報処理演習室では定期試験や卒業研究の提出前には19時まで利用時間を延長している。各教室及び事務室は空調を完備して、快適に過ごせるようにしている。また、キリスト教精神に基づく大学として高槻キャンパスではチャペルを有し、礼拝や宗教行事を催している。

その他、清掃業務を外部業者に委託し、教育研究環境の維持管理に努めている。

##### **(2) 9-3の自己評価**

両キャンパスともに、学生の自習場所や休息場所を設置している。また、清掃業者によりキャンパス内は毎日清掃されており、常に清潔で快適なキャンパス空間が創出されており、建築年数の経過を感じさせていない。キャンパスの周辺環境についても、京都キャンパスは京都御苑の近辺に、高槻キャンパスは閑静な住宅街に位置すること

から、学習環境として極めて良好といえる。

なお、学生から施設・設備の充実に関する要望が寄せられているので、学生ニーズを踏まえた計画を検討したい。

### **（３） ９－３の改善・向上方策（将来計画）**

学生ニーズを踏まえたキャンパスアメニティの向上に努めていく。そのために、平成 21(2009)年度「学生生活の満足度調査」結果などから、具体的な整備内容をリストアップし、順次取組んでいく。

#### **【基準 9 の自己評価】**

大学設置基準に定められた校地校舎面積を満たしており、最低限必要な施設設備は整備されている。バリアフリー化も実現しており、日常的な安全管理も担当職員等により適切に行われている。

今後は、校舎の老朽化が進んでいる現状にかんがみ、一部の建物については建替えや耐震補強等の対策が検討課題である。

なお、低スペックの学生用パソコンについては、教育研究活動上の観点から性能が向上したものに更新する必要があると考えている。

#### **【基準 9 の改善・向上方策（将来計画）】**

理事長・学長室、法人本部事務局と連携して、校舎の耐震補強に関する対策を検討する。当面の目標としては、耐震診断の実施であり、現状を正確に把握した上で、改善計画を立案する。

学生用パソコンの性能向上については、教務チームの主導により平成 22(2010)年度～平成 23(2011)年度で更新する。

## 基準 10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

### 《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

#### (1) 10-1の事実の説明（現状）

##### ① 京都キャンパスの施設開放

京都キャンパスでは、明治館や有栖館などの貴重な建築物を有するため、施設利用申請者の目的や本学での使用状況等を踏まえ、個別に学長が判断している。

明治館については、国の有形登録文化財に指定される貴重な建築物であるため、「明治館見学・使用規程」を定め、利用申請を受け付けている。平成 21(2009)年度は、専門学校の公開講義などに開放した。

有栖館については期間限定ではあるが一般公開している。平成 21(2009)年 10 月 3 日には「日本ペンクラブ京都例会」の会場として貸出し、平成 21(2009)年 10 月 16 日～18 日には京都商工会議所主催の「京都 知恵と力の博覧会」におけるイベント会場のひとつとして開放した。

##### ② 高槻キャンパスの施設開放

学生もしくは教職員が参加する場合に限り認めている。図書館については、18 歳以上の近隣市民を対象に、無料で開放している。年間登録料を支払えば、図書の貸出も可能としている。また、キャンパス周辺の高등학교に通学する生徒に対しては、無料での閲覧・貸出を認めている。

その他、毎年 3 月下旬から 4 月上旬の花見の時期には、高槻市からの要請に応じて近接する桜公園への花見用の駐車スペースを提供している。

##### ③ 公開講座、講演会

本学の研究成果や教育内容を広く社会に還元するとともに、地域貢献を図る目的で、公開講座や講演会を実施している。講師には、学内の教職員に留まらず、外部からも講師を招聘しており、幅広い分野をテーマに実施している。

開催にあたっては、新聞広告の掲出やホームページの掲載、ラジオ放送などのメディアを活用して積極的に告知している。その成果もあり、毎回、近隣住民や大学生など数多くの聴講者が来場している。

なお、平成 21(2009)年度の開催状況は次のとおり。

表 10-1-1 平成 21(2009)年度の公開講座等の開催状況

平安女学院大学

開催日	講座タイトル等	講師	参加者数
4月18日	やさしい経済教室（第3回）	小林 敬三 （常務理事）	13人
4月28日	子ども学部開設記念講演会 「子どもを伸ばす 魔法の言葉」	中井 俊巳 （外部講師）	200人
6月20日	第1回アグネス文化講座 「今年の祇園祭の見どころ」	吉田 孝太郎 （外部講師）	110人
7月12日	第2回アグネス文化講座 「第1部：祇園祭おもしろ話」 ※第2部は「ゆかたファッションショー」	山岡 景一郎 （学長）	131人 ※第2部含
10月11日	若者の雇用とこれからの日本社会	湯浅 誠 （外部講師）	167人
11月29日	ジェンダーの視点から見る「ホームレス」襲撃事件	北村 年子 （外部講師）	33人
12月2日	環境先進国ドイツの試み	藤澤 一夫 （外部講師）	30人
1月2日	トークコンサート ～平和と人権のために～	崔善愛 （外部講師）	90人

④ どんぐりの森（高槻市地域子育て支援拠点事業ひろば型平安女学院大学どんぐりの森）

「高槻市地域子育て支援拠点事業ひろば型」運営施設として「どんぐりの森」を高槻キャンパスに設置している。「どんぐりの森」は、子育て支援の各種事業を行うとともに、乳幼児とその親に交流の場を提供する施設であり、近隣の母子にとっての集いの場となっている。また、学生もボランティアで乳幼児と交流しており、ソフトとハードの両面で大学の資源を提供している。

⑤ 高等学校への講師派遣

高等学校への人的資源の提供として、本学の教員を講師派遣している。各教員の専門分野と高等学校のニーズをもとに、計23のモデル講義を設定し、積極的にPRしている。平成21(2009)年度の実績は次のとおり。

表10-1-2 平成21(2009)年度の高等学校への講師派遣一覧

派遣日	派遣先	講義のテーマ等	講師
9/2	淀之水高等学校	1時間で絵を描くコツを伝授します！	山岡広和（子ども）
10/31	園田学園高等学校	最善のクレーム処理法	山岡祥子（国際）
10/31	園田学園高等学校	魅力の礼儀作法	永田美江子（国際）
12/3	箕面東高等学校	コミュニケーション力をつける方法	中澤美依（国際）
12/14	柴島高等学校	文化的観光資源の保護－京都について	毛利憲一（国際）



⑥ 免許状更新講習

改正教育職員免許法の施行に伴い導入された「免許状更新講習」について、平成 21(2009)年度に選択科目 3 科目を開講した。実施概要は次のとおり。

表 10-2-3 平成 21(2009)年度の免許状更新講習一覧

開催日	区分	講習名	対象	参加人数
8月20日	選択(6時間)	子どもの表現活動(国語・図工)	幼小教員	14人
8月21日	選択(6時間)	京都の伝統文化(理論と実践)A	全教員	32人
8月22日	選択(6時間)	京都の伝統文化(理論と実践)B	全教員	25人

⑦ 平安女学院大学親学叢書の出版

平成 21(2009)年 6 月に『平安女学院大学親学叢書 親学入門編』を出版した。これは、子ども学部の開設を機に、親のあり方や子どもとの関わり方を子ども学部の教員がそれぞれの専門分野から考察したものであり、大学の知を社会に還元する取組の一環でもある。

⑧ アグネス・イルミネーション(詳細は特記事項に記述)

京都キャンパスを約 12 万個の LED 電球で装飾する「アグネス・イルミネーション」を実施している。平成 21(2009)年度で 5 年目を迎え、地域に京都の冬の風物詩として定着している。

⑨ 学校園インターンシップ

平成 22(2010)年度から、子ども学部において学校園インターンシップを実施する。平成 21(2009)年 12 月に締結した「高槻市教育委員会と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部との連携協力に関する協定書」に基づき、高槻市立の小学校、幼稚園に学生を派遣するインターンシップ制度である。

子ども学部の 1 年次生、2 年次生の全員が高槻市立幼稚園の 19 園、または市立小学校 4 校に分かれて、毎週火曜日の午後、日常的な教育活動、課外活動等を幅広く体験すること。これらのことを通して、学生たちが自己の適性を把握し、人間的成長と職業的意識を向上させることを目指している。また、この事業を通して、大学と幼稚園・小学校との協力・連携をはかり、地域を基盤とする教育・研究の促進と、社会貢献をめざしている。

**(2) 10-1の自己評価**

本学では毎年度、公開講座や講演会を積極的に開催しており、地域住民に生涯学習の機会を提供している。平成 21(2009)年度より導入された免許状更新講習についても、社会的な要請に応じて開講した。また、「どんぐりの森」において、キャンパスの一部を開放し、子育て支援に取り組んでいる。さらに、高等学校を対象とした講師

派遣にも積極的であり、幅広い世代に対して物的・人的資源を提供している。

大学施設の地域開放は、必ずしも充分とはいえない。京都キャンパスでは図書館を一般開放していないが、座席数や蔵書数の現状を考慮し、学生利用を最優先するための措置である。明治館や有栖館については、貴重な建築物であり、開放の際には慎重に検討しているためである。

### **(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）**

今後も公開講座や講演会を積極的に開催する。「どんぐりの森」や高等学校への講師派遣も継続する。ただし、免許状更新講習については、講習開講者側の受け皿が充分にあることや制度改正が検討されている現状を勘案し、平成 22(2010)年度の開催を見送ることとしている。

公開講座をはじめとした各事業については、ホームページ等による情報発信を強化し、それぞれの事業効果の向上をはかる。

## **10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。**

### **《10-2の視点》**

#### **10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。**

##### **(1) 10-2の事実の説明（現状）**

###### **① 大学コンソーシアム京都**

京都とその周辺に所在する 50 の大学・短期大学などで構成する大学コンソーシアム京都に本学も加盟している。大学コンソーシアム京都では、京都地域を中心に大学間や地域、産業界との連携により調査研究や教育事業を展開している。

主な事業は、加盟大学の単位互換制度であり、平成 22(2010)年度は 48 大学・短期大学が 531 科目の受講科目を設定している。本学としては、平成 22(2010)年度に 5 科目を提供している。

また、社会人を対象とした生涯学習事業「京（みやこ）カレッジ」にも参加しており、本学では平成 22(2010)年度は 5 科目を提供している。

その他、企業や行政との連携により学生の職業体験を支援するビジネスインターンシップ推進協議会などの諸機関を設置している。本学ではこれらに参加することで、他大学と共同で教育力の向上を図っている。

###### **② キリスト教関係学校との連携**

キリスト教精神に基づく教育を建学の精神とする本学は、日本聖公会関係学校協議会の会員校である。キリスト教教育のあり方を共同で研究するとともに、交流会や研修会を開催するなど交流を深めている。

###### **③ 学術交流協定**

平成 17(2005)年 5 月 17 日に学校法人立命館との間に、教育研究や運営に協力・連携する目的で、学術交流協定を締結した。さらに、平成 20(2008)年 8 月 29 日、学校法人平安女学院、立命館大学、財団法人池坊華道会、財団法人裏千家今日庵、京都市立芸術大学の 5 者で、日本文化の教育・研究・社会発信の協力に関する包括協定を締結した。今後は、日本文化の発信や施設の相互利用などの取組を実施する予定である。

海外の大学との学術交流協定については、中国の厦門（アモイ）大学嘉庚学院と学術及び教育交流協定を締結している。平成 21(2009)年度は秋学期より留学生 12 人を 3 年次編入生として受け入れた。

#### ④ 高槻市及び高槻市内 5 大学との連携

高槻市が推進する大学交流センター事業「市内 5 大学リレー講座」（平安女学院大学、大阪医科大学、大阪薬科大学、関西大学、京都大学の 5 大学）に参加し、山岡学長が子育てテーマに講演した。

#### ⑤ 京都 18 私大による合同オープンキャンパスの開催

「京都私立大学入試広報連絡会（京都 18 私大）」に加盟している。京都 18 私大では、京都府内の大学が同日にオープンキャンパスを開催することにより、受験生の利便性を確保している。

#### ⑥ 企業との連携

平成 21(2009)年度のインターンシップについては、計 79 の企業・事業所で学生 37 人が就業体験をした。また、平成 22(2010)年 2 月に学内企業セミナーを開催し、計 32 の企業・事業所を招いた。

### （２） 10-2 の自己評価

大学コンソーシアム京都は、大学間連携の先進的な取組として全国的に注目されており、その一翼を担う本学は、参加大学と適切な関係を構築している。また、キリスト教関係学校をはじめとした他大学との関係も良好である。さらに、中国の厦門大学嘉庚学院と学術及び教育交流協定を締結し、留学生の積極的な受入れを図り、国際交流を促進したことは評価できる。

### （３） 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学コンソーシアム京都の単位互換制度などを加盟大学・短期大学と連携し、一層の充実を図る。立命館大学、財団法人池坊華道会、財団法人裏千家今日庵、京都市立芸術大学との 5 者協定については、現在、具体的な活動内容を検討中であり、他機関と実現に向けて協議する。

中国の厦門大学嘉庚学院からは、平成 22(2010)年度においても留学生を受入れる予定である。

また、インターンシップを通して地域の小学校・幼稚園と連携することにより、地域社会への知的・人的資源の提供を発展させるとともに、それらの活動が学生の学習環境の充実につながるような仕組みについて、今後、具体的な計画を策定する。

## 10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

## 《10-3の視点》

### 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

#### (1) 10-3の事実の説明(現状)

##### ① 高槻市及び周辺地域との協力関係

本学では平成17(2005)年2月24日に高槻市と「地域連携に関する協定」を締結し、地域との協力関係を構築している。平成20(2008)年度～21(2009)年度は、高槻市が設置した「高槻ブランド推進会議」について、教員と学生が委員として活動した。会長には山岡学長が就任し、3つの部会長も本学教員が努めるなど、大学として全面的な協力を行っており、平成21(2009)年3月には「高槻ブランドに関する報告書」を取りまとめた。さらに、平成21(2009)年度の子ども学部の開設に伴い、高槻市立幼稚園・小学校との連携を強化するために「高槻市教育委員会と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部との連携協力に関する協定書」を締結した。

その他、「どんぐりの森」における子育て支援、地域住民と教職員で創りあげるクリスマス降誕劇「クリスマス・カンタータ」の実施(特記事項に詳細を記述)など、高槻市及び地域社会への貢献に努めている。

##### ② 京都市及び周辺地域との協力関係

京都キャンパスに国際観光学部を設置した平成19(2007)年度、京都市教育委員会と包括協定を締結した。今後は、国際観光学部の学生による小・中学生の観光案内などを計画している。

また、平成21(2009)年11月1日、財団法人京都府生活衛生営業指導センターと「京都 SeeL&平女祭」を共催した。これは同センターの地域イベントと大学祭を産学連携により運営したもので、地域住民など約1,700人が来場した。

##### ③ その他

各学部の教員は専門性を活かし、行政の各種審議会委員や研修会講師を務めている。本学では、派遣要請に対しては、地域貢献のために出来る限り委員等の派遣を承諾している。ただし、授業や学生指導、教員の教育研究における負担の状況等を勘案しながら、学長が個別に決裁することとしている。

#### (2) 10-3の自己評価

地域社会に対しては、事業協力や地域行事への参加など活発であり、良好な協力関係が構築されている。

京都市教育委員会及び高槻市教育委員会との間に、連携協定が締結されており、官学連携の活動基盤は整備されている。

他大学とも連携した活動を展開している。特に、大学コンソーシアム京都の単位互換制度では、学生の学びの幅を広げ、教育効果を高めている。

#### (3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

大学としての社会的使命を果たすべく、積極的に地域社会との協力関係を強化して

いく。具体的には、これまでの取組を継続するとともに、京都市及び高槻市との連携協定に掲げた内容の実現をはかる。

### **[基準10の自己評価]**

本学では、公開講座の開催や地域行事への積極的な参加により、地域社会との良好な関係を構築している。その一方で、大学コンソーシアム京都の加盟校やキリスト教関係学校をはじめとした他大学とも、適切な協力体制により成果をあげている。

行政との連携では、キャンパスが所在する高槻市及び京都市との協定に基づき、協力体制が確立されている。

施設開放については、本学の教育研究活動を最優先しつつ、地域社会への利用促進を検討する必要がある。

### **[基準10の改善・向上方策（将来計画）]**

本学の人的・物的資源の社会提供を今後とも強化していく。

国際観光学部は、国際文化観光都市・京都における初の観光系学部であり、その社会的使命を認識し、公開講座等を通して教育研究の成果や人的・物的な資源を提供していく。

子ども学部では、「高槻市教育委員会と平安女学院大学及び平安女学院大学短期大学部との連携協力に関する協定書」に基づき、地域に教員と学生を派遣するなど地域の教育振興に貢献していく。

## 基準 1 1 . 社会的責務

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

### 《 1 1 - 1 の視点》

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

### ( 1 ) 1 1 - 1 の事実の説明 ( 現状 )

組織倫理に関する規定は、寄附行為に基づく「学校法人平安女学院就業規則」に定めている。就業規則第 4 条では「教職員は、学院の指定する職場、職種において、その職責を果たすために、常に最善の努力をしなければならない」と教職員の義務を定めた上で、教職員の遵守事項及び禁止事項を明示している。遵守事項や禁止事項は、嘱託や契約職員にも準用しており、新任教職員には誓約書を提出させ、建学の精神の尊重と就業規則等の遵守を図っている。

また、「学校法人平安女学院内部監査規則」を定め、理事長のもとに内部監査室を設けている。監査の内容と範囲は、附属幼稚園や法人本部も含めた学院全体の業務監査及び会計監査としている。

平成 20 ( 2008 ) 年度には「学校法人平安女学院公益通報等に関する規程」を制定し、法令違反や不正行為の早期発見が可能となる体制を整備した。公益通報等を行った教職員への配慮としては、解雇や減給等の不利益な取扱いを禁じている ( 同規程第 10 条 ) 。

セクシャル・ハラスメントをはじめとする人権諸問題への対策としては、学生手帳の「学生生活のガイドライン」に記載している。具体的には、キリスト教精神に基づく教育により人権問題への啓発を図るとともに、学生サービスチームや学生相談室を相談窓口としている。相談内容については、プライバシーを厳守するとともに、内容によっては女性職員やカウンセラーが対応するなど、女子大学として細やかに配慮している。

研究活動に関する規程としては、「平安女学院・科学研究費補助金取扱規程」を設け、補助金の適正な管理・使用に勤めている。不正使用の防止対策として、科学研究費補助金等の競争的資金も含めて、学長が最高管理責任者として管理し、担当の事務職員が予算の執行状況の管理、購入物品の検収などを行っている。規程としては前述している「公益通報等に関する規程」を準用しているが、現在「研究費の不正防止に関する規程」の作成に向けて内容を検討している。

その他、個人情報については、「学校法人平安女学院個人情報保護規程」にて個人情報の管理や利用に関する事項を定め、適正な個人情報の取り扱いに努めている。各部署では、個人情報に関する書類を施錠した金庫等に保管しており、これまでに個人情報が学外に流出したことはない。学外に対しては「学校法人平安女学院個人情報保護方針 ( プライバシー・ポリシー ) 」をホームページに公開している。

## **(2) 11-1の自己評価**

高等教育機関として、組織倫理に関する諸規程を制定している。また、諸規程は法令遵守に留まらず、キリスト教精神に基づく大学としての組織倫理が確立されるよう配慮したものとなっている。

ただし、平成 21(2009) 年度については、「学校法人平安女学院内部監査規則」に基づく内部監査を実施していない。また、「研究費の不正防止に関する規程」などを早急に作成する必要がある。

## **(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）**

内部監査については、適切な実施を図る。平成 22(2010) 年度に向けて大幅な組織変更を実施したので、「学校法人平安女学院内部監査規則」を改正するとともに、内部統制委員会を開催する。

教職員の就業規則遵守や個人情報管理については、今後も適切に運用されるよう徹底していく。

不正防止推進のために、平成 22(2010) 年度中に「平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部における研究活動上の不正行為に関する規程」を作成する。

## **11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。**

### **《11-2の視点》**

#### **11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。**

##### **(1) 11-2の事実の説明（現状）**

学内外に対する危機管理としては、女子大学であることを考慮し、防犯対策を重視するとともに、防災対策の体制も整備している。

##### **① 防犯対策**

防犯対策としては、京都キャンパスと高槻キャンパスの両キャンパスにおいて、正門に守衛を 24 時間体制で常駐させている。

特に、キャンパスの敷地面積が広く市街地から離れた高槻キャンパスについては、その地理的特性に配慮し、防犯カメラを 4 台設置している。また、学生の登下校時間のみ開門する西門については、開門時に守衛を常駐させている。夜間の下校時には希望する学生に、防犯ベルを貸出している。さらに、守衛所及び事務室に、「さすまた」や特殊警棒を常備し、不審者や動物の侵入に備えている。学生寮においては、出入口をオートロックシステムとし、夜間は寮母が宿泊することで防犯に努めている。

##### **② 防災対策**

防災対策としては、「平安女学院大学消防計画」に基づき、火災予防や設備点検を徹底している。具体的には、火災発生時の避難誘導等を指揮する自衛消防組織の編成、消防設備点検（火災報知器及び非常呼出し装置の動作確認）等である。ただし、避難

訓練は実施されていない。なお、法人として一括損害保険（火災保険）契約及び施設賠償責任保険契約を締結し、万一の保障としている。

### ③ コンピュータのセキュリティ対策

コンピュータのセキュリティ対策としては、教務チームに情報関連を担当する職員を置き、システムを一元管理している。担当職員は、日常的な機器のトラブルに加え、情報の流出防止やハッカー等の侵入等に備えている。主要なサーバーを設置した部屋は、施錠徹底に努めている。なお、アプリケーションソフトの導入規制等を含む対策は次のとおり。

- ・教務系と事務系で別システムシステムの構築（相互アクセス原則不可）
- ・二重ファイヤーウォール装置による外部からのシステム侵入防止
- ・アンチウィルスソフト導入によるウィルス侵入常時監視
- ・パスワード設定による無権限者のアクセス制限
- ・IPアドレス管理による学内からの部外者のアクセス抑止

### ④ その他

学生への緊急連絡の手段として、従来の郵送や電話に加え、平成 20(2008)年度から携帯電話のメールアドレスへの一斉送信システムを新たに導入した。

## （２） 11-2 の自己評価

大学としての基本的な危機管理体制は構築されている。また、女子大学として防犯対策を徹底している。コンピュータのセキュリティにも対策を講じている。

ただし、防災対策については、学生及び教職員に対する避難訓練が実施されていないなど改善の余地がある。

## （３） 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

危機管理の重要性を全教職員が共有し、危機管理体制の見直しや強化を進めていく。特に、災害発生時に備えた対策として、学生や教職員を対象とした避難訓練を実施する。また、各キャンパスに AED(Automated External Defibrillator)の設置を検討する。

## 11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

### 《11-3 の視点》

#### 11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

### （１） 11-3 の事実の説明（現状）

本学の紀要である『平安女学院大学研究年報』を年 1 回刊行している。収録論文については、書誌事項及び本文データ「CiNii（NII 論文情報ナビゲータ）」にて公開している。



平成 21(2009)年度に開設した子ども学部においては、『平安女学院大学親学叢書(親学入門編)』を刊行し、社会に向けて研究成果の一部を発信している。

教員の研究業績については、「ReaD(研究開発支援総合ディレクトリ Database of Research and Development Activities)」に各教員の責任において登録・付加している。公開の範囲については各教員の判断によるものとしている。

その他、大学の全般的な情報については、広報チームがホームページや『平安女学院広報誌 Agnes』などで幅広く広報している。マスメディアにも積極的に情報提供しており、頻繁に新聞やテレビで大学の取組が報道されている。

## (2) 11-3の自己評価

『平安女学院大学研究年報』の収録論文を、印刷媒体のみに留まらず「CiNii」に登録・公開するなど、研究成果の社会還元に努めている。

大学の広報全般についても、ホームページや広報誌などの独自ツールのみならず、マスメディアを活用した幅広い広報活動を展開している。

ただし、各教員の研究業績については、「ReaD」にて公開することとしているが、一部教員の公開範囲が限定的であり、また更新頻度が低いなど改善の余地がある。「ReaD」もしくはその他媒体において、各教員の研究業績を迅速かつ積極的に公開する必要がある。

## (3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

引き続き、『平安女学院大学研究年報』の収録論文を「CiNii」に公開するとともに、ホームページや『平安女学院広報誌 Agnes』などを活用した情報発信に努めていく。

各教員の研究業績については、「ReaD」やホームページを順次更新することにより、情報量の充実を図る。

## [基準 11 の自己評価]

組織倫理については、「学校法人平安女学院就業規則」に明文化されており、教職員に徹底されている。ただし、平成 21(2009)年度は「学校法人平安女学院内部監査規則」に基づく内部監査を実施していないことから、年 1 回以上を実施する必要がある。

危機管理については、女子大学であることを踏まえ、学生の安全確保に必要な対策を講じている。

広報活動については、一部改善の余地はあるが、専属の部署を設置し、積極的に展開している。

## [基準 11 の改善・向上方策(将来計画)]

組織倫理について、各規程に基づいた運用に努め、社会的機関としての組織倫理の向上を図ることとする。その一方で、組織倫理に関する規定の見直し等も視野に入れ、体制の強化に取り組んでいく。

危機管理については、新型インフルエンザなど突発的な事態も発生することから、

恒常的な課題として取り組んでいく。

## IV. 特記事項

### 1 クリスマス・カンタータについて

本学では、イエス・キリストの降誕を祝う礼拝形式の無言劇「クリスマス・カンタータ」を毎年12月に開催している。

カンタータとは、器楽伴奏を伴う独唱・重唱・合唱からなる叙情的声楽曲である。本学では、このカンタータと舞台上で演じる聖劇を合わせて「クリスマス・カンタータ」と呼んでいる。特徴としては、作曲や作詞、衣装、道具までを本学の手作りで創り上げていることである。また、手話を交えたナレーションやハンドベルの演奏、文献に基づいた衣装製作など演出面でも工夫を凝らしている。キャストには、学生や教職員の他に、附属幼稚園や地域住民が参加しており、全学的な重要行事であるとともに、高槻キャンパス周辺地域の一大イベントとしても定着している。

本学では「クリスマス・カンタータ」を通じて、「感謝する心」「平和を求める心」「正義を求める心」が育まれることをめざしており、キリスト教精神を体得する貴重な場となっている。



<平成 21(2009)年度のクリスマス・カンタータ>

「クリスマス・カンタータ」は、高等科を専攻科に改めた昭和4(1929)年より開催している平安女学院の伝統行事でもある。当時、既にクリスマスは社会全般に浸透していたが、真のクリスマスの意味を学生・生徒に理解させたいとの願いから開始した。昭和49(1974)年には、音楽系授業の担当教員とチャプレンが作詞・作曲した本学独自のオーケストラ伴奏付声楽曲を初めて披露し、昭和55(1980)年頃には照明や装飾を用いた現在の公演スタイルが確立した。

大学としては、平成15(2003)年度に生活環境学部を高槻キャンパスに開設して以来、併設の短期大学部と共催して実施してきている。

平成21(2009)年度については、12月9日に約350人の観客を迎えて開催した。聖歌隊やオーケストラなどのキャストは、学生と教職員の他に、地域住民や附属幼稚園の園児・保護者らも参加し、総勢約250人の構成となった。また、ソリスト(独唱者)の一部にはプロとして活躍する声楽家も招聘した。なお、一般の来場者から寄せられた献金と当学院教職員の献金を合わせ、「JOCS(日本キリスト教会海外医療協力会)」をはじめ高槻キャンパス近隣の社会福祉施設を含む事業所に、社会貢献として全額寄

付した。

開催に向けては、キリスト教文化センター運営委員会を中心に約半年前から着手し、キャストの選定から衣装作製、合唱・演奏練習まで、学生、教職員、地域住民の協働で進めてきた。前々日及び前日には、全学的な体制でゲネプロや会場設営等の準備に取り組んだ。平成 22(2010)年度については、運営組織の改編に伴い、文化創造センターを中心に取り組むこととしている。

## 2 文化創造センターについて

本学では文化創造センターの設置を「平安女学院大学組織規程」第 28 条に定めている。設置の目的は、本学の教育研究を充実させるとともに、教育研究の成果を広く社会に還元し、地域社会の教育・文化の向上に貢献することである。

具体的な業務としては、①大学におけるキリスト教教育の振興を図ること②外国人留学生を受け入れ、修学および生活上の指導助言、学生・教職員等の海外研修、海外留学、国際交流などの情報提供、企画立案、実施など③女性の生涯教育を推進するとともに、地域福祉や持続可能な環境創造など、地域社会の教育・文化の向上に資すること④政治、経済から実業、文化、芸術など幅広く、各領域の第一人者を客員教授に招聘し、文化創造の推進に資すること、としている。

これらの業務の中でも、特に客員教授の招聘については、積極的に推進しており、各分野で活躍する学者や芸術家が結集している。客員教授は、主に授業科目等においてそれぞれの学識と技を学生に教授し、教育の質向上に貢献している。

「文化創造センター」に所属する客員教授とその活動内容は次のとおり。

表 1 2 - 2 - 1 客員教授等一覧（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）

職位	氏名	就任年度	主な経歴
客員教授	小川 治兵衛	平成 17 (2005) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 17(1942)年生まれ。</li> <li>・京都市立美術大学卒業。</li> <li>・造園業「植治（うえじ）」第十一代目当主。</li> <li>・本名は小川雅史。洛翠庭園や有芳園など数々の庭園を現代によみがえらせた。</li> </ul>
客員教授	鏡 リュウジ	平成 17 (2005) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 43(1968)年生まれ。</li> <li>・国際基督教大学大学院修士課程修了。</li> <li>・心理占星術研究家、英国占星術協会会員、日本トランスパーソナル学会常任理事。</li> <li>・『占いはなぜ当たるのですか』『恋に効く魔法の杖』など占星術のベストセラーを執筆・翻訳。</li> </ul>
客員教授	児玉 実英	平成 17 (2005) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 7(1932)年生まれ。</li> <li>・ワシントン州立大学大学院英米文学専攻博士課程前期課程修了、文学博士。</li> <li>・同志社女子大学名誉教授、日米文化研究センター所長。</li> <li>・二十世紀を代表する詩人エズラ・パウンドの研究で活躍。日米文化交流の比較研究者としても著名。</li> </ul>
客員教授	佐藤 陽子	平成 17 (2005) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 24(1949)年生まれ。</li> <li>・モスクワ国立音楽院首席卒業。</li> <li>・ヴァイオリニスト、オペラ歌手。</li> <li>・チャイコフスキー国際音楽コンクール第 3 位、ロン・ティボー国際コンクール第 3 位など数々の国</li> </ul>

平安女学院大学

			際コンクールに入賞。
客員教授	信ヶ原 千恵子	平成 17 (2005) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 4(1929)年生まれ。</li> <li>・京都府立高等女学校高等科卒業。</li> <li>・だん王保育園園長、京都市保育士会顧問。</li> <li>・日本初の夜間保育園を開設。保育と女性の地位向上に貢献し、マエ・カーベル国際賞、厚生労働大臣賞を受賞。</li> </ul>
客員教授	眉村 卓	平成 17 (2005) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 9(1934)年生まれ。</li> <li>・大阪大学経済学部卒業。</li> <li>・作家、日本ペンクラブ副会長。</li> <li>・『ねらわれた学園』『なぞの転校生』などを執筆したベストセラー作家。</li> </ul>
客員教授	家森 幸男	平成 17 (2005) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 12(1937)年生まれ。</li> <li>・京都大学大学院医学研究科博士課程修了（医学博士）。</li> <li>・京都大学名誉教授、財団法人兵庫県健康財団会長。予知・予防病理の発展に貢献。長寿食のカスピ海ヨーグルトを紹介したことでも知られる。</li> </ul>
客員教授	須田 寛	平成 18 (2006) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 6(1931)年生まれ。</li> <li>・京都大学法学部卒業。</li> <li>・株式会社東海旅客鉄道相談役、社団法人日本観光協会理事</li> <li>・東海旅客鉄道の社長・会長として、鉄道の発展と観光立国の推進に貢献した。</li> </ul>
客員教授	中村 順一	平成 18 (2006) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 9(1934)年生まれ。</li> <li>・ケンブリッジ大学大学院修士課程修了。</li> <li>・元国立京都国際会館館長、元外務省参与。</li> <li>・外務省に入省後、外務省儀典長やベルギー国駐箚特命全権大使などの要職を歴任。</li> </ul>
客員教授	野中 広務	平成 18 (2006) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大正 14(1925)年生まれ。</li> <li>・旧制京都府立園部中学校卒業。</li> <li>・元内閣官房長官、自由民主党元幹事長、元京都府知事。</li> <li>・衆議院議員を 7 期務め、国政の中核で活動。自治大臣や国家公安委員長などを歴任。</li> </ul>
客員教授	的場 輝佳	平成 18 (2006) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 17(1942)年生まれ。</li> <li>・京都大学大学院農学研究科博士課程修了（農学博士）。</li> </ul>

平安女学院大学

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・元日本家政学会理事、元奈良女子大学教授。</li> <li>・食品化学や調理科学の研究者。日本農芸化学会農芸化学奨励賞受賞。</li> </ul>
客員教授	渡部 隆夫	平成 18 (2006) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 16(1941)年生まれ。</li> <li>・京都府立山城高等学校卒業。</li> <li>・元ワタベウエディング株式会社代表取締役社長。</li> <li>・貸衣装業で創業したワタベウエディングを国内の総合ブライダル企業の最大手まで成長させた。</li> </ul>
客員教授	永里 善彦	平成 18 (2006) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 15(1940)年生まれ。</li> <li>・京都大学大学院エネルギー科学研究科博士課程修了(エネルギー科学博士)。</li> <li>・中央環境審議会地球環境部門委員。旭リサーチセンター株式会社代表取締役社長。</li> <li>・エネルギー・環境分野のスペシャリストで、地球規模の環境問題に取り組んでいる。</li> </ul>
客員教授	関根 秀治	平成 19 (2007) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 21(1946)年生まれ。</li> <li>・宝塚造形芸術大学大学院博士課程修了、博士(芸術学)。</li> <li>・社団法人茶道裏千家淡交会専務理事。</li> <li>・茶道を通じて伝統文化の振興に貢献。</li> </ul>
客員教授	今村 俊也	平成 20 (2008) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 41(1966)年生まれ。</li> <li>・囲碁九段、関西棋院常務理事。</li> <li>・囲碁の棋士として第 9 期新人王戦優勝、関西棋院第一位決定戦優勝 4 回、第 14 期棋聖八段戦優勝などのタイトルを獲得。</li> </ul>
客員教授	西村 一朗	平成 21 (2009) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 16(1941)年生まれ。</li> <li>・京都大学大学院建築学専攻修士課程修了、工学博士。</li> <li>・元奈良女子大学教授、元平安女学院大学教授。</li> <li>・住環境の研究者。NPO 地域支援研究フォーラムならを立ち上げ、地域の活性化にも努めた。</li> </ul>
客員教授	服部 和子	平成 21 (2009) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 12(1937)年生まれ。</li> <li>・華頂女子高等学校卒業。</li> <li>・服部和子きもの学院院長。</li> <li>・日本で初めての着物教室を開校。全国各地に着付け教室を展開。京都府産業功労者表彰受賞。</li> </ul>
客員教授	丸中 良典	平成 22 (2010) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 27 (1952) 年生まれ</li> <li>・京都府立医科大学卒業、医学博士</li> <li>・京都府立医科大学大学院教授、医学教育研究センター長</li> </ul>

平安女学院大学

			・クロライドイオンの生理活性解明を研究
客員教授	池坊 由紀	平成 22 (2010) 年度	・昭和 40 (1965) 年生まれ ・学習院大学文学部卒業 ・華道池坊次期家元四十六世 ・財団法人日本いけばな芸術協会副会長 ・国内外のいけばな普及に努める。
客員講師	今村 康子	平成 21 (2009) 年度	・昭和 48 (1973) 年生まれ。 ・囲碁インストラクター、元関西棋院院生。 ・第 51 回全日本女流アマチュア囲碁選手権大会第 4 位。囲碁インストラクターとして、プロ棋士対局の解説やイベントの司会など囲碁の普及に貢献。

表 1 2 - 2 - 2 客員教授の担当授業科目

年度	客員教授名	担当授業科目名
平成 20 年度	的場 輝佳	「食品鑑別演習」
	関根 秀治	「日本の伝統文化Ⅱ」
	須田 寛	「観光文化論」
	中村 順一	「国際儀礼研究Ⅰ」「国際儀礼研究Ⅱ」 「国際儀礼概論」「国際儀典研究」※
平成 21 年度	服部 和子	「日本の伝統文化Ⅰ」
	関根 秀治	「日本の伝統文化Ⅱ」
	須田 寛	「観光文化論」
	中村 順一	「国際儀礼研究Ⅰ」「国際儀礼研究Ⅱ」「国際儀礼概論」
	小川 治兵衛	「観光文化研究特講Ⅰ」
	今村 康子	「観光文化研究特講Ⅱ」
平成 22 年度	服部 和子	「日本の伝統文化Ⅰ」
	関根 秀治	「日本の伝統文化Ⅱ」
	須田 寛	「観光資源論」
	中村 順一	「国際儀礼研究Ⅰ」「国際儀礼研究Ⅱ」「国際儀礼概論」
	池坊 由紀	「観光文化研究特講Ⅱ」

※国際観光コミュニケーション学科科目

表 1 2 - 2 - 3 客員教授の講演等実績

年度	開催日	客員教授名	内容
平成 20 年度	5 月 2 日	小川 治兵衛	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：作庭について
	5 月 9 日	児玉 実英	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：イギリス文学と日本文化



平安女学院大学

	5月16日	児玉 実英	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：イギリス文学と日本文化
	5月23日	信ヶ原 千恵子	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：幼児教育と夜間保育の成立
	5月30日	信ヶ原 千恵子	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：幼児教育と夜間保育の成立
	6月13日	眉村 卓	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：SF小説の書き方
	6月20日	眉村 卓	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：SF小説の書き方
	7月11日	野中 広務	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：政治学
	7月18日	的場 輝佳	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：味覚と日本料理
	10月10日	眉村 卓	「現代文化特別講義Ⅱ」にて講義 テーマ：SF小説の書き方
	10月17日	眉村 卓	「現代文化特別講義Ⅱ」にて講義 テーマ：SF小説の書き方
	10月27日	永里 善彦	「環境の科学」にて講義 テーマ：環境関連施策や企業の環境対策、最先端の技術情報
	12月19日	関根 秀治	「現代文化特別講義Ⅱ」にて講義 テーマ：陰陽五行と日本の色彩
	3月29日	佐藤 陽子	「春の文化フェスタ(学校法人平安女学院の主催行事)」にてヴァイオリン演奏会を開催
平成21年度	4月17日	眉村 卓	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：SF小説の書き方①
	4月24日	眉村 卓	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：SF小説の書き方②
	5月8日	服部 和子	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：和装の歴史
	5月15日	服部 和子	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：花街文化・舞妓と芸妓の着こなしの違い
	5月22日	野中 広務	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：日中国交の話
	5月29日	西村 一朗	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：西洋の住宅建築

平安女学院大学

	6月5日	西村 一朗	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：東洋の住宅建築
	6月12日	野中 広務	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：中国に対する日本の戦後処理
	7月10日	今村 俊也	「現代文化特別講義Ⅰ」にて講義 テーマ：囲碁の歴史と対局
	11月6日	眉村 卓	「現代文化特別講義Ⅱ」にて講義 テーマ：SF小説作家の変遷
	11月13日	眉村 卓	「現代文化特別講義Ⅱ」にて講義 テーマ：SF小説の話・ショートショートを中心に
	11月20日	小川 治兵衛	「現代文化特別講義Ⅱ」にて講義 テーマ：日本庭園と作庭①
	11月27日	小川 治兵衛	「現代文化特別講義Ⅱ」にて講義 テーマ：日本庭園と作庭②
平成22年度	4月9日	丸中 良典	「観光文化研究特講Ⅰ」にて講義 テーマ：観光産業関連業務に携わるにあたって役立つジェネリックスキルズを学ぶ

### 3 アグネス・イルミネーションについて

京都キャンパスにおいては、平成 17(2005)年度よりクリスマスシーズンにアグネス・イルミネーションを実施している。これは毎年度 11 月～12 月に、京都キャンパスの周辺を約 12 万個の電球で装飾するもので、教職員と学生・生徒の協働で設置している。環境問題にも配慮し、電球には LED を使用するとともに、太陽光発電を活用した。また、使用済みペットボトルによる「ピース☆ツリー」も設置した。

特色ある取組であることから、マスメディアに頻繁に取り上げられ、毎年度、初日の点灯式は 300 人を超える来場者で賑わっている。現在はクリスマス・カンタータと並ぶ冬の一大イベントとして、近隣地域においても定着しており、京都府、京都市、京都市教育委員会の後援も受けている。



＜平成 21(2009)年度のアグネス・イルミネーションとその準備の様子＞

イルミネーションの設置に向けては、国際観光学部の学生有志で組織するイルミネーション委員会が中心となり、テーマやデザインを検討している。学生たちは、企画から実施に至るまで主体的に参加することにより、活動を通じてイベントプロデュースを体験することとなる。その活動を教職員が支援している。従って、単なる大学行事ではなく、国際観光学部の学びとも合致した教育活動の一環ともなっている。また、併設の中学校・高等学校の生徒もこのイベントに参加しており、高大連携の活動としても意義深いものである。

その他、高所への電球設置等については、職員が作業を担当するなど、学生の安全管理にも配慮している。

なお、平成 21(2009)年度については、「しあわせの虹～夜空を輝く道しるべ～」をテーマに掲げ、延べ 5,000 人以上（推計）が見学に訪れた。



## 平成 22 (2010) 年度 自己点検・評価委員

委員長	山岡景一郎	(理事長・院長・学長)
副委員長	小林敬三	(常務理事・事務局長)
副委員長	坂口慶治	(副学長)
副委員長	君島茂	(学務担当主幹)
委員	荒川雄次	(国際観光学部長)
委員	広滝道代	(子ども学部長・教学部長)
委員	原川博善	(外国語文化学科長)
委員	岡本幸治	(保育科学科長)
委員	井本長子	(法人本部総務部マネージャー)
委員	大峯有次郎	(理事長・学長室長兼大学事務部サブマネージャー)
委員	大前正人	(理事長・学長室サブチームリーダー)

### 平成 22 (2010) 年度 平安女学院大学 自己点検・評価報告書

発行日：2010年6月25日

編集：平安女学院大学 自己点検・評価委員会

発行者：平安女学院大学

〒602-8013 京都府京都市上京区下立売通烏丸西入

五町目町 172 番地の 2

TEL075-414-8139